

平成29年 3月16日予算特別委員会 議事録

10時00分 開会

○網谷委員長 定足数に達しておりますので、ただいまから予算特別委員会を開会いたします。

昨日に引き続き、平成29年度一般会計予算の審査を続行いたします。

これより、歳入一括質疑に入ります。

1回目の質疑を行います。

質疑はございませんか。

細川委員。

○細川委員 おはようございます。きょうもよろしく申し上げます。

何点かあるんですけど、一つずつ申し上げます。

まず、歳入ということなんですけども、国の地財計画のことで、毎度のことですが、よくわからないので教えていただければと思うんですけども、国の地方交付税などの一般財源の総額は去年より上回っているというふうな情報を見たんですけども、大竹市はそれに連動してよくなっているのかなという印象もあるんですけど、ただ、国はトップランナー方式を導入するとか、そういった今後の大竹市の財政を圧縮していくんじゃないかとか、そういう不安要素もあるんですけど、29年度にはどういった影響が出ているのかどうか、教えてください。

○網谷委員長 財政係長。

○建石企画財政課財政係長 今、細川委員おっしゃられましたように、地方財政計画において前年度並みの一般財源を確保するという形になっております。ただ、臨時財政対策債、これをふやして一般財源確保という形になっておりますので、大竹市の予算においても臨時財政対策債を決算と比べるとふやしてという形になっております。

平成29年度予算編成におけるトップランナー方式の影響ということになります。平成28年度から普通交付税の算定においてトップランナー方式が導入されております。基準財政収入額においては市税収入の徴収率を引き上げる、基準財政需要額においては道路の維持補修、公園管理、学校給食などの民間委託などにより単位費用の削減が行われるというものです。基準財政収入額、基準財政需要額、どちらも地方自治体にとってほぼマイナスの動きになるんであろうというふうに考えております。

もともと28年度に導入されたときに、一気にやると影響が大きいだろうということで、3年から5年かけて徐々に引き上げていく、引き下げていくという制度で始まっております。なので、平成29年度予算においてトップランナーの影響額が幾らというのは、ちょっときっちりした数字で申し上げるのは難しいんですけども、1年目の28年度よりは大きな影響があるんであろうということになるかと思っております。

今後国、トップランナー、範囲の拡大をしていくということにしております。29年度は市においては公立大学運営というのが新たにトップランナーの該当項目というのになっております。こちらについては大竹市には影響がないんであろうというふうに考えており

ます。また、今後も図書館や公民館等の指定管理者制度、戸籍などの窓口のアウトソーシングなどを国においてはトップランナーを導入するというのを、今後、いつというのは全くわかりませんが、予定されているというふう聞いております。

以上です。

○網谷委員長 細川委員。

○細川委員 ありがとうございます。引き続き国の動向にアンテナを高くして、早目に対応できることはしていただけるようお願いいたします。

今、臨時財政対策債の話が出てまいりました。全体的な大竹市の財政状況を見ると、目いっぱい借りざるを得ないのかなという気はいたしますが、やっぱりそうですか。国が返してくれるとはいうものの、満額借りていていいものだろうかとすごい不安に思ってるんですけど、その辺どのように感じながら起債を立てているのかなというのを、お考えをお聞かせください。

○網谷委員長 財政係長。

○建石企画財政課財政係長 臨時財政対策債、いわゆる建設債じゃなくて赤字地方債と言われるものですから、ふえることは好ましいことではないというのは思います。思いますが、実際問題、もともと交付税だったものが臨時財政対策債というものに振り替わってもう15年ぐらいたちますけれども、現状、毎年度の予算編成をしていく中で、臨時財政対策債借りないというのは難しいと思ってます。交付税に100%算入されるということもあるので、今後とも臨時財政対策債を借りた予算編成、財政運営ということにならざるを得ないのかなというふうに考えています。

以上です。

○網谷委員長 細川委員。

○細川委員 ありがとうございます。引き続きよろしくようお願いいたします。

では続きまして、ちょっと市税のことでお尋ねいたします。今年度は個人市民税も固定資産税もふえております。この辺なんかは今後とも大竹市の大きな収入源になってくると思いますが、やっぱり大きいのは、企業の設備投資による償却資産の固定資産税大きいと思うんですけど、今後何かプラス要因になるような希望があれば教えていただけたらうれしいです。

あと、企業も設備投資とかいろんな投資によって、個人の市民税ですかね。一番願うところは、女性の収入がふえて、市民税の納入者になってくれたらうれしいなと思うんですけど、あの辺で今の動きの中で、正規の従業員がふえて収入源になりそうな見込みがあるとか、明るい兆しが見られれば教えてください。お願いします。

○網谷委員長 市民税務課長。

○豊原市民税務課長 今、細川委員がおっしゃったとおり、特に本市におきましては大竹工業団地におけます設備投資、これが極めて大きいものがあるということで、今年度、来年度につきましてはかなり大きな投資をいただいたということで、その分償却資産が大幅にふえるというふうに見込んでおります。

ただし、これが永遠に続けばよろしいんですけども、償却資産については一旦設置し

ますと減価償却が始まってしまいますので、毎年必ずそれが大きな設備投資があるというのが見込まれればよろしいんですけども、今のところはちょっとまだ将来的にはわからないということがございます。

それから、市民税につきましては、幸いなことに、大竹市の人口は実際減っておりますけれども、納税義務者数につきましては1万3,000人前後でとりあえず推移しているということで、大きくは減ってない。人口が減っている以上に納税義務者数は減ってないということで、とりあえずそういったことで、課税標準額につきましても、昨年度より今年度というふうに、若干全体がパイがふえておりますので、とりあえず維持をさせていただいているということです。

それから、先ほど女性についてどうかということは、ちょっと私も女性についてのみデータをとっておりませんが、実際の市内の有効求人倍率を見てみますと、26と27を比べると若干上がっていると。とりあえず雇用に関しては、男女比というのはわからないんですけども、維持をされているのではないかとというふうに見ております。

以上です。

○網谷委員長 細川委員。

○細川委員 済みません、資料をお願いしてなかったのが、急な質問にお答えいただきありがとうございます。引き続き注視をしていきたいと思えます。

3つ目ですが、起債に関して少し考え方をお尋ねしたいと思えますが、さっき臨時財政対策債の話もありましたが、ことしの全体的な、こちらの当初予算の概要のもう一番最初のほうに、厳しい財政状況の中でプライマリーバランスを意識しという書き方をされています。ちょっと書き方が弱いような印象を受けました。現実的にはなかなか今、黒字化は、ことしはどうなのかなと思うんですけどね。黒字化目指すとか、ああいうふうな書き方にならないんだろうかと思ったんですけど、書けない何か理由があるんでしょうか。

○網谷委員長 財政係長。

○建石企画財政課財政係長 あそこのほうでプライマリーバランスという書き方をしております。一般的に歳入から起債額を引いたもの、歳出から公債費、元金と利子ですけど、引いたものの比較でプライマリーバランスが黒字という言い方をしております。財政運営していく上で、将来の負担を軽減するために地方債残高を、単年度、単年度で言えば、ふえるときもあればというのは当然あるんですけども、トータルで考えた場合にはふやさない方向でというのを心がけております。

29年度当初予算においては、プライマリーバランス、先ほど申しましたように、歳入から起債引いて、歳出から公債費引いてということになりますと、黒字は達成できております。

以上です。

○網谷委員長 細川委員。

○細川委員 ぜひ、この後総括でも若干お尋ねしようと思ってるんですけども、総括にします。ありがとうございます。終わります。

○網谷委員長 他に質疑はございませんか。

山本委員。

○山本委員 再編交付金ですね、米軍基地にかかわる。この交付金の交付される基準めいたものは何かあるんですか。最近、当初、艦載機の移駐を容認するかどうかという時期からすれば、随分と新たな岩国基地の強化につながる機種が次々と配備されるというふうな事態が続いておりますけどね、そういうことについての関係市町村の対応、特に大竹市の対応等は、その都度防衛省、あるいは関係機関との間での協議なりされておるんでしょうが、再編交付金の交付の基準めいたものがあるんですか。ないんですか。これは全て政治的にかどうか、政策的に、防衛のさじかげんで、大竹は協力の度合いが多いとか少ないとかいうような判断によって交付されるものですか。そこのところ聞かせてもらいたいです。

それから、もう一つは、大願寺の造成事業関連で、大竹港から上がるいわゆる歳入部分の一部を償還の返済に充てるとか、新たに大願寺が今、住宅地になったりしましたが、そういったことでの固定資産税の一部を基金として大願寺の公債償還の一部に充てるとかいうふうなことが従来とられてきてると思うんですが、歳入の中の固定資産税部分、それは具体的に歳出のほうで、金額が具体的にはわかるんですか。それは、つぶさにその辺まで私も歳出のところで認識したんですが、できれば説明をお願いしたいんです。

それで一つ、この機会に訂正とおわびをしておきたいんですが、きのう都市計画課の担当職員のほうに、大竹市内の公園、そこに設置されているトイレを洋式にしたり、温熱化の方向で取り組んでほしいという話の中で、廿日市市の大野町ですね、トイレがこうだあだということを紹介兼ねて話したんですが、きのうたまたま早く終わったんで、もしやということもあって、確認に行っただけです。

そしたら、洋式ではあるんですが、温熱を普通の洋式トイレにかえられとったという事実を私も確認したんで、きのうお話があったように、そういうトイレがややもすれば壊されたり、また、電気、水等の無駄につながるようなことも管理上あり得るという心配があるんだという話がありましたが、どういう事情でそうなったかということは私も確認しておりませんが、ただ、温熱が普通の洋式便座にかわっておったという事実は私もきのう確認しましたので、あれが温熱だということを断言的に言ったことについてはおわびをして、訂正しておきます。

○網谷委員長 財政係長。

○建石企画財政課財政係長 再編交付金の用途については、法令のほうで、ちょっと今手元にはないんですけども、こういった経費にというんで項目が上げられております。ポイントは、もらう金額については、航空機の数とかによって計算されるようになっております。

それと、2点目の土地造成特別会計の、言われましたように、大竹工業団地とか小方ヶ丘の固定資産税の一部を繰り出している部分、予算書で言いますと、歳出で言うと、125ページの下のほうに大願寺地区土地造成事業支援基金積立金、歳入で言いますと、28ページの繰入金のところですね、大願寺地区土地造成事業支援基金繰入金という形でわかるようになっております。

以上です。

○網谷委員長 山本委員。

○山本委員 それで、大竹港の企業から上がる固定資産税の一部は幾ら上がるんですか。今現在。

それで、配備される機種によって交付税が算定されるんだという説明なんですけど、当初は艦載機が59機移駐するという前提で交付金なるものが交付されるという根拠になっとったんですが、それ以来、この間、いろんな機種が事実上配備されるとか訓練に来るとかいうようなことになったでしょう。

だったら、この間のそういう変化といいますか、市のほうも防衛から連絡受けて承知しておられるんでしょうが、艦載機59機の配備に伴う交付金算定からすれば、これは根拠が崩れとるんじゃないかと思うんですが、そこを私は聞いとるんです。それを、オスプレイが来るとか、空中給油機が来るとか、ステルスが来るとかいうようなことを盛んに問題にして、関係市町村も心配しておるわけですが、そのところをちょっとはつきりさせてもらいたいんです。

それから、私も最近知ったんですが、沖縄の基地の負担を軽減するというので、今、全国で関係市町15自治体が、そのための国への協力といいますか、沖縄県民の心配の軽減というふうなことのようですが、協議会をつくられて、いろいろ政府機関との間での協議なり折衝なりしておられるようですが、これ大竹市も入っておるんですか。沖縄の基地負担軽減の市町村協議会。

それで、聞くところによると、岩国を中心にした関係市町の中でも、一部の議員の方は基地の諸問題についての対策を政府に要望するというふうなことで、それぞれの市町で協議会をつくられて連携をしておられるようですが、大竹の場合もそういうのがあって、これは公的な機関として、諸活動については公費を伴う場合も市町の段階では協力されておるといふことなんですか。あわせてひとつお願いします。

○網谷委員長 市民税務課長。

○豊原市民税務課長 1点目の28ページ、大願寺地区土地造成事業支援基金の繰入金のうち、大竹工業団地からの内訳は幾らかという御質問でございましたけれども、大竹工業団地からは約1億5,960万円という内訳になっております。ですから、したがって残りは小方ヶ丘が460万円という内訳です。大竹工業団地は約1億5,960万円ということでございます。以上です。

○網谷委員長 企画財政課長。

○三原企画財政課長 いろいろな機種があるであるとか、機数がふえたであるとかというのでも算定の基準に入っております。ただ、機数なんですけど、幅があるんですね。何機から何機までで何点というような書き方をしておりますので、少しふえたからといって算定が変わらないというのが実際になります。ただ、今来ている機種、それがジェット機であるとか、そういったことまで全部含めて細かい点数が決まっております。

○網谷委員長 局長。

○福重議会事務局長 沖縄の基地負担軽減の関係でございますけども、大竹市の市議会で沖縄の基地負担軽減に関する決議を本会議で行っております。それに基づいて議会代表して議長がそれに参加しております。ですから公費で行っております。

以上です。

〔発言する者あり〕

○網谷委員長 局長。

○福重議会事務局長 済みません、2市2町、基地議連という会があるんですが、これは任意の団体でございますので、そちらへの参加は公費ではございません。

以上です。

○網谷委員長 山本委員。

○山本委員 それで、今の竹が、あのときは私だけが容認反対じゃったんですが、市長を初め議会も容認の決断をされて、交付金の交付ということが続いているんですが、この算定基準がどうも、私は基地強化に賛成したり、59機の艦載機が来るということに賛成しとらんじゃないんですよ。

しかし、今触れるように、次から次へ新しい機種が配備されると。そのこと自体が市民にも不安を与えたり、危険性を高めるということにつながるとのわけですから、それに対応する交付金であれば、それに見合うような交付金の算定基準があつて、大竹市にもそれなりの交付がされるのが筋としては妥当だと。

私は基地に賛成する立場で言っておるんじゃないんですが、むしろ交付金の主な狙いは、航空機事故その他の米軍の犯罪等を防止するという対策強化のためのものでしょう。

○網谷委員長 山本委員、時間です。

○山本委員 2回目に継続しますが、答弁だけください。

○網谷委員長 課長。

○三原企画財政課長 機種が変わるということは確かにあるんですね。ただ、ものというものはだんだん新しくなりますから、種類は一緒なんです。一緒に最新版にかわっていくというイメージになってますので、その場合は基準は変わらないということになります。

○網谷委員長 他に質疑はございませんか。

日域委員。

○日域委員 一つだけ教えてほしいんですが、歳入ということですから、28ページに、実はこれ、今、山本委員が言われたことですが、大願寺地区造成事業支援基金繰入金、というか、これ、125ページから出ていって、28ページに入ってきてというルーチンになってますけども、この基金をつくらざるを得ない理由って何でしたかね。ちょっと教えてほしいんです。

いつもこれ見ながら、これ専門にやっつてるわけじゃないんで、非常にこの予算書見づらいんですね。誤解してしまうんですけども、わざわざ基金にぐるりんこんと回してくる理由をちょっと教えていただきたいと思います。

○網谷委員長 財政係長。

○建石企画財政課財政係長 大願寺地区の基金についてです。平成20年の3月に基金条例というのをつくっております。そのときは、大願寺地区の造成に起因する大竹工業団地と小方ヶ丘からの固定資産税を土地造成特別会計に繰り出す、それを見えるように明確にしましょうという意図で基金をつくったんであろうと考えております。ぐるりんとするんで見

にくい、確かに言われるとおりでと思いますが、予算の計上の仕方としてはこういった方法しかないのかなというふうに感じています。

以上です。

○網谷委員長 日域委員。

○日域委員 おっしゃるとおり、わかりますが、だからこの基金は、さっきの言い方かりれば、タッチ・アンド・ゴーみたいなものですね。そういうわけですね。

それで、そのこと自体わかるんですが、であるとすれば、この125ページの表記の仕方ですけど、土地造成特別会計支援事業とって大きなくりをつくって、その中に基金に出るお金と実際に土地造成会計に行くお金が同じように扱ってあるんですけども、この上の1億6,000万は上に戻るわけですから、循環してますよね。

できたら、この土地造成特別会計支援事業というのは、本当のことを言えば、下の2億6,000万しかないわけですから、出すために書くのはいいとして、この枠を入れかえるとかするといいんですけども、土地造成特別会計支援事業で4億2,000万って、4億入れるんかって誤解をしがちなんで、これは、内容が悪いとは言いませんが、表記の仕方をわかりやすくしてほしいという気がするんですが、来年からで結構ですけども、いかがでしょう。

○網谷委員長 財政係長。

○建石企画財政課財政係長 わかりにくいと言われれば、確かにおっしゃる面もあると思いますので、ちょっと御意見いただきましたんで、30年度当初予算ということになると思いますけれども、ちょっとうちのほうで考えてみたいと思います。

以上です。

○網谷委員長 他に質疑はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○網谷委員長 ないようですので、以上で1回目の質疑を終結いたします。

2回目の質疑に入ります。

質疑はございませんか。

西村委員。

○西村委員 28ページの繰入金について質問いたします。2番目にあります減債基金繰入金が、29年度の予算は2億円ですが、前年3億3,000万です。1億3,000万の減になっています。その内訳というか、その理由がわかれば教えてください。

○網谷委員長 財政係長。

○建石企画財政課財政係長 減債基金の繰入金が減額した理由ということです。予算編成をするときに、一般財源が幾らかという観点で予算編成を行っております。一般財源が足りない部分について、基金からの繰り入れに頼らざるを得ない予算編成というのをしております。基金というのが、基本的に不足する部分を取り崩すのが基金として入れておりますが、減債基金とその上の財政調整基金のこの2つが主なものということになります。

減債基金が3億3,000万が2億に減ったというのが、特に大きな理由があるわけではないんですけども、28年度当初予算に比べて基金の取り崩し自体が抑えることができたの

で、その中でちょっとバランスを考えたということになります。特に3億3,000万を2億に、明確なこういう計算式でというものがあるわけではございません。

以上です。

○網谷委員長 西村委員。

○西村委員 ありがとうございます。できる限り基金は残したいという、つい欲目が出るわけですが、また適正な計算、また予算立てをお願いしたいと思います。

以上で終わります。

○網谷委員長 他に質疑はございませんか。

山本委員。

○山本委員 先ほどの質問の継続ですが、今の全国15市町の協議会ができて、沖縄県の基地負担軽減のための活動については、大竹市の議会は議決したから、公費でその活動にかかわる費用については支給するという話ですよ。では、その前に大竹市は岩国基地強化に反対する決議をしとる。どうなるんですか。仮に議長が辺野古の基地反対の沖縄県民集会に参加するいうた場合に、また公費でやるというパターンですか。どうなんですか。

それで、執行部のほうで、具体的に艦載機59機の一部を容認した以後、新たな、今のステルスとか空中給油機とか、いろんな機種が配備されるとか訓練を行うとかいうことが新聞報道でありますよね。その都度、どういう機種が配備されるとか、訓練が行われるとかいうふうなことを承知だと思んですが、その具体的な事実関係をちょっと明らかにしてもらえませんか。

どうも私は、基地強化に賛成ではないが、交付金の交付のあり方について疑問を持つとるんでね。これは、さっき言うように、目的は、市民の不安なり、航空機事故、米軍の犯罪等を防止するための対策費として交付されるのを基本的な性格だと思っておるんですが、どんどん基地が強化されても、市民の不安は募るばかりだし、安全対策がどこまでとられとるかというたら、目に見えることはないわけで、そういった思いがあるんで聞いておるんで、ひとつはつきりさせてください。

それで、地方交付税の問題ですが、最近、安倍内閣は一億総活躍ということを打ち上げておりますし、それから、地方創生というふうなことで、それぞれの市町の段階でそういう事業を特定すれば援助するというふうなことを言われておるんですが、大竹の場合、地方交付税の中に一億総活躍に値するような事業、地方創生のための事業として交付税の交付金がどのように反映されておるんですか。そこをちょっと聞かせてもらいたいんですが。

○網谷委員長 総務部長。

○政岡総務部長 再編交付金でございます。一番初めに論議されたのは空母艦載機の移駐についてでございます。それ以降、KC-130空中給油機の一部で自衛隊機が残るということで、そういうことの変化がございましたので、それが全部加算をされております。現在のところは、交付の見込みは59億5,294万5,000円ということを見込んでおりますが、これはそういうことを加味されて交付予定額が増加した結果でございます。

○網谷委員長 局長。

○福重議会事務局長 先ほどの、例えば沖縄の集会に参加する場合ということでございます

が、それは考えてない。あくまでも基地負担軽減、決議に基づいて、今、全国的に日本全体で考えていこうということで組織づくりをしている、その要望に議長が代表で行っているということで、議長は参加しております。

以上です。

○網谷委員長 財政係長。

○建石企画財政課財政係長 地方財政計画でまち・ひと・しごと創生事業等が普通交付税の算定に盛り込まれるというふうにされております。交付税、そもそも一般財源なんですけれども、交付税の算定においても、人口を基礎単位として盛り込まれておりますが、そもそもこの事業で幾らという積算のされ方はされておられません。

交付税入ってるので、どんな事業するのかということになりますと、実際、具体的な内容について現段階では国のほうで精査中ですので、どういった形でというのはまだはっきりとはわかってないんですけども、地方創生ということになると、うちのほうでつくっている総合戦略、全てそれに基づいた事業ということになろうかと思えます。

以上です。

○網谷委員長 山本委員。

○山本委員 地方交付税は減っておるんですね。新たに一億総活躍じゃ、地方創生のための事業の展開じゃいうても、減らされたんじゃあ、事実上、窮屈になるばかりですが、これは地方交付税の算定の基礎的な部分に人口動態もあったりするから、そういうことが影響するのかなと思うんですが、それにしても、これだけ減るようなことじゃあ、何ぼ安倍さんが大きな声を上げて、一億総活躍じゃ、地方創生事業を展開するじゃあいうて言われても、我々としてはどうもそのところが釈然とせんのですが、これは、全国市長会等で交付税の問題については一定の国への要望等があったんじゃないかと思うんですが、その辺の経緯があればひとつ聞かせてください。

それから、基地の問題じゃがね、さらに大竹市も公費を使って、沖縄の負担軽減のための協議会を強化したり、そういう活動をやるじゃあ言われても、私は沖縄県民それ自体が、沖縄の基地強化を、日本国内のどこかへ持ってけいいうことは言いよらんのですから、基本的には国外へ基地は移せと。日本全国が、オスプレイが飛んだり、ミサイルの攻撃を受けるような米軍基地を拡大することには反対だと。これが沖縄県民の意思であるし、沖縄県議会の決議の内容ですよ。沖縄の基地を軽減するために日本の岩国基地を強化してねとかいうようなことは言いよらんのですから、沖縄の人たちは。議会も沖縄知事も。

それを手助けするような格好で、日本全国に米軍基地の強化をばらまくようなことは、やったんで、困るじゃないですか。それに税金使うじゃあみたいなことはもってのほかじゃと思うんでね。どういう見解か。ここら辺、大竹にも基地問題の特別委員会があるから、その場でもいろいろ議論があるでしょうが、私としてはそういうように思うんで、沖縄基地の軽減のためにも市町の協力機関に公費を出すというようなことはちょっと行き過ぎじゃと思うんですがね。

○網谷委員長 局長。

○福重議会事務局長 これは、あくまでも決議に基づいて、沖縄の人たちの基地に対するい

ろんな思いがあるんですが、それを少しでも全国みんなで考えていこうということで、組織づくりをしていこうということで活動しておるもので、別に岩国強化しようとか、そういうものではございません。

以上です。

○網谷委員長 山本委員。

○山本委員 一議員に議長はなっておられるから、生の話を聞かせてもらってもええんですがね。事務局の話は、どこでそれじゃあそんなこと決めるんですか。市議会が決議したけえ、それはむしろ各会派の代表者会議なり開いて、議会の役割、議論を経て、議会を経てその行動をしてもらうのが筋じゃないんですか。事務局長が決めるんですか。そんなことはできりゃあすまあ。

だから、やっぱり、我々が知らなかったんです。新聞報道で15市町が、12月3日ですか、沖縄へ行かれたと。その15市町の代表が集まったというようなことが新聞に出ておったから、私もたまたまそんなことを今やっとなるかという思いがしたんで、こういう場でそのことを問題にしておるわけです。こちらは知らんですよ。12月議会でもその話はなかったし。それは特別委員会でそういうことを議論があって、大竹市としてもこれは議長を派遣してもらおうというようなことを決められたかどうかということも知らんです。まあ、そういう経過を経ての私の意見ですから。

決して、沖縄の基地の軽減負担なんていうのは、国のほうが音頭をとるだけの話で、日本全国が基地化してしまう。それで、北朝鮮も今ごろになってまたミサイルを打って、米軍基地攻撃するようなことを言い出して、お互いが、おまえがピストルならわしは大砲じゃと、おまえが大砲ならわしは機関銃じゃいうて、軍拡の競争を追い立てるような今の政治状況ですよ。

だから、この基地問題というのは、よっぽどきちんとした日本の憲法理念に基づいた、9条をしっかりと守るという立場をとらない限り、下手をすると変な方向に行く危険性があるんで、そのことも加えて、私の意見ではあるんですが、もう一回はっきりしてください。議長、生の話があれば聞かせてもらっても。お願いします。

○網谷委員長 今のは山本委員の本件に対しての意見として伺っておきまして、よろしいでしょうか。

他に質疑はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○網谷委員長 ないようですので、以上で2回目の質疑を終結いたします。

3回目の質疑を行います。質疑はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○網谷委員長 3回目なしということで、以上で歳入一括質疑を終結いたします。

それでは、これより歳入歳出全般にわたる総括質疑を行います。

1回目の質疑を行います。

質疑はございませんか。

日域委員。

○日域委員 市民活動助成金というのが51ページにありますけども、市民活動助成金が何件ぐらいあるのか私知りませんが、玖波に大きい案件がありましたけど、私から見るところ頓挫したんだと思いますけども、あれが始まる時に、ちょっと設備資金といいますか、備品購入といいますか、かなりのものだったんですけども、ちょっと行き過ぎではないかと当時思ってましたけど、そういうふうに備品の耐用年数を満たさずに終わってしまったように見えるんですが、これはどのようにされる予定なのか。森友じゃありませんけど、補助金返せっていうのかどうか、その辺をちょっと教えてください。

○網谷委員長 どうぞ。

○吉原自治振興課長 市民活動助成で、今、議員の御質問は備品ということで、玖波の振興会のほうの関係だと思えますけども、今、一時的に、解散ということでなくて、市民活動のほうちゃんと続けておられまして、コミュサロだとかいうところに一部備品を移動しながらにぎわいづくりをつくるということで、今、日曜日にやっているものを、玖波のGO GO市であるとか、コミュサロであるとかいうところで活動していただいています。新たな拠点という部分が、ちょっと今、お店のほうで廃止になりましたので、今そこを探すということの中で、今、模索中というところがございます。

以上です。

○網谷委員長 日域委員。

○日域委員 ありがとうございます。ただ、あの場所でやるのが目的だったわけですから、場所がなくなったら目的が違うんですけども、こういうときに困るわけですよね。だから、適当にといいますか、上手に何とかおさめようとされているのはわかりますけども、例えば、別目的でするんだったら、備品を売却して、つじつま合わせる方法もあるわけですけども、後から消しゴムで消すようなことは余り感心しませんので、上手にやっていただきたいと思います。

次に、一般会計というか、この前ちょっと途中まで言ったことですけども、大竹小学校の芝生ですね。多分小方中学校の何かちょこちょここと、旧小方中学校というのも152ページにありますけども、多分同じようなものなんだろうと思いますが、これ素直に見ると、大竹小学校っていうところに大竹市が補助金を出したように見えるんですね。この予算書、いくら何でもおかしいですよね。外部のことがないにしても、この予算書のつくり方自体が誤解を招くというか、うそですよ。まずその辺からお答えください。

○網谷委員長 どうぞ。

○柿本総務学事課課長補佐兼教育総務係長 教育費でございますので、教育委員会のほうでまずはお答えをさせていただきたいと思います。

こちらの校庭芝生の維持管理補助金ということでございますが、これは大竹小学校の芝生グラウンド、それから土グラウンド、それから植栽、それから小方学園の芝生グラウンド、これについてシルバーに維持管理をしてもらっています。もらっていますというか、シルバーが維持管理を行っております。教育費のところでも議論がありましたように、平成26年度までは委託料ということです。平成27年度から補助金で切りかえて支出をしております。

委員さんがおっしゃられますように、市の業務を市以外の者に委ねる、託す、そして行うということであれば、これは、委託料ということは、これは本来の形であるんだろうというふうに思います。ただ、委託料以外のやり方、他団体に補助金を交付してやっていただくという形も、これはとり得るんだろうというふうに教育委員会としても考えております。

委託料から補助金に切りかえるということで、国の制度をシルバーが活用して、運営費に市から補助があれば、シルバーも国から補助を受けれるということで、これは高齢者福祉の増進ということにつながりますので、市の目指す目的にも合致すると。さらには、市の財政負担の軽減にも資するというので、補助金という形で、シルバーに運営費として補助金を支出しているということでございます。

おっしゃいますように、運営費補助ですので、じゃあこれ何で教育費で組んでいるのかということもちょっと疑義があるんだろうと思いますが、これ実際、私も若干ちょっとうんっと思ったところもあるんですけども、シルバーの運営費に補助することで、結果として芝生の維持管理業務やっただいていっているということになりますので、その辺は実際、教育委員会としては、芝生の業務をシルバーが主体的に行うということで、一応その業務自体は行ってもらっているということですので、これは教育委員会としましても求める効果があるというふうに考えておりますので、補助金という形で教育費で支出をしておるということでございます。

以上です。

○網谷委員長 日域委員。

○日域委員 柿本さんは正直な方ですから、かなり答弁に苦慮されてますけども、教育費のところ補助金って書いてあるのはおかしいですよねっていう質問に対しては答弁がないような気がしますけども。

○網谷委員長 課長補佐。

○柿本総務学事課課長補佐兼教育総務係長 もともと教育費で委託料として組んでおったものでございます。これを、例えば運営費ということで、民生費一本で組むということであれば、実際に教育委員会が求める業務としては芝生の維持管理ということで、なかなか見えにくくなってしまいうだろうというふうに思っております。ということで、補助金ということでそのまま教育費に予算計上をしていると。シルバーとしては自主事業として芝生管理を行うものですから、それを明確にするということで、教育費に計上しておるということでございます。

以上です。

○網谷委員長 日域委員。

○日域委員 意味はよくわかりますよ。昔、私が通っていた高校の近くに理容学校があったんです。床屋さんの学校がね。ただで髪切ってくれるわけですよ。親から散髪代もらってそこで切ったらお金が浮くわけですよ。そういうのにそっくりですよ、これ。

シルバーさんがたまたま大竹小のグラウンドとかを使って芝生を刈る練習をしていると。この補助金が、高齢者活用、現役世代何とか何とか事業です。要するに、若い人が今ごろ

人手不足になっているから、高齢者にもっと頑張ってほしいと。そのためには、高齢者が活躍できる場所を探すなり、トレーニングするなり、そういうことに全体的に使ってほしいというのがこの補助金の趣旨です。私が労働局で聞いた話です。それとはかなり合致してません。

要するに、大竹小学校の芝生を、これでぐちゃぐちゃになったときに、例えば、実験台で理容学校に行って、髪切る練習台になったと。当然、うまく切れるかもしれませんが。でも下手くそかもしれません。それは我慢しますから、そのかわりやってくださいというのが、理容学校で髪を切るということですよね。

今回で言えば、シルバーさんが練習するために大竹小学校のグラウンドを使うということは、言い方変えたら、グラウンドが少々どうなっても、シルバーさんのための実験台を提供したんだから文句は言いません。だから、そのために契約したわけでもなければ何でもない。書面なんかないでしょう。要は、変なときに、話違うじゃないかって、あんたらちゃんとやるって言うたやないかという、そういうできればえに対する担保はないわけですから。

余りこれ以上は言いませんけど、シルバーと大竹市役所がつるんで、今まで委託費でやっていたものを補助金という名称に切りかえることによって、大竹市の補助金額は減らすことができる。シルバーも国の補助金を同じようにもらうことができる。両方がウイン・ウインですけども、本来の趣旨から言ったら大きく外れている。ひょっとしたら、私は国庫補助金の、大竹市と大竹シルバー人材センターが組んだ補助金詐欺じゃないかという、それに近いことが感じられるんですよ。そもそもこの教育費にあること自体がおかしいですからね。

ぜひそれするんだったら、シルバー用に款を変えて書いて、何するんですかしたら、いや、大竹小学校の芝生を、あっちも困つとるから、それを実験台に、練習を兼ねて維持させてもらうんですよって、それで答弁すればいいんですよ。それなら百歩譲って同意できます。今のこの書き方は、これはうそですから、ぜひやめていただきたいと思います。次へ行きます。

市営住宅のことですけども、人権擁護委員という人がこの中に、ここには擁護委員さんはおられないでしょうけども、人権擁護にかかわる部署の方おられますよね。人権擁護の方が大竹中央幼稚園にも来ます。たまに。余りうれしくないですけど、来ます。そして、何かお話をして、写真を撮って広報に載せるんです。それが人権のためにプラスかって、私全く感じません。でも、知った人もいますし、むげに断れんから、そういうことしますけど、この市営住宅のLPのガスのことですよ。これは私は本当は人権問題でもあるし、消費者問題だと思うんですよ。

あそこの産業振興課に黄色い旗が立ってますよね。この前、きのうかおとといかの答弁で、あの方が真面目で有能だというお話がありましたけど、私が話に行ったけど、全然通じませんでしたよ、話が。門前払いでした。

住宅に困窮してる人に住宅を提供するために、所得に応じた家賃で何とかしてあげようというんで、国の補助金を使って公が一生懸命やっているのが公営住宅ですね。そしたら、

そこに一応の思慮があつて、希望を聞いたり、あきがあつたり、いろんなことがあつて、申し込んで、うまいぐあい決まったら入るわけですけども、入った先が、この棟に入るか、この棟に入るかでガスの金額すごい違うわけですよ。

私はよく知りませんが、ガス風呂しかないですからね。あそこは太陽光もなければ、深夜電力の温水器もないし、何もありませんから、ガスしかないんですけども、熱源はガスで生活しているわけですよ。かなりのガス料になると思うんですが、それが皆さん根本から違うわけですよ。

それで、まず、そのこと自体が、消費生活相談とかいうのであればまず聞いてくれるから、聞いてもいいはずなんですけどね、全く関心を示さないから、私はそういう意味じゃあの方はゼロだと思います。

それから、人権擁護でも、私は所得が少なくて住宅に困ってますと、市営住宅お願いしたら入れました。だけど、うちのところは、もう市がガス屋さん決めて、あそこ高いですよ。あちのガス屋が安いのに、うちはすごい高いですよ。それに対して市のほうは個別契約だからという逃げ口上ですよ。違うと思うんですよ。

これはまさに、究極まで行けば人権問題ですよ。不当に厳しい条件に置かれてるんですけども、これは人権擁護委員会として、委員会があるかどうか知りませんが、人権擁護委員さんが取り扱う気があるかどうか、お答えください。

○網谷委員長 課長。

○吉原自治振興課長 自治振興課のほうが人権を所掌しております。人権擁護委員さんというのは、国のほうから、大竹市内5名ほどおられますけども、廿日市の広島の法務局のほうで委嘱を受けてということでもありますけども、今、委員のあつたそういったお話には、人権擁護委員会のほうで、年に数回ですけども、まだそういう話はありませんが、こういふちょっとお話があつたということについては人権擁護委員会の中には情報提供として触れさせていただくぐらいで、結論についてはちょっと、それは所掌がちょっと違います。人権擁護委員会の大きな組織がちょっと大竹市、私のほうが事務局持っておるといふ形でもございませんので、情報提供ということでお許しいただきたいと思ひます。

○網谷委員長 日域委員。

○日域委員 本当に、もちろん一方では、そういう、いかにもそれぞれのガスさんは自分の大事なテリトリーみたいな感じで守っているわけですよ。私は今、だからガス業界から見たら要注意人物になっているみたいですけどね。

それはそれで成り立っているとしたら、各家庭から月々3,000円なら3,000円の売り上げがぐんと落ちたら、それは全て利益の圧迫要因ですから、それは、そのガス屋さんから見たら生きるか死ぬかですよ。市長がよくおっしゃる、商売というのは生き死にをかけた戦いですと言われますけど、それはそうですよ。理屈が何であろうと、自分たちが持っている島を維持したいというのは、それはわかります。

でも、こんな状態まで放置してきたのは市の責任ですからね。市役所が家主ですから。知りませんじゃないんです。もともと決めたわけじゃないですか。きのうも言われましたよね。もうガスが決まって、契約ができて供給してるんですから、首は突っ込みませんと

言うけど、一番最初は、今回の6号棟を決めたみたいに、市が決めたわけですよ。あとの価格については、自由であることを理由に、要するに放置してきたわけですから。ガス屋さんが決めている。ガス屋さんの言いなりですよ。

だから、国も今すごい気にしているわけですよ。この前言いましたけど。国も気にしています。だから、全国のLPガス協会は何とかしたいと思って頑張っています。でも、広島県のLPガス協会は、末端の業者を守ろうと思って一生懸命やっています。同じLPガス業界の中でも、今、段差は分かれていますけども、やはりガスは基本的なインフラですから、人権擁護委員としても、消費生活としてもよく考えていただきたいと思いますが、何かあったらお答えください。

○網谷委員長 課長。

○中川産業振興課長 消費生活センターのほう、以前LPガスの件で来られた件については、私も部屋におりましたので、承知をいたしております。当時、消費生活の相談員さんと、今の相談員さんはちょっと別の人物ではございますけれども、当時のお話の中で、恐らく話の内容がなかなか理解しにくかったのではないかというふうに思っております。

今問題にされております内容につきましては、今の消費生活の相談員さんにちょっと私のほうからお話をさせていただいた上で、ちょっとどういうふうな考えを持っているかというのはまた聞いてみたいと思います。ということで、よろしく願いいたします。

○網谷委員長 他に質疑はございませんか。

副委員長。

○賀屋委員 私のほうは、先日の土木費の新町白石線の概略検討業務、今年度の分と新年度予算を計上されております設計測量等委託料の500万の件でございますけども、これは、前段の新町ポンプ場の実現のためにバイパス間を、新町白石線という道路を新設して、そこにバイパスを入れると、そのための道路の概略設計ということで今年度発注をされておりますけども、先日の説明の中ではまだ具体的にどういう中身かというのが、業務委託そのものが完全に終わってないのかどうかわかりませんが、具体的な説明は余り聞けなかったんですが、要するに関連をしておりますので、該当する地域ですね、つまり、いつも浸水される地域の皆さんにはすごく関心の高い事業でございますので、この新町ポンプ場建設に向けてのプロセスをしっかりと説明する必要があるかと思うんです。

先ほどの新町白石線の概略設計の中身が、ある程度説明できるものができましたら、例えば延長、幅員、用地買収、何件の立ち退きが必要なのか、事業年度がどういうふうに割り振られるのか、いつごろバイパス間の工事ができるのか、ポンプ場はいつごろ着工できるのか、見込みでしかわかりませんが、そういった、今から新町ポンプ場に向けての工程を、大体こういう概略、こういうふうになりますというような説明をその対象となる地域の住民の皆さんにしてもらいたいと思うんですが、この中で、やはり本当に被害に遭われる方でない、毎年大雨が降ったときの被害者としてのといたしますか、浸水された方の思いというのはなかなか実感できないと思うんですが、今たくさん職員の方おられますけども、職員の中で白石、元町あるいは新町、本町で毎回浸水を自分の家がするんだと、冠水をするんだと、床下浸水でもいいんですが、そういう状況にあられる方、何人おられ

ますかね。

そういった浸水被害を受けるという実態、実感が持てない限り、被害者の心情がわからない限り、なかなかこの対策というのは進めていけないんじゃないかというふうに危惧をしておりますけども、やはりそこに住んでおられる方の、大竹市民として、古くからある町ですから、たくさんの方がそこでずっと暮らしてきて、ずっとその解消ができない、そのことがもう今は諦めに感じておられるかもわかりませんが、やる気があればできると思うんですね。

その部分の、今からの工程を説明をしていただければというふうに思います。そのことについてコメントをいただきたいんですが、よろしくお願いします。

○網谷委員長 市長。

○入山市長 行政でやりますこと、20年、30年かかる大事業につきましては、どうも今までは諦めてしまって、前に進まないというやり方が行われてきたような気がいたします。昭和26年のルース台風以降、水害に対して、外水からの対策については大竹市は大変手を尽くしてやってまいりました。それから、急傾斜地の背後地についても大変手を尽くして安全なまちをつくって、先輩方が今までやってこられました。悲しいことに、内水の氾濫につきましては、まだまだ手がついていないというのが現状でございます。

その中で、山本委員がいつもおっしゃっておられましたように、新町にポンプ場をつくって上流側からの水を流すことによって、氾濫がかなり防げるんじゃないかということでございますので、担当部署に、30年、50年かかることでも、毎年30分の1ずつでも進んでいけば、30年たてば確実にでき上がるんだから、一歩ずつ前進するようなことを考えようということで、担当部署にお願いをして、そして、やっと予算がついてまいりました。

そういうことで、今の時点で何年かかってどういう工程でどうなるのかというところまでまだ、そこまでできておりません。そういうことで、緒についたばかりの事業でございますが、こういう形で、担当部署でこれからも確実に内水に対しての氾濫に対して、安全なまちをつくるということでスタートした事業でございますので、ぜひ御理解をいただきたいと思っておりますし、これからも継続して進めていきたいと思っておりますので、御協力よろしくお願い申し上げます。

○網谷委員長 副委員長。

○賀屋委員 ありがとうございます。目標に向かって進めていただけるということで。

非常に長いスパンかかるということで、それは今の方法であればやむを得ない部分も当然あります。というのは、道路をまずはつくらなきゃいけない、その買収もしなくちゃいけない、立ち退きもさせなきゃいけない、それが何年かかるんかねというのはなかなか、相手がおることですから、難しいというのはよく理解もできます。

そういうこともありますので、このポンプ場の建設に関して、一つの今ある案だけでなしに、例えば、内水排除ということであれば、今の水量の中で、完成断面は、例えばポンプが2基か3基かありますけども、そのうちの、部分的につくって、いわゆる完成断面にならなくても、一部供用という形でポンプ運転をして排水をするということも考えられる

でしょうし、また、バイパスができるまでに本線の水量を一時的に、例えば中学校のグラウンドの下に地下の滞水池をつくって、そこへ一時的に貯水をし、それからまた排水に向けてポンプで出すという方法もあるでしょうし、今の現状の中でほかに考えられる手はないのか、しっかり知恵を出していただきたいと思うんですが、当然、県や国のほうと相談をしていかないといけない公共事業でございますけども、せっかく今、県から部長さんが来られています。部長さんは公園下水道課で勤務をされておりますので、そのあたりもしっかり知恵をおかりして、そういったほかの方法も並行して考えながら、最終的なポンプ場の建設に向けて進んでもらいたいと思います。これは要望です。よろしくお願ひします。

○網谷委員長 他に質疑はございませんか。

細川委員。

○細川委員 では、先ほどちょっと予告もしておきましたが、資料ありがとうございます。毎年のことではありますが、財政推計ありがとうございます。あと健全化判断比率、これは決算にならないと正確には出てこないと思いますが、まずはちょっと説明からお願いしたいと思うんですけれども、財政推計に関しては、今後の大型事業がどの程度この推計の中に組み込まれているのかということと、健全化判断比率に関しては、申しわけなかったんです。私これ単年度を見たかったんですよ。済みません。単年度の実質公債費比率を、多分これ計算のもとにやったらすぐ、計算されていると思うんで、すぐ出ると思うんですけども、あと、ちょっと公債費比率も上がっているようなんですけども、何か特記すべき要因とかが、今御説明いただけるものがあるようでしたら、教えてください。まずはその2点お願いします。

○網谷委員長 財政係長。

○建石企画財政課財政係長 財政推計です。平成27年度決算と平成28年度決算見込みをもとに概括的に行っております。大型事業、どんなものを見込んでいるのかということです。主なものとしては、御園の市営住宅、あと可燃ごみの広域処理施設、既にもう動いているものを見込んでおります。また、先日、大竹駅、総額40億ぐらいだったという話があったと思いますけども、事業の実施の年度とか、どの年度にどういった事業をやるかというのはまだわからないんですけれども、平成30年代前半というので、そこに40億をなべるような感じで盛り込むようにはしております。

あと、補正で上げた地域福祉会館等大型事業について盛り込んでおります。実際まだ先と言ったら、具体的なものについては大竹駅の東口整備ぐらいであろうと思います。ただ、推計ですので、各年度ごっこりした感じで工事費というのは計上して、起債を充ててというので計上するようにしております。推計については以上です。

財政4指標ですね。そうですね、言われますように、実質公債費比率、3年間の平均という形になっております。一般会計における市債の償還額に、特別会計における市債の償還額のうち一般会計が負担する部分、実質的な公債費が財政規模に対してどの程度の割合になっているのかを示すものです。単年度についてですが、当然内訳があるんですが、ちょっとお待ちいただけますか。

○細川委員 委員長、済みません、急に言ったんで、もし出てこないならいいです。結構で

す。傾向がわかれば。

○**建石企画財政課財政係長** 平成27年度については15.9、単年でということですけど、28年度が16.9、29年度が16.0というふうに今段階では見込んでおります。

大まかな傾向ということでした。将来負担比率については、平成28年度決算見込みでは地方債残高が、分子が減少したこと、また、当初予算、補正予算で組みましたが、地方創生基金というんで、基金の額がふえた、分母がふえたということで、9.3ポイント改善しております。それが、平成29年度において0.6ポイント、少し悪化する要因については、全会計においては基金残高というのは減少するんですけども、一般会計では基金残高が幾らか上がるもの、上がる。また、推計において基金の取り崩しを見込んでおりますので、分母のほうも減るといふ形なので、若干上がるというふうに見込んでおります。

大竹市、将来負担比率、土地造成特別会計の影響もあって、非常に悪い数値になっております。先ほどもちょっと申し上げましたけど、単年度、単年度で言えば、基金がふえる年度というのは大型事業のスケジュールであるとは思いますが、トータルでは減らしていく方向、数値も改善していく方向で努めていきたいと思っております。

実質公債費比率については、先ほど大願寺への繰出金の話がありましたが、特別会計などへの借金の返済に回ったうち、一般会計から繰出金を幾ら出したかというのも計算に、一般会計が実質的に見る公債費っていうんで計算式含まれてます。平成29年度については、土地造成特別会計の繰出金が例年より多いということもあって、土地造成特別会計にとってはそれはプラスなんですけれども、実質公債費比率の算定においては、それは数値が悪化するという形になります。

実質公債費比率をよくしようと思って、償還期間とかを延ばす、なら将来負担比率がなかなかよくなるという、なかなかバランスというのがあるんですけども、今後も将来負担比率が将来的にはゆっくり、起債なんで、すぐに急激に下がるというものではないんですけども、将来的にはゆっくりでも下がるように、かといって、実質公債費比率が多いということは、それだけ借金の返済に一般財源が回っているということになります。それだけ苦しいということになりますので、適度な数値を保ちながら、長い将来の財政運営というのを続けていきたいと思っております。

以上です。

○**網谷委員長** 細川委員。

○**細川委員** 全部が一遍によくなることはないという御説明だったように思います。数値に関して、済みません、突然お伺いして申しわけございませんでした。

あと、財政推計ですが、歳出に関しては、大竹駅の東口も入っているというふうにお伺いして安心しました。あと、歳入のほうですが、これは非常に減っているのは不安なんですけども、ここは厳しい数字として見ておられるんじゃないかなと思うんですけどね、どうなんですかね。楽観的に見るのか、真ん中で見るのか、かなり厳しく見るのかという、その辺はどの辺で出している数字か、教えてください。

○**網谷委員長** 市民税務課長。

○**豊原市民税務課長** 59ページの財政推計の一番上、市税の項目があるかと思っております。単純

に差し引きしていきますと、平成28年から29年については若干、1億4,000万上がってるんですけど、以降は大体1億円単位で下がってるというふうに見ております。

これは、先ほど申しあげましたように、大竹港の工業団地でかなり大きい投資をいただいております。当然、減価償却等が始まってまいりますので、市税に関しましては、このうち固定資産税がかなり占めておりますので、平成28年から29年は1億6,000万の減、それから後は1億円単位で減となっておりますけれども、固定資産税の減が現実的に見込まれるということで、厳し目ではありますけれども、そういった現在の状況からこういうふうになるのではないかとこのを推計して上げさせていただいております。

以上です。

○網谷委員長 細川委員。

○細川委員 ぜひ再投資を、景気の関係もありますので、大竹市がどんなに頑張ってもというところもあるのかもしれませんが、企業の要望なども聞きながら、他の会計とかでも、大竹港のこととかでもいろいろ企業の方たちの要望を聞きながら、県とも相談しながらといった、補正のときにそういった声、現状も聞いておりますので、市ができることはやっていただいて、再投資に、そういう企業サイドの気分も高まるようお願いしたいと思っております。

心配しているのは、今後の大型事業がどうしても、大竹駅に関しては、これは推計の中で一応は入っているということで安心しましたが、今後また大竹会館はどうなるのかなというのがありますし、大きな事業が、とりあえず学校教育に関しては一段落したと思うんですけども、今後次々と出てくると思いますので、やっぱり今後の歳出に耐え得る財政運営するためには、私が心配しているのは公債費のところなんですけれども、実は、今回償還予定表を出していただいて、実際、非常に喜んだんですよ。一瞬とても喜んだんですよ。

これ見たときに、一番最後の合計のところ平成28年度を上限にしてどんどん下がってきているので、これからどんどん楽になるのかなと思って一瞬喜んだんですけども、よく考えたら、平成29年度の起債とか、これからのってくるのがどんどん出てきますし、これだけ見て喜んでおったんじゃないけんというのは、はっと気がつきまして、今後、こちらの財政推計に出していただいている公債費のほうは、こっちの償還表とは違って、もうちょっと現実的な数字を出していただいていると思っておりますが、市税の減り方に比べて公債費の減り方はそこまでは、同じ角度にはなっていないと思うので、そこをできるだけ角度を近づけていく努力ってこれからもしていただきたいと思うんですけど、さっきの一番最初の財政運営のときのプライマリーバランスを、努力するというか、もっとはっきりと、もう少し黒字化目指してというような考え方をしていっていただけないかなと思うんですけど、公債費と収入とのバランスあたりで何か、予算立てをするときに気にかけておられることって、もしあれば教えてください。

○網谷委員長 部長。

○政岡総務部長 行政の継続性を保つということは前提の話でございますので、借り入れた起債と償還する起債、単年、単年であればバランスが崩れることはありますけど、借り入

れるほうが少ない形にするということ、これは特に気をつけております。これがプライマリーバランスをとるということで、表現の問題、バランスをとられているということは、黒字ですということの意味した言葉でございます。

以上です。

○網谷委員長 細川委員。

○細川委員 ありがとうございます。ちょっと私の読み違いだったということで、説明していただいて安心いたしました。じゃあちょっと少し再編交付金のことでお尋ねしたいと思います。

平成29年度の再編交付金の事業への充当表をいただいておりますが、基金ですね。ここにこども基金、健やか安心基金、阿多田診療所基金に大体2.2億ぐらいを積み上げておられて、一方で、基金から繰り入れをしているのが大体1.6億ぐらいで、差し引きすると6,000万ぐらいは平成29年度基金を積み上げてるんですけども、私、特にこの基金をしている事業というのは、ずっと大竹がこれから、子育て世代というか、特に定住促進につながる魅力、ぜひそこにお金をつけていきたいという、これからはずっとできるようにということで、基金を積み上げているんじゃないかと思うんですよね。

そうなる、再編交付金、平成34年度で終わりです。そこを考えた、もうちょっと積み上げていいんじゃないかというふうに思うんですけど、これは、積み上げる額は制限とかあるんでしょうか。

○網谷委員長 財政係長。

○建石企画財政課財政係長 再編交付金、基金に積み立てる額の制限というのはありません。今おっしゃられましたように、再編交付金、平成34年度で終わります。34年度、もうそんなに遠い将来ではありませんので、心配をしております。

その中で、今、基金事業としてやっている事業、どれも大竹市の魅力づくりのために重要な事業だと考えています。少しでも長く継続したいという思いで、今回基金への積立額をふやしています。この基金の積立額、どうやって決めたのかと言われると、再編の状況によりまして、その年度の再編交付金の額というのがもう、おおよそ固まっておりますので、その中で、晴海の大型遊具等、そういった事業のバランスの中で、これだけの金額を積立金に回すという判断をして予算計上しております。そういった幾らまでというのがあまるものではございません。

以上です。

○網谷委員長 細川委員。

○細川委員 再編交付金も一つの財源としての受けとめで、その中で魅力アップのために使っているということではございますが、ハード事業も大事なんですけど、ソフト事業が継続できるようにというのをぜひお願いしたいと思いますので、今年度のハード事業でゆとりが今後きつと、恐らく出てくると思うんですけども、平成29年度です。ゆとりが出た部分はぜひぜひ、ソフト事業への基金の積み上げに尽力していただきたいと思っておりますが、今までも比較的そうしてきた運用をしていると思うんですけど、ここは思いが一つになっていけば安心なんですけど、ちょっとお願いします。

○網谷委員長 総務部長。

○政岡総務部長 ハード事業につきましては、ハード事業完成をしますと、あと維持管理費ということはソフトとして必要になりますけど、大きな事業費については完成した段階で原則、基本的には終わる。ソフト事業につきましては、委員も言われましたように、なかなかやめることが難しい。これは財政係長が言ったとおりでございますので、やめることが難しいものについては、その財源を安定して確保する必要がある、こういう姿勢を持っておりますので、今年度、平成29年度の当初予算につきましては、少し多目に計上したという経緯がございます。

○網谷委員長 細川委員。

○細川委員 ぜひ今後ともお願いいたします。

それで、実は再編交付金の基金の運用というか、運用という言い方をしているかどうか、ちょっと言葉が見つからないんですけども、どの基金も、きのうの一借との関係なんですけれどもね、大竹市に持っている貯金の部分を現金足りないときに回してますよね。再編交付金はそういう使い方ができないというように以前聞いたことあるんですけど、せっかく積み上げてるんで、何とか大竹市の現金足りないときに使えたらどうかと思うんですけども、国のほうはやはりそれはできないということでしょうか。

○網谷委員長 総務部長。

○政岡総務部長 できないという決まりがあるというふうには認識をしておりますけど、していただきたいという強い要望を受けておりますので、基本的にそういう運用はしております。

以上です。

○網谷委員長 細川委員。

○細川委員 一時期やはり現金が非常に苦しい時期もあるんじゃないかと思うんですけどね。何とか、うちのほかのところに使ってなくなっちゃうわけじゃございませんので、国のほうに粘り強く要望して、せっかくの貯金ですので、大竹のためにちょっとでも役立つように努力していただきたいと思います。

以上で終わります。

○網谷委員長 他に質疑はございませんか。

山本委員。

○山本委員 危機管理担当課はおられるかね。それで、ちょっと聞いてみるんですが、いろいろ危機管理と言える範疇の提案というのはいろいろあろうかと思うんですが、私なりに理解しておるのは、自然災害への対応、コンビナート災害への対応、米軍基地等の事故などに対する対応等、いろいろあるんですが、これらは大竹市の災害対策協議会の議論、関係機関を含めて参加されるんですから、そこでの協議なり対応策というふうなことは冊子にまとめられたものがあるんですか。そこを聞かせてください。

それから2つ目に、マイナンバーのことなんですが、マイナンバーの活用については、従前から税務行政にも活用するんだというお話でしたが、これは、きのうで平成28年度の所得に関しては自主申告をされた方もたくさんあろうかと思うんですが、事業所等への扱

いはどうなりました。

それから、ここに申告会場を設定されて、私もエレベーターと一緒にすることもたびたびありましたが、市としては、マイナンバーについて、税務署等のパンフにはマイナンバーの記載をしなさいということが言われておりましたが、市としてはどういう扱いにされたんですか。

それで、これはある県の調査なんですけど、今の所得申告について、マイナンバーの不記載についての扱いは不利益な扱いはしないというのがほとんどですね。大竹はどうだった。

それから、各事業所に対して特別徴収税額を市のほうでは掌握されることになるんですが、決定通知書への従業員のマイナンバーの記載については、個人情報漏れるから番号について記載しなくてもいいというふうな扱いをしたというのがありますね。それから、別段どうするこうするということを決めてないのがほとんどですね。それから、通知書の送付についても、普通郵便で送るのか、書留で送るのか、その辺のことも市町村段階では悩みになっておるらしいですが、市のほうはどういう扱いされますか。そのことを一つ聞かせてください。

それからもう一つは、きょうの新聞ですかね。栄橋が76年ぶりに更新されるんですね。完成が近いという報道がありましたけど、今でも2号線を走って小瀬川を渡ると、和木町のところに大きな、看板といいますか、標識があって、ようおいでました山口県へというような看板が目につくんですが、それで、この事業をやるべきだということは私も当時、随分前になりますが、小郡が国道事務所の管轄であったんですけど、当時は、それで、グレードの高い橋としていろいろと要望もしてきたり、それから市の議論の中でも、当時の担当者との意見交換もしてきた経緯があるんですけど、入山市長として、ここからが広島県で大竹の玄関になるというふうなことで、そういった看板といいますか、標識といいますか、何か国交省に対して要望なりされた経緯があるんですかね。

それと関連して、きのうの議論を踏まえての話じゃが、あそこのごみの問題が印象に悪いんでね、あそこにも、ここは大竹で、きれいなまちだと、観光資源も、夜景を見ればいいまちだというふうな印象が壊れるようなことがないようにしてもらいたいのと、廿日市から最後の大竹市ですから、県で言えばね。大竹によくおいでましたというぐらいの言葉を看板に書くぐらいの思いがあってもええんじゃないと思うんですが、その辺のことをひとつ市長として、思いがあれば聞かせてください。

○網谷委員長 危機管理監。

○高津総務課危機管理監兼防災係長事務取扱 一番初めの御質問でございます。大竹市の防災対策、これにつきましては、地域防災計画というのを定めておまして、これを作成しておりますものを、毎年防災会議というのを開いて、中身の改定とか、そういったことをしております。ただ、その中に米軍再編に関する協議というのはいっておりません。

以上でございます。

○網谷委員長 どうぞ。

○神代市民税務課主幹兼市民税係長 市民税務課の神代といいます。マイナンバーの御質問

についてお答えさせていただきます。

確定申告については、ことしよりマイナンバーの提示またはコピーの添付が必要となっております。確定申告をする場合は、廿日市の税務署の職員が確認する必要がありますので、大竹市の会場で申告をする場合はコピーを添付しないといけないということになっております。

ただし、ことしはそういう制度が始まって初年度ですので、税務署のほうも恐らく、余り厳しくすると申告自体がなかなか回らなくなるだろうという判断だと思いますけども、もしマイナンバーカードがなくても申告を受けてもいいですよというふうなことを、これは内々の話なんで、この場で言うことではないのかもしれないですけど、ごめんなさい、そういうことになっております。

確定申告以外にも市民税の申告がありますけども、市民税の申告はシステムのほうで個人番号が確認できますので、別の方法で本人確認ができれば、特にマイナンバーカードの提示は求めておりません。

あと、事業所に送る特別徴収の通知書にマイナンバーの記載のことについてでございますが、これは、マイナンバー法に直接書いているわけではございません。直接特別徴収通知書には記載しなければならないというふうに書いているわけではございませんが、法令に基づいて、マイナンバーを記載しなさいという国の指導がありますので、平成29年度より特別徴収の通知書にはマイナンバーを記載して送付することになっております。

送付方法でございますが、本市では平成29年度は通常どおり普通郵便で送付する予定でございます。一応封筒のほうにそういった、必ず給与の担当部署の方が御開封くださいというような文言や、もし誤配達があった場合に、この郵便に、ちょっと済みません、完全な文言は覚えてないですけども、この郵便に心当たりがなかったら開封せずに郵便局にお届けくださいというような文言を記載して、普通郵便で送る予定にしております。

以上です。

○網谷委員長 市長。

○入山市長 看板の件、御提案ありがとうございます。今まで国土交通省にその件は要望しておりませんでした。玖波のほうから入りますと、中国塗料のところで大竹の看板出ております。大変いいアイデアをいただいたというふうに考えております。ただ、国土交通省でつくってもらえるかどうか、その辺の難しさは感じているところでございます。

それから、大竹の入り口のところで、玖波の件でございますが、市の土地については、これはもう完全に撤去していただかなきゃいけないと思いますが、私有地の上に置かれているところにつきましては、大事な商品を置いているのに何をクレームつけるんかというようなお話もあり、大変難しい問題だというふうに思います。御本人にとりましては大切な商売をされているという感覚で、汚いものを置いているという感覚は御本人はお持ちでないだけに、どういうふうに説得するかということ、大変苦勞する事案でございます。

ただ、皆さんが大変気にされておられますので、あらゆるつて、手づるを使いながら、御本人に何とかこの商売をやめて撤去してくださいということをお願いし続けてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○網谷委員長 山本委員。

○山本委員 マイナンバーの記載がなくても不利益な取り扱いほしないというのが国会答弁なんです。関係閣僚の。だから、この場でどうのこうの、遠慮されんでもいい。全国の市町村でそういう悩みを皆さんがされておるんじゃないか、大竹ではどういう扱いされたかなということを知っておるわけで、要は、個人情報漏れないような対策をとろうと思えば、さっき紹介したように、書留で送ったりしたところもあるというふうなことを知っておるから、大竹は普通郵便で送っているということで、それはそれで、漏れなきやいいわけですから。

それで、市長が今言われたことなんです、我々は何もあそこで営業やることをやめというようなことを言っておるわけじゃないんですよ。市が管理すべきもとの市営住宅地にはみ出して、どんどん広がるのが、景観上も、あそこを通る人の見た目も、非常に苦情もあつたり、何とかせえやという意見も寄せられておるが、しかるべき措置をとったらどうかいうことを言いよるんでね。そこは誤解がないようにしてくださいよ。

この問題じゃあ、私だけじゃなしに、同僚議員からも複数の要望、意見がありましたが、自分の土地で商売されることをしちやいけんとか、ああいう商品を置いちゃいけんとかいうようなことを我々言うつもりもないし、言うべきでもないと思っておるんですが、問題は、公有地の管理上の問題として善処すべきだということを知っておるんです。そこはひとつ誤解がないようお願いしたいと思います。

それで、米軍にかかわる事故、これについては、市の協議会では別段対応策についてのテーマとしては扱ってないということなんです、これどこが持っておるんですか。これ大事なことじゃ思うんですよ。先ほどのように、新たな軍用機が次から次へ配置されて、特にオスプレイなんていうのは米軍自身が機能的にも不安があるということを示しているんですから。それが今、全国を飛び回りよるんですね。（ブザーの音）

○網谷委員長 1回目の質疑ですが、他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○網谷委員長 ないようですので、以上で1回目の質疑を終了いたします。

2回目の質疑ございますか。

ちょっと前に戻るんですが、山本委員の説明の中で、コメントがあればお願いします。
危機管理監。

○高津総務課危機管理監兼防災係長事務取扱 米軍機の事故とかいうところの所掌をどこが持っておるんかというお話でございます。今、岩国基地航空機事故関係、周辺、ちょっと正式名称忘れたんですけども、周辺地域の連絡協議会というのがございます。防衛局とか、あと県とか、あと各基地の周辺の岩国市、和木町、大竹市、柳井市、周防大島町とか、そういったものが入っております。それから警察とか海上保安署とか、そういったメンバーで連絡協議会をつくっております。何か起きたときにはまずそういう、お互いが連携して、まずは、例えば大竹市で事故が起きれば、その初動対応については、大竹の消防とか警察とか、そういったところが初動対応するというようになっております。

○網谷委員長 山本委員、2回目の質問のときをお願いします。

それでは、もう一回繰り返します。以上で1回目の質疑を終了いたします。

会議の途中ですが、2回目の質疑を、再開は1時。暫時休憩といたしまして、13時から
お願いいたします。

11:56 休憩

13:00 再開

○網谷委員長 それでは、休憩前に引き続き、会議に入ります。

総括質疑の2回目の質疑から入ります。

質疑ございませんか。

日域委員。

○日域委員 一つ質問したいんですけども、その前にちょっと午前の私が質問したことのつ
け足しですけども、いろんなことがあって、不利な状況に置かれたり、被害に遭ったり、
いろんな方が世の中にはおられます。それは防がなくちゃいけないんですけど、特殊詐欺。
あれの問題もきのうかおとといかありましたけど、ああいうことを考える場合に、本人の
落ち度がないにもかかわらずという、枕言葉といいますか、前置き言葉を置いて考えてみ
るのが私の考え方なんですけども、特殊詐欺において、確かにかわいそうかもしれん。だ
けど、本人に落ち度がないかという、一定のものはあるんじゃないかと。ほとんどない
と考えられるケースもあるかもしれませんが、一般的にはありますね。

さっきの市営住宅のガスなんかの場合、基本的には自由価格だから、本人が交渉すれば
ええんよということになってますけども、市のパンフレット見たら、どこそこの棟は何屋
さん、何とか商店、こっちは何とかガス店、書いてあるだけで、金額は書いてないわけ
ですからね。だから、入居するところを選ぶ上においては、全く本人に落ち度がないわけ
です。行政信用してますからね。それで、ひょっとしたらこの前までは価格が違うことすら
知ってないんですよ。私も含めてですけどね、ガスイコール公共料金ぐらいに思ってます
からね。

そう考えるときに、それを前提にガスの販売事業をなりわいとするということ自体が、
かなり問題があるんですね。それを行政が知っていたとすれば、そこにはかなりの問題が
あると思います。だから、厄介な問題から目をそむけずに、厄介な問題であればこそ、行
政は取り組んでほしいと思います。よろしく願いいたします。これは単なる私の補足で
すから。

資料をお願いしてますので、資料集の56ページ、これ、この前、大竹市会議規則81条の
規定により市の歳入として一般会計に組み入れているということであったので、会計規則
の81条を読んでもらえませんか。私がつい言ったんですけども、今は用意してあるのか
なと思いますので、短い条文ですので、読んでください。お願いします。

○網谷委員長 会計課長。

○林会計管理者兼会計課長 会計管理者兼会計課長の林でございます。大竹市会計規則の
81条、こちらのほうを読み上げるのは別にやぶさかではございませんが、いかんせん第
74条の規定によりとか、第74条に戻りますと、今度は別表2の区分によりとか、ちょっと

聞き通すだけではなかなかわかりにくい点があるかと思いますが、ペーパーを用意しておりますが、こちらのほうもあわせてごらんいただけますか。

○網谷委員長 資料をお配りしても結構ですかね。そのようなことでよろしく願います。皆さん、お手元に届きましたかね。

それでは、答弁のほうよろしく願います。

○林会計管理者兼会計課長 大変失礼いたしました。それでは、大竹市会計規則ということで、まず、問題になっております81条でございます。こちらのほうは、第74条の規定によって生じた利子は、特別の定めのある場合のほか、これを市の歳入に組み入れるものとするという規定になっております。

そして、ちなみに74条はどうかというと、ここに書いてありますように、会計管理者は、歳入歳出外現金及び保管有価証券（市が保管する有価証券で市の所有に属しないものをいう。）の出納及び証拠書類の保存等に関しては、歳計現金の収支に準じて取り扱うものとし、別表2の区分により整理しなければならない。

その別表2が何かと申しますと、その裏面に書いてございますが、県民税、それから所得税、保証金等々、そして最後が公的個人認証サービス電子証明手数料、これに至るまでの全部で7項目がこの規則によって規定されているところでございます。

以上でございます。

○網谷委員長 日域委員。

○日域委員 御丁寧にありがとうございます。でですね、この56ページの出していただいた資料ですけども、ここに書いてある、これが別表2ですね。ずらっと書いてあります、確かに。一致します。その下に運用についてというのがありますが、ここに81条の規定により運用してますよと、運用してますよというか、歳入として一般会計に組み入れますよと書いてあるんですが、本文を読むと、今出してもらったみたいに、特別の定めのある場合のほかというフレーズが入ってますよね。

私もこれ、行政ってここまで面倒くさいことをするのかと、正直それが私の本音ではありますよ。この市営住宅設置及び管理条例には敷金のことが書いてあるんですよね。これがその特別の定めにか該当するかしないかは私よくわかりませんが、市営住宅設置管理条例の敷金のところに、第20条、市長は、敷金を国債、地方債または社債の取得、預金、土地の取得費に充てる等安全確実な方法で運用しなければならない、2、前項の規定により運用して得た利益金は、共同施設の整備に要する費用に充てる等入居者の共同の利便のために使用するものとすると書いてあるわけです。

こうなると、さっきの会計規則によって利息を一般会計に入れますで、それで放ったらかしておくとすれば、ここに矛盾が生じると思うんですが、そのあたりはどのように解釈されてますか。

○網谷委員長 会計課長。

○林会計管理者兼会計課長 特別の定めのあるものについてということで書いてございますが、こちらにつきましては、担当の、この場合は都市計画ですか、課長から私のほうにそういう依頼文なり出していただきまして、それによりまして検討、措置等をとるというこ

とになりますので、こちらにつきましては、また都市計画のほうで答えてもらうしかないかと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○網谷委員長 はい、どうぞ。

○讚井都市計画課課長補佐兼建築住宅係長 都市計画課の讚井といいます。今の議員さんの御指摘のとおりでございます。現在、今この敷金の利益におきましては一般会計のほうに繰り入れされているという形になっております。

大竹市で今やっている事業といたしましては、駐車場の整備であるとか、いわゆるそこに書かれております共同の設備についてそれを充てなさいという形になっておりますので、明確に金額がはっきりわからないんですけれども、共同の場所であるとか、駐車場であるとか、集会所であるとか、そういうところに充てているという形になっております。

以上です。

○網谷委員長 日域委員。

○日域委員 多分、今の答弁は詭弁なんですよ。本来こういうものを、公営住宅というか、その中に入れなくちゃいけないという、ここまで詳細なものを決めろって法律は書いてませんよね。好ましいだったか、何だったか、努力規定的にじわっと書いてるんですね。それを、条例をつくる時にはもう断定的に書いてあるわけですけども、法律で努力規定のようにじわっと書いてあるものを、条例をつくる時に断定的にこうするんだって決めつけて、それで、その後に答弁になれば、いや、でも結局これだけやっていますから含まれてるかと考えてますと、またそこでぼんやりするわけですけども、これやっぱり条例の作り方が悪いですよ。この条例見たら、今のやり方おかしいですよ。

今は金利が本当、わからないぐらいしか金利ありませんけども、今のこの歳入歳出外現金一覧ってあって、これが残高ってどのぐらいあるものですか。わかりませんが、ここに、この文章の一番最後に、56ページの、市営住宅の管理条例に規定している敷金についても入居者の出入りの予測がつかないため運用していないという、これも、まあ100%間違ってるとは言いませんが、その上は、一時的に預かり金があっても、何日かしたらゼロになるとか、短期的なものが随分含まれますけども、この敷金だけは、市の家賃が1億2,000万としますよ、年間。そうすると毎月1,000万円の家賃が入るわけですけども、3カ月分あるとすれば3,000万円ぐらいの敷金が、この中では圧倒的に常時存在しますよね。出たり入ったりするとは言いながらですよ。

だから、予測ができないことはないですよ。それは、ここにいる人たちが、あした北朝鮮の何か飛んできて、全員即死するかもしれません。それは、あしたのことはわかりません。しかし、現実問題として、市営住宅の入居者がそう簡単にどかんといなくなるといことは考えられませんから、この説明も非常に幼稚だなと思っておりますけども、金利が高い時期もあるとすれば、やっぱり敷金からもかなりの果実があったんだろうと思うんですけども、だからどうしろとは言いませんが、LEDじゃありませんけど、自分の部屋のことには自由にできるでしょうけど、建物全体の共用というか、皆さんが使う部分については、自分で電球かえることも本来できないだろうと思っておりますし、世間がLED化してきて、この市役所もそうですけど、じわじわとそういうふうに変わってきたときには、ころ合いを

考えてかえてあげる、それが、共益費で電気代払ってますから、そういうのも必要かなという、ちょっとした配慮ですけども、そのあたりは考えてみてもらえますか。

○網谷委員長 課長。

○中司都市計画課長 都市計画課、中司です。今、御指摘のありましたように、敷金の利息、完全に分けて運用していくというふうになっております。今後どのような形で敷金に対する運用利益であることが明確になるか、どういう方法があるかというのはちょっと検討させていただきたいと思います。そういう運用利益、それを適切に市営住宅の入居者の共同の利益のために使用するというふうになっておりますので、そういうところに充てていきたいというふうに考えております。

以上です。

○網谷委員長 日域委員。

○日域委員 ありがとうございます。この歳入歳出外現金というのは、例えば、去年の3月末現在の総額というものがわかります。もしおわかりだったら教えてほしいなと思います。

○網谷委員長 会計課長。

○林会計管理者兼会計課長 昨年3月、歳計外現金でございますが、県民税から始まり個人認証サービス電子証明手数料等々に至るまで、合計で残額としては4,899万円の残額というふうになっております。

以上です。

○網谷委員長 2回目の質疑ですが、ほかの方おられませんか。

副委員長。

○賀屋委員 私のほうから、先ほど地域防災計画の話がちょっと出たかと思うんですけども、それに関連して、地域防災計画毎年見直しをされるということですが、この予算書の中にはどこにその予算が組まれているのかというのをちょっと1点教えていただきたいのと、それと、その地域防災計画の中で一番懸念されるコンビナート防災でございますけども、南海トラフ地震等も非常に懸念されるわけですが、その中で、地域防災計画のコンビナートに対する耐震対策、その辺もうたわれてるんじゃないかと思うんですけども、コンビナート自体の施設の耐震化率というのはどのように、今どういう状況なのかというのを把握されているかどうか、確認したいと思います。

○網谷委員長 副参事。

○古木消防本部消防課副参事 消防課副参事の古木です。よろしくお願ひします。

コンビナート地区で耐震化対策、耐震化率ということについて御説明させていただきます。耐震化率、平成6年に消防法令が改正されて、耐震化率が強化されました。それを受けまして、各企業とも耐震化を進めていただきまして、危険物、屋外タンク貯蔵所につきましては、容量が1,000キロリットル以上の大型タンクにつきましては平成25年に、容量が500キロリットル以上1,000キロリットル未満の中型のタンクにつきましては本年3月をもちまして全施設とも耐震化を終了しております。

以上でございます。

○網谷委員長 副委員長。

○賀屋委員 大きな施設、タンクについてはそういうことで、ひとまず安心をいたしましたけども、そうしますと、500キロリットル以下の小さいタンク、あるいは、タンクがあるということは、当然配管でつながれとると思うんですが、パイプラックその他ですね。その配管のいわゆる耐震化というのはどの程度進んでますかね。どういうふうに把握をされてますか。

○網谷委員長 副参事。

○古木消防課副参事 現在、そういった建物につきましては、今コンビナートにつきましては、危険物を扱っております消防法、高圧ガス保安法、毒劇物取締法とか、もろもろの法令が絡んでおまして、それぞれにおきまして耐震化を図るように指導しているところですが、全体でじゃあどれだけそういった施設等が耐震化が終了しているかというところは、申しわけございません、ちょっと消防のほうでは全部を把握できておりません。

○網谷委員長 副委員長。

○賀屋委員 消防のほうは把握できてないということは、じゃあどこが把握をするんでしょうか。非常に本当に大きな地震が来たときに、コンビナートが被災をし、パイプラック、配管からいろんな繊維が流出するということが予想されるわけですから、そこを早く耐震化に向けて制御していかないといけないと思うんですが、どの程度企業のほうで努力をされて耐震化が進んでいるのか。

もし進まないような状況であれば、例えば経済産業省のほうにそういった状況について要望し、何らかの支援をしてもらうように、地元の住民の安全のために国のほうへ支援を要請するというのもしないといけないんじゃないかと思うんですが、まずその把握ができてないと、安全かどうかというのが確認できないと思うんですが、もう一回把握をする部署がどこなのかというのを教えていただきたいと思います。

○網谷委員長 副参事。

○古木消防課副参事 耐震化ということで、ハードのほうをちょっと説明させていただいたんですが、ハードのほうにつきましては順次行ってきていただいているんですが、じゃあそれまでどうするかということで、ソフトのほうで対応ということで、特に東日本の大震災を受けまして、危険物施設等の緊急停止の方法、そういった手順の確認を図るとか、そういったところでいかに地震を受けたときに被害を最小限度にするかというふうな、ソフト面のほうではほぼ事業所のほうは対応していただいております。

あと、高圧ガス、毒物劇物につきましては、広島県のほうが所掌しておまして、ですから、そちらのほうとあわせて、今後我々消防のほうも情報を集めながら耐震化のほう確認してまいりたいと思います。よろしくお願いします。

○網谷委員長 副委員長。

○賀屋委員 私は単純に耐震化率を把握しているのはどこの部署ですかというふうにお聞きしたんで、県の危機管理室ですかね。でいいのか、それとも大竹消防なのか、市の防災係になるのか、そのあたりを教えていただければいいと思うんですが、ちょっと答えにならなかったかと思うんですが、もう一度お願いします。

○網谷委員長 副参事。

○古木消防課副参事 危険物施設のほうにつきましては大竹市消防のほうで、高圧ガスにつきましては県の消防保安課、毒物劇物のほうにつきましては保健所薬務課になると。ちょっと今の薬務課は、ちょっと今課名が変わっているかもしれませんが、そのところはあれですが、以前は薬務課のほうが所掌しておりましたので、そちらのほうが把握するという形になると思います。

○網谷委員長 副委員長。

○賀屋委員 それぞれの施設といいますか、管理者が違うということで、縦割りということもあるんでしょうけども、それを統括して大竹市としては耐震化率というのをしっかり把握しておく必要があるかと思うんですよ。

目的は、なぜ把握が必要になるかということ、先ほども言いましたように、それが思うように進まないのであれば、行政として関係機関、所掌に実施をお願いをして、早く企業のほうで耐震化に取り組めるような施策を、支援事業をメニューとしてつくってもらおうというこの取り組みをお願いをしていかないといけないんじゃないかなと。

これはコンビナートを抱える町特有の大きな課題でございますよね。ほかの市町はコンビナートなかったらこういうことは考える必要ないんですが、そういうことを踏まえて、大竹市としてどう取り組んでいくかということをお聞きしておるんでありまして、そのあたりもしコメントがあればお願いします。

○網谷委員長 消防長。

○西岡消防長 大竹市特有のといいますか、日本全国でコンビナートを抱えていらっしゃる市町、たくさんあると思います。そういったところとも情報交換しながら、国に働きかけが必要であれば、取り組んでまいりたいというふうに考えております。

○網谷委員長 副委員長。

○賀屋委員 せっかく消防長から最後にコメントいただいたんで、これで終わりたいと思いますけども、できるだけその辺を、必要があればというんでなしに、早急にその辺を調査をしていただきながら進めていってもらいたいと思いますんで、よろしくをお願いします。終わります。

○網谷委員長 他に質疑はございませんか。2回目。

山本委員。

○山本委員 先ほど市長のほうから、大竹の場合は随分と生活環境がよくなって、災害等に対する、浸水の防止だとか、水路の改修だとかいうふうなことが整備をされてきたというお話がありました。全く大竹市は、どこの市町にも先駆けて公共下水を、随分投資もしながら、現在では県下に誇る普及率を持っておるとい実態ですが、市長が言われるとおりでと思うんです。

しかし、半面、公共下水事業と土木で対応する都市排水の問題というのは、これはある一面ではともに連携もし、施設の共同管理等も含めて対応がされておるんですが、ある面ではまた負担の問題で、公共下水の特別会計で、経営が困難になれば料金を取るという格好になるわけですが、そうした問題も含めて、後ほど予算委員会も公共下水の議案審査に入るわけですが、委員長にお願いしたいんですが、都市排水と公共下水は、大竹の場合、

施設がお互いに絡み合っるとし、また両方がタイアップしなければ市内の都市排水の処理もできない。だから、合流式の箇所が何カ所もあるように、実態としてはやっぱり一般土木と公共下水事業が整合性のある方向で取り組まないと、これは解決せん問題なんやね。そういった意味で、一般土木の担当者も公共下水の審査のときには同席してもらうことをお願いしたいので、このことをまず皆さんにわかってもらって、しっかり対応してもらいたいと思います。

それで、私の質問に入るんですが、さっき危機管理担当課のほうで大竹市の防災対策協議会があって、そこでは、自然災害に関するいろんな協議なり対応策については、毎年その都度現状把握をした上で具体的な議論をされておるということですが、私が一番心配している大竹市の地形なり、特徴的にコンビナートを抱えておるとか、岩国の米軍基地を抱えておるとかいうことを考えると、災害要素というのは、絞って言えば、もちろん地震とかいろいろありますが、大火とか、一番の災害要素はコンビナートの存在。それからもう一つは、都市部の上流に3つのダムを抱えておると。小瀬川ダム、弥栄ダム、渡之瀬ダム。それと米軍基地の問題。この3つの災害要素が最大の、私は心配の種だというふうに思っているんです。

その一つとして、ここで質問したいのは、洪水ですね。小瀬川が決壊したとか、あるいは津波が来たとかというふうな災害時にどう対応するかということで、国交省が発表した浸水洪水マップによると、大竹の地域で言えば、新町3丁目の児童公園地点で5メートルの深さになると。昔の日通の事務所がありました、あの地点で2メートルの深さの浸水になるということ、国交省の防災マップでは、明確に色分けをして、明るみになっるとんです。そういうことで考えると、小瀬川の河床よりか大竹の都市計画区域が皆低いんですね。

そういう実態を踏まえて、今、鋭意行政側も市民の皆さんの啓蒙なり協力なりを呼びかけて、自主防災組織が生まれて、そこでいろいろ災害に対する啓蒙なり訓練なりされていると思うんですが、新町3丁目の例で言えば、例えば火災が発生したときにどうするかというようなことで防火訓練をやったり、それから、障害者や高齢者の避難、救助をどうするかというふうなことをいろいろ協議する場を設けたりするようなことで、自主防災組織としての取り組みをしておられるんですが、私は、今言うようなことで、市が決めたように、防災組織に対する防災に必要な器具、機材、こういったことに5万円限度に助成することになっておりますね。

ところが、今のような洪水時の、5メートルも3メートルも2メートルも水かさがあるというような地域では、ぜひゴムボートの購入に対する援助をしてほしいというふうに思うんですが、これは、ゴムボート安くないんですよ。大きなものになると五、六人乗れるんですが、20万近くしますからね。とてもこれは自治会単位、自主防災組織の単位では手が出ない金額なんですね。そういったことで、ぜひ市のほうでも検討してもらって、ゴムボートの管理ができるように、必要な箇所には援助してもらいたいということをお願いしたいんですが、どうですかね。

○網谷委員長 危機管理監。

○高津総務課危機管理監兼防災係長事務取扱 確かに最近の豪雨によって、たくさんといいますか、浸水箇所とかもありますし、浸水の程度というのも確かに、今の気象状況から言うところとふえてきていると思います。そうした中で、自主防災組織には新規に結成したときには5万円相当の資機材をお渡ししております。それから、毎年訓練とかされれば、2万円を限度に補助をしておるところでございます。

ゴムボートということですが、確かにテレビなんか見ても、いろんなところでそういった救助とかに使用されておるのを見たことございます。また、それを使うというところで、そういう安全性とかいう問題もあるのかなと、ちょっと今ふと思っておるんですけど、そういうことを含めて、本当に大竹の浸水想定とかを勘案した中で、これからちょっとまた考えてみたいと思います。

○網谷委員長 他に質疑はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○網谷委員長 今、2回目なしということなんで、以上で2回目の質疑を終結いたします。

3回目の質疑に入ります。

3回目の質疑はございませんか。

日域委員。

○日域委員 さっきからガスばかり言ってますけど、最近ガスのことばかり考えとったふしが正直あるんですが、あるときびっくりしたことがあります。この前、一応広島市ですけどね、不動産屋の人と話しよったら、大竹には都市ガスがないんって意外な顔されました。

岡山県までは見てませんが、福山には福山ガスという会社があるんですね。三原あたりからこっちはずっと広島ガスが都市ガスを供給してますね。それで今、東広島にもありますし、廿日市まで来てますね。それで西方面に行くと、大竹じゃなくて、岩国じゃなくて、なぜか柳井もないんですが、柳井には山口合同ガスの工場があるんですね。だからLNGがあそこに入ってくるんですけども、中電の発電所があつて、一緒にガス買うんですけど、まちの中では売ってないみたいで、ちょっとクエスチョンマークですけどね。そこでつくったガスはどこへ行っているかという、パイプで光に運ぶんですね。だから光、下松、周南、南陽とか、あの辺全部都市ガスなんです。最後、下関の彦島という島まで完全に都市ガスが押さえてますね。

よく大竹市は山陽本線があつて、2号線があつて、高速道路のインターがあつて、最近はまだ、東京へ直行する直行便が飛ぶエアポートまで、それこそ15分かそこらで行けますよね。よく、何でもそろってるのに大竹は人口が減る、何やってもぼつとしないと、そういう批判があるんですけども、よく考えたら、大竹、岩国というのは都市ガスがないんですよ。

それでわかるんですけども、去年の10月12日の中国新聞の一面トップに、岩国柳井ガスラインだったかな、でっかい記事が載りました。その記事は経済産業省の何かに基づいて、今からガスラインを敷設したらいいというような場所を、どこかの審議会か、コンサルか知りませんが、それらが検討した結果、今から需要があつてガスを敷設したらよくなるで

あろうというところを何か所かピックアップしたらしいんですけども、その中の一つが岩国、大竹なんですね。

企業、大手の工場も、私よく知りませんが、あれば使うでしょうし、岩国、大竹ってかなり企業も集積してますし、山間部は無理にしても、沿岸部にはそれなりに大竹は、人口は少ないにしても、大体固まっていますからね。

結局、さっきも言いましたけど、都市ガスかLPGかで月に数千円違うんですね。それこそ県民税500円で森林がどうかこうとかいうのもありますけども、やはり大竹に住んだら毎月これだけ違う、高いとなると、それは二の足踏みますよね。

ただ、広ガスに聞いたら、別に補助金くれるわけじゃないんですけどという話もしてましたけど、まちの魅力、今、小方のまちづくりとか、いろんなことでまちづくりのアイデアが出されたりしてますけども、ある意味決定的に欠けてるのは、とりあえず目に見える範囲で言えば都市ガスのラインかなという気がします。

ましてや、プーチンさんがどっち向くか知りませんが、プーチン安倍ラインが変に盛り上がり、それじゃあサハリンから天然ガスやるというふうにもし、もしですよ、万が一そんなことになったら、ガスラインがある町とない町ではエネルギー価格が格段に違いますからね。

日本はこんな地球儀みたいなものを持って、柳井港なんか入ってますけども、わざわざ運ぶんですからね。液化して。物すごいコストがかかりますけども、ヨーロッパはロシアとガス価格で交渉したり、あんなことばかりやってますけど、実際はロシアのガスがパイプで流れていくんですからね。物すごい安いんですよ。だから、カナダなんか見てもエネルギー価格すごい安いんですよ。冬になったらガスを通して融雪するし、ガスなんて一日中、冬中暖房しているわけですからね。それがめちゃくちゃ安いわけですから。ひょっとしたら日本でもそういうことが実現するかもしれないけども、ガスのパイプがない町はごめんなさいと、できませんということにもなりかねないんですけどね。

大きな、急には無理でしょうけども、大竹の町の将来を考えたときに、都市ガス化というのは具体的に目に見えるプランかなという気はするんですよ。それ以上言ってもしようがないですけども、もし市長のほうでコメントがあれば、ぜひ一言お願いしたいと思います。

○網谷委員長 市長。

○入山市長 ありがとうございます。次の将来を考えたときに、この都市ガスというのは非常に必要な項目だろうというふうに思います。今からシェールガスが日本に入ってくる、天然ガスが入ってくる。地形を見ますと、もともと旧興和石油の沖合なんかは30万トンのタンカーが入ると。シェールガスをここで受け入れれば、そこから各町に供給すれば非常に簡単にできるということで、広島ガスのほうでも廿日市から大竹、岩国まで結ぼうかというような案も検討された時代がありますが、逆に大竹から各広島までが全部供給基地になり得ると。それから、石炭が、次に天然ガス、シェールガスにかわってきたときに、次にエネルギー政策も大きく変わってくると。大竹はその発展の可能性が非常にあるというふうに私期待しておりますので、今、日域議員がおっしゃられたこと、大変ありがたい

お言葉だというふうに思います。ありがとうございます。

○網谷委員長 他に質疑はございませんか。3回目でございます。

副議長。

○田中副議長 それでは最後に、歳入歳出ということなんで、少しお聞きしたいと思います。

予算、決算、揃ってますけど、入るをはかりて出ずるを制するというのがこれは基本だと思っております。ただ、私どもがこうやって予算審議する場合に参考にするのは、前年、前々年の決算とか、あるいは前年度の予算等と見比べて、ここはこういうふうに変ったんだな、この事業はもうやめたんだなとか、縮小したんだなとかいうのがわかるんですが、なかなか経費の削減ということについて、今までもいろいろとお願いをしてきたところもあります。

まず一つが、例えば市営街灯のLED化、これについても要望してきたところでありませぬ。他の自治体の事例を引き出して、こうこうですよというお話もしてきました。初期投資が要るんだとかいう話もありましたけれども、いわゆるリースという形をとれば、今の電気代で十分賄えるというようなお話もしました。

先日もこういう記事がありました。その自治体では2,300、ですから大竹と大体、この前聞いたら2,200ということでしたから、大竹市の市営街灯が。そこでは2,300基があるんですけども、必要なものを思い切ってLED化したと。不必要なものは取り外して、撤去したとかいうことがあるんですけども、それによって3年間で1,060基のいわゆるLED化をなし遂げたと。2014年度のときの電気代が1,700万だったものが、この3年間で1,060基をLED化したことによって電気代が821万円と。これだけ大きな効果があるわけですよ。

だから、放っておけば毎年1,300万とか1,700万のそういうお金が出ていってしまうものを、ただお金だけじゃなしに、住民の評判も、町が非常に明るくなったと、こういう評価もあるわけで、これはもう何年も前に、私はこのLED化やるべきだと、この庁舎の中の電気代もばかにならない、思い切ってやるべきだというような申し出もしたんですけども、こういういわゆる経費の削減というのものも、長い目で見たら、決して初期投資がどうのこうのというのでなしに、リースという方法もあるわけで、これはしっかり検討していただきたいというのが一つ。

それから、あとコメントいただければ結構ですから。それと、公用車です。今いろんな自治体で公用車のリース化というのが上げられています。大竹市で、大竹市が公用車をどれぐらい抱えていらっしゃるかわかりませんが、この公用車も、ガソリン代も要りますし、保険代も要るでしょう。また、長いこと使えば、当然維持管理費もだんだん高くなる、車検代も高くなる。御存じのとおりです。ですから、そういう方法によって、経費を削減ということも真剣に取り組んでいる自治体があります。たくさんあると思います。

それから、こういうものを、無駄を省くというか、経費の削減という、いわゆる財政にとって一番大事な部分ですので、入りをはかることと、それからいわゆる無駄を省くという、この両面で取り組んでいくということが私は大事ではないかなというふうに思います。

委託料の件についても、同僚議員のほうから決算のときに見直しをやろうというのがある

りました。だから、今までのような委託というんじゃないしに、どうしても必要なものとか、そういうものをきちんと精査をして、無駄を省くという、それに徹していただきたいというふうに思いますが、まずこれについてのコメントお願いいたします。

○網谷委員長 どうぞ。

○田中環境整備課長 環境整備課の田中です。よろしく申し上げます。

環境整備課のほうで地球温暖化防止計画、これの第3次の計画を取り組んでおります。その中で、LED化については積極的に進めるということで、施策の一つの柱として掲げております。私ども実際に環境整備課の管轄をしている斎場においても、残予算、消耗品費等があった場合には、その残予算の中でLED化を進めておるということで、随時LED化を図っておるところです。

この計画が今年度で満了となりますので、今、目下第4次温暖化防止計画、これに向けてということで、環境整備課のほうで計画の策定に取り組んでいるところでございます。この計画において、より効率的な温暖化のための施策の推進ということで、LED化については引き続き取り組んでまいりたいというふうに思っていますので、よろしく申し上げます。

以上です。

○網谷委員長 はい、どうぞ。

○丸茂総務課総務係長 公用車のリースにつきましては、現在ほとんどの課においてリースでの公用車の利用がほとんどでございます。消防及び環境整備課においては、改造等を伴う車でありますので、購入ということになっておりますが、最近では車検代とか手数料とかという、経費削減ということもあるので、リースというふうな形で今、公用車を所持しております。

以上です。

○網谷委員長 副議長。

○田中副議長 ありがとうございます。市営街灯、それからいわゆるこういう庁舎と公共施設のLED化にひとつしっかり取り組んでいただきたいと思います。

それから、済みません、公用車のリースの件についてなんですけど、どれくらいの例えば効果があったのかいうのも、これはやっぱりちゃんと我々にも知らせていただきたいというふうに思います。何台あって、何台が公用車にしてこうだというものも必要でないかと思えます。それはまた機会があって、ひとつ報告してください。

それから最後に、危機管理監がいらっしゃるんですけども、いわゆる防災、減災という形で、今盛んに言われておりますし、直下型の地震がどうのこうのとか、いろんな想定をしての準備等がなされておりますが、ただ、私が思うのに、今、ほかのところでもそうなんですけども、熊本地震のときもそうでした。支援体制というのはできているんですよ。支援体制、お互いに近隣の市町での応援体制というのはできている。

ただ、支援物資がたくさん届いた。これは熊本のときもそうなんですよ。もう全国から、やれ九州から中国四国から、どんと届いた。けども、残念なことに、それをうまく分配していく、必要なところに必要なものが届かなかったということで、特に食料品なん

かが、全然足りないところがあれば、ダブついているところがある。結局その、そういったところで破棄されてしまうという状況があったそうです。

ですから、私はいわゆる支援力というのでなしに受援力というか、受ける側、そういうことがあったときに、それをスムーズに大竹でもいろんな箇所に避難所がありますが、そこへスムーズに要るものが要るように、そういうものをやっぱり体系づけておく必要があるんじゃないかと思うんですが、それについて、大竹市、本市の状況がもしわかれば、現状でも結構ですし、こういうふうにやっていますよというのであれば、教えていただきたいと思います。

○網谷委員長 危機管理監。

○高津総務課危機管理監兼防災係長事務取扱 支援物資、確かに配布といいますか、それについてはなかなか、いざというときに、大竹市もそういう大きな災害に見舞われたことがございませんので、なかなか難しいんですけども、今は物資が集まる拠点というのは一応定めております。小方学園のほうを定めております。

それからあと、その配布につきましては、県とかの物資であれば、県のほうでトラック協会とかと協定をして、大竹まで持ってきてもらって、そこからまた県のほうで配布してくれるというふうなこともあります。大竹市のものをどういうふうに配布していくかということにつきましては、やはりまだ細かく、じゃあこういうふうに配布していこうとかいう具体的な計画というのは実はないのが現状でございます。

今、物資につきましては、スーパーとかドラッグストアさんと協定を結んでおまして、物資の供給と、それから配布についても、各避難所まで持って行ってくださいというような協定を今結んでおりますので、当面はそういう業者さんとかの協力を得ながら、あとまた県とかの協力も得ながらやっていくしかないかなと思っております。

○網谷委員長 副議長。

○田中副議長 ありがとうございます。活用できる、そういう体制をとっていくということも必要ではないかなと思います。よろしくお祈いします。終わります。

○網谷委員長 他に質疑はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○網谷委員長 以上で一般会計に関する総括質疑を終結いたします。

説明員の交代がございますので、暫時休憩いたします。

再開は2時10分でございます。国民健康保険特別会計予算の審査に入ります。

13:55 休憩

14:10 再開

○網谷委員長 休憩前に引き続き、会議に入ります。

お諮りいたします。

日程第2、議案第2号平成29年度大竹市国民健康保険特別会計予算、日程第3、議案第7号平成29年度大竹市介護保険特別会計予算及び日程第4、議案第8号平成29年度大竹市後期高齢者医療特別会計予算、この3件につきましては、関連がございますので一括審査としたいと思います。これに御異議ございませんか。

山本委員。

○山本委員 この審査の扱いについては私は異議があるんですね。国保と後期高齢者については一括でいくと思うんですが、介護は独立した議案として審査するようにひとつ諮ってほしい。よろしくお願いします。

○網谷委員長 ただいま介護保険特別会計を分けて審査すべきとの意見がございましたが、委員の皆様、いかがでしょうか。

西村委員。

○西村委員 国民健康保険特別会計、介護保険特別会計、後期高齢者医療特別会計、3点が連動していますので、一括で審議をお願いしたいと思います。

○網谷委員長 ただいま一括にすべきとの意見もございました。その他皆さんはいかがでしょう。

その他を意見をもらった後に、山本委員に確認いたしますが、どうでしょうか。皆さんが一括でと意見が多いんですが。

○山本委員 従来と同列に見る向きの意見だと思うんですね。しかし、国保にしても、来年度は広域化するという作業を進めておるし、せんだって議会側に提案された県段階の協議の場でも、我々もまだ知らない、理解不十分な部分についてのマニュアル的なものが出ているということですし、介護についても、毎年のように法改正がなされて、制度的にもめまぐるしい変化があるような時代で、これから第7期ですか、介護保険事業計画を平成28年度中に計画を策定せないかんということで、今から執行部のほうも苦勞される段階ですから、大いに我々市民の皆さんの付託を受けた議会側も、その計画策定に向けて意見なり要望なり大いに反映させる機会として、この予算委員会というのは従来とはより増して重要な機会だと思うんで、できれば国保と後期高齢者は一括で、介護は独立した議案として審査してもらうように重ねてお願いしたいんですが。

○網谷委員長 日域委員。

○日域委員 確かに一理あるんですけどね。

○網谷委員長 日域委員、短目をお願いします。

○日域委員 敬老精神で、それもありがたなと思って、一応じゃあ私は賛成とします。山本さんにね。

○網谷委員長 両方の意見が、御意見が出ましたので、仕方ないんですが、採決とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

本3件について一括審査とすることに賛成の委員の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

○網谷委員長 起立多数と認めます。

よって、本3件を一括審査といたします。

歳入歳出の一括質疑に入ります。

1回目の質疑はございませんか。

日域委員。

○日域委員 ちょっと介護保険というよりか、この前、去年の秋にこの委員会で東北のほう

に視察に行きましたけど、高根沢いう町でしたかね。介護保険の要支援の部分について、平成29年度から大竹市もおくればせながら新しい世界に踏み込むんですけども、ということは、私ものがわかりませんから、非常に幼稚な質問をするんですけども、介護保険というのは保険料をもとに、保険料だけじゃもちろんいけども、保険料をもとに一つの独立した会計があるから、介護保険特別会計ですよ。今度は介護保険から外れるということは、一般会計がするということになるわけですね。

ということは、ほんとじゃあおまえ一般会計で聞けやと言われたら、私、立場がないんですが、昨年度までは介護保険にあったもので、平成29年度からは一般会計でこの分をやるんよというところがあったら、それを教えてほしいんですが。だから、一般会計の話になりますけどね、もちろん。

○網谷委員長 主幹。

○佐伯保険介護課主幹兼介護高齢者係長 お尋ねの件は、介護予防・日常生活支援総合事業ということだと思いますが、こちらにつきましては、一般会計ではなく、介護保険法の中の地域支援事業という、そちらのほうの事業ということになります。

以上です。

○網谷委員長 日域委員。

○日域委員 早速私、勘違いというか、私かわからなかったということですからね。新しく教えていただきましてありがとうございます。だから、介護保険から外れるということと、介護保険の特別会計から外れるというのは意味が違うということですね。介護保険特別会計の中の介護保険ではないものという認識でいいんですかね。

かといって、負担金はありますよね。御本人が一部負担するじゃないですか。そういうものはやっぱり、やっぱりじゃなくて、そのお金はまさか一般歳入じゃないと思いますけども、それはどこに入るんでしょう。

○網谷委員長 主幹。

○佐伯保険介護課主幹兼介護高齢者係長 説明不足で申しわけありません。法的にも介護保険法の中に地域支援事業という位置づけがなされておまして、そちらのほうで総合事業、ちょっと短縮して申し上げますが、総合事業が行われます。会計上も介護保険特別会計の中に地域支援事業費というところで予算を計上しております。

財源につきましても、介護給付費というものと同じように、国、県、市、それから半分は保険料という形で決められております。

以上でございます。

○網谷委員長 日域委員。

○日域委員 ありがとうございます。よく介護保険から外れたら市町の財政力に左右されるとか、そういうことが言われたり、いろんなことがあったんですが、今の範囲の中で、国の関与が薄れるということですか。なぜ介護保険から外れるという表現と、市町に負担がいて、市町の財政が影響を受けやすくなるという、今回のことについての批判が結構ありましたけど、それはもうちょっと、さっきのどの費目か、ページ数を教えていただきたいと思いますが、もうちょっとお願いできますか。

○網谷委員長 主幹。

○佐伯保険介護課主幹兼介護高齢者係長 介護保険の保険給付費というものは、予算書で言えば302ページから304ページにかけてございます。それから、総合事業、介護予防・日常生活支援総合事業と申しますのは、同じく304ページの3つ表がある下の地域支援事業費のところ、まず介護予防・生活支援サービス事業費というのがございまして、次のページに今度は一般介護予防事業費、この2つが総合事業といわれるものでございます。

それで、特に最初の目の1のほう、介護予防・生活支援サービス事業費、304ページのほうにつきましては、昨年度までは保険給付費、先ほど302ページからの保険給付費の中に組み込まれてた。要支援1、2の方の訪問介護、通所介護、これが保険給付費から外れて、地域支援事業費の304ページのほうの事業へ移ったと考えていただければと思います。

違いといいますのは、少しちょっと砕けた話になるんですが、保険給付費というのは、お一人それぞれに要介護度が決まって、サービスを利用しますが、要介護度別に使える上限はありますが、その上限の範囲内であれば使うだけ保険給付はお支払いをします。地域支援事業費といいますのは、ある程度上限が決められておりまして、その上限の中で市町村が独自性を発揮してこういった事業を行うといったものを考えていくこととなりますので、使えば使うほどお出しできるというほどの財源は持ち合わせていないということが違いでございます。

以上でございます。

○網谷委員長 他に質疑はございませんか。

細川委員。

○細川委員 3点ほどお願いします。1点目は国保のほうの財調について、2点目が特定健診、3点目が資料をお願いしております認知症についてお尋ねいたします。

まず、財調ですが、214ページですか、毎年のことですが、平成29年度は1億2,000万円ほど財調からの繰り入れを予定しております。主な理由、また繰り入れた後財調どのくらい残るのか、予定かを教えてください。

○網谷委員長 どうぞ。

○吉村保険介護課主幹兼国保年金係長 保険介護課の国保年金係の吉村です。

まず、1億2,000万円の設定の理由でございまして、財政調整基金、これの主な用途としましては2通りございまして、まずは現在大竹市が実施しております保険料の高騰することを防ぐために財政調整基金をある程度投入して保険料を抑えているという部分と、あとは、特別な事情によって通常の予算の範囲よりも大きな支出が出た場合に、この財政調整基金を使って支出の部分を調整するというものでございます。

平成29年度の1億2,000万円につきましては、平成30年度に広域化を控えておりまして、大竹市のほうでは年々、医療費の高騰に基づいて保険料も上昇しておりますので、その上昇分をある程度抑える名目で使われているものが若干、1億2,000万円の中にも入っております。ちょっとこの割合の金額というのは、正確に今ちょっと把握はしてないんですが、1億2,000万円のうちおよそ8割程度は保険料を抑える名目で使わせていただいております。

して、残りについては、これは前々年度に国等からの補助金、交付金が来たものが多く入ってきている部分の精算額を還付するために使用するもので、一旦財政調整基金のほうに積み立てているという格好になっておりますので、そこから拠出をして返還をするというものでございます。

あと、基金の繰り入れの今後の状況ですが、現段階で基金の残高見込みですが、平成28年度、料率決定時に1億1,600万円を取り崩すこととして料率を算定しております。それをそのまま繰り入れたとすれば、今年度末の残高は1億5,500万円となりまして、平成29年度予定の1億2,000万円をそのまま執行するとしますと、29年度末では約3,500万円となります。

以上です。

○網谷委員長 細川委員。

○細川委員 ほぼ8割方保険料を抑えることというのをおっしゃってましたが、平均的なところで大体幾らぐらい抑えられている、効果があるんでしょうか。

それと、残が3,500万円というのはちょっと心配なんですけどね。ほかの用途がありますのでね。そこは何か手だてを考えてないかどうか、お願いします。

○網谷委員長 課長。

○佐伯保険介護課長 基金の残高については一応大変心配はしておりますけれども、ちょうど平成30年度にかけての広域化のタイミングでありますので、その段階で県全体の保険料としてどういうバランスになるかはあるんですけども、大体水準に持っているのではないかというふうには今は見込んでおりますので、それで、なおかつ不足する場合は、またちょっと財源の調整を必要とする場合が出てくるかもしれませんけども、一応それをめどに今進めているところでございます。

以上でございます。

○網谷委員長 主幹。

○吉村保険介護課主幹兼国保年金係長 調整の率ということでございますが、ちょっと計算をするには非常に難しい問題がありまして、簡単な形で御説明をしますと、歳入歳出の不足額という、国民健康保険の歳入と歳出を簡単に差し引きをした単純な差引額ですね。これの平成29年度の予測がおおよそ8億7,000万円程度出てまいります。それに1億2,000万円を投入しますので、投入した部分については13.7%の削減が見込めるということでございまして、これからさらに当初予算の段階で2割軽減とか7割軽減とか、こういった軽減額が国から補助金等が入ってまいりますので、その補助金額とかを差し引いて、最終的に調停予定額を決定するものとなりますので、正確に13.7%ということではございませんが、おおよそそういう軽減前の額で示しますとそれぐらいの率の投入額という形になります。

以上です。

○網谷委員長 細川委員。

○細川委員 済みません、今の話は毎年率が決まったときに御説明いただいていたなど。もう一度私も資料出してきて、勉強し直します。

保険料に関しては、広域化したときにショックを余り受けないようにということで配慮

されているということですので、今後とも県の広域化への推移を見ながら、しっかり対応をお願いいたします。

次に、特定健診について、224から225ページあたりに予算が入っておりますが、無料化してから受診率が大幅上がっているというふう聞いております。市政のあらましでは平成26年度までの受診率が出ておりますが、平成27年度あたりの数字がもしわかるようでしたら、御紹介ください。平成28年度あたりもどのように推移しているかというのを、大体傾向は教えていただければうれしいです。

○網谷委員長 課長補佐。

○前田社会健康課課長補佐兼健康増進係長 社会健康課健康増進係の前田です。

平成27年度の特定健診の受診率でございますけども、26.6%という形で、上昇はしております。ただ、平成28年度につきましては、27年度同様の勸奨事業等も行っておりますが、若干低めになりそうという推計でございます。

以上でございます。

○網谷委員長 細川委員。

○細川委員 これは3月補正で出たときに委員からもいろいろな御意見が出ていたように思います。受診推奨に向けて、学校教育の場とか、またいろんな啓発活動もしてほしいという要望出ておりましたので、平成29年度対策をしっかりと、ちょっとでも受診率を上げていただければと思いますので、よろしくをお願いします。

認知症のことを少しお尋ねいたします。資料ありがとうございます。本市では、認知症キャラバン・メイトの養成研修とか活用とかしながら、認知症に対する理解を深めていただいて、地域での見守りを広げていくという活動をしていると思います。ただ、大竹市キャラバン・メイトさん、ちょっと数少ないようにも思うんですけども、平成29年度、こういった養成事業についてどのようにお考えか、また、キャラバン・メイトさんの活用、これについて平成29年度何かあれば、お願いします。

○網谷委員長 主幹。

○佐伯保険介護課主幹兼介護高齢者係長 キャラバン・メイトの御質問ですが、その前にサポーターというお話をちょっとさせていただきたいと思いますが、認知症サポーターにつきましては、認知症に対する正しい知識を知っていただいて、地域で認知症の方を見守っていただくという役割を果たします。その方を養成する立場としてキャラバン・メイトというのがございます。はっきりと市のほうで人数把握はしてなかったんですが、全国キャラバン・メイト連絡協議会というところが出した資料で、大竹市では79名の方がいらっしゃる。資料にございますように、ここ数年は2名から8名程度キャラバン・メイトを養成してきております。

ただ、実際この養成したキャラバン・メイトが今のサポーター養成講座、実際には医療法人社団知仁会、こちらのほうに認知症のセンターがありますので、そちらのほうに委託をし、年5回程度開催してくださいということで委託契約を交わしてるんですが、キャラバン・メイトさんがそのサポーター養成講座に参加しているというお話はちょっと聞いておりませんで、そちらのほうに認知症地域支援推進員というのを配置しております。専門

職の方を配置しております、その方を中心にサポーター養成講座のほうも開催をしているということですので、当面は、ちょっと実は私もキャラバン・メイトの1人ではあるんですが、サポーター養成講座をやりなさいと言われると、ちょっとどうかなという、正しい知識を伝達することができるかなという、ちょっとそういったところもありますので、キャラバン・メイトになるためには6時間ぐらいのカリキュラムを受けて、1日そういう講習なりを受ければなれるわけなんですけど、当面は専門職である認知症地域支援推進員、こちらのほうで認知症に対する正しい知識の伝達等をしていただきたいと思っております。以上でございます。

○網谷委員長 細川委員。

○細川委員 大竹市に79名もいたとは、ちょっと驚きなんですけれども、せっかく志を持って、何時間もの研修を受けられている方々だと思います。中には現場の方もいらっしゃるんじゃないかなと思うんですけれども、上手な活用をしていただきたいと思います。

認知症サポーターもずっとやってきているということですが、何か計画的にというか、職域でどのぐらい、学校関係でどうか、あと一般市民で何人ぐらいとか、ああいった計画性を持ってやっていただいているんでしょうかね。平成29年度はあと100名とか、将来は大竹市民全員認知症サポーターとかいう目標を持っていただきたいと思うんですけど、その辺はどうでしょうか。

○網谷委員長 主幹。

○佐伯保険介護課主幹兼介護高齢者係長 表にも書いてございますが、毎年高校生、大竹高校の生徒、2年生の方にはサポーター養成講座を開催しております。また、きょう特殊詐欺の話もありましたけど、そういう認知症の方がお困りになるような場面で接する、例えば銀行も毎年やっておりますが、そういう銀行の職員であるとか、そういった、今後は地域の、可能であれば商店であるとか、そういったところにもやっていきたいなと思っておりますが、またこれについてはこれから委託先である法人とも話をしていきたいと考えております。

以上でございます。

○網谷委員長 細川委員。

○細川委員 実はこの予算委員会に先立ちましてホームページを見せていただきましたら、広島銀行ともみじ銀行が、協定ですかね、高齢者見守り活動の協定を結んでいるというようにあったんですけども、どういった内容なのか教えていただけるとうれしいなと思うのと、ほかにももしあるようでしたら、この際ですから教えてください。

それと、今、係長のほうから商店にというふうな考えもあるようでしたので、今言おうと思ったと言ってくさったので、とてもうれしかったんですけどね。御高齢の方、毎日まちを歩いてお店に寄ってというような、朝昼晩日課になっていらっしゃる方もいて、そういう方が行くのは一番商店が多いように見ておりますので、スーパー初め小売店、小さな商店とかでも、そういった知識があれば、声かけの仕方とかも違ってくるように思いますので、しっかり計画を立てて広げていっていただきたいと思います。

ちょっと今、見守り活動の、銀行の関係だけ教えてください。

○網谷委員長 課長。

○佐伯保険介護課主幹兼介護高齢者係長 地域見守り活動につきましては、委員御指摘のように、広島銀行、こちらは昨年の9月27日に協定を結んでおります。それともみじ銀行は先月、2月17日に協定を結んでおります。この2行につきましては、大竹市に居住する高齢者とか障害者の方が、行員さんが地域を仕事で回るときに、気づきがあれば市のほうへ通報いただいて、市のほうが対応するというような協定になっております。

それと、昨年、平成27年度に山口県東部ヤクルト販売さんとも協定を結んでおります。こちらのほうは、高齢者、障害者という地域福祉だけではなくて、あと環境、ごみの不法投棄とか、そういったものも含めて幅広く協定のほう結んでおります。

また、今、郵便局さんのほうからちょっとお話がありまして、現在、協定の案文等を今詰めている状況でございます。

以上です。

○網谷委員長 細川委員。

○細川委員 ありがとうございます。大変いい地域資源ですので、しっかりと協力をしていただいて、地域全体での見守りができるようにできたらいいなど。まだやっぱり1人で出かけていってしまって、途中どなたにも声をかけていただかなくて、どこに行ったかわからないというケースよく聞きますので、そういう見守り活動が地域全体に、また市もまたいで広がっていくように願っておりますので、よろしくをお願いします。

以上です。

○網谷委員長 他に質疑はございませんか。

西村委員。

○西村委員 ページ数が306ページでございますが、地域支援事業費の中の次のページ、307ページの、先ほど同僚議員も言われましたように、認知症サポーター養成事業委託料20万についてちょっとお尋ねします。

配付された資料をいただきますと、認知症サポーター養成講座実施状況ということで、平成26年度に8回、27年度に4回、28年度に3回で、合計147名、75名、107名というふうになっています。右側の対象受講者数に、ほとんど、市民ではあるんですけど、業界とか、あるいは企業につながる方の受講で、本来の一般の市民の受講者数が少ないように私は思います。ましてや、平成21年度から開始して27年度までの累計が47回、修了者数1,348名とありますが、この人たちの利活用と現状、サポーターとしての活躍をどれぐらいされておるか、わかれば御説明をお願いいたします。

○網谷委員長 主幹。

○佐伯保険介護課主幹兼介護高齢者係長 先ほどのちょっとお話と重複するところがあるかもしれませんが、御容赦ください。

一般の市民の方もそうなんですが、先ほど申しましたように、認知症の高齢者の方が地域で例えばお困りである場面であるとか、そういったときに接したときに、認知症の行動の特性とか、そういったのを知っていただいて、この方が認知症でお困りであるとか、そういったお声かけをしていただくといった方を育てるとというのが趣旨でございます。

そのために、お困りになる場面というのはどちらのほうだろうかというところで、過去金融機関も、最初は福祉関係者、一番最初は平成21年度から始まったんですが、初回は地域の福祉委員、それから始まりまして、その後学生であるとか、労働者の集まりであるとか、医療関係者、そういった地域の認知症高齢者がお困りになるような場면을想定しながら講座を開催しております。

活用ということは特には考えてないんですが、そういった方を一人でもふやしまして、そういうお困りになる場面が少しでも減るよというのを考えておりますので、まずは回数を重ね、人数をふやしていくということが大事ではなかろうかと考えております。

以上でございます。

○網谷委員長 西村委員。

○西村委員 行政の取り組みでそういうふうに計画的にされておるのは非常にいいことなんですが、ただ、認知症サポーター養成事業委託料20万円ということで、余りにも少ない金額。これで養成がどこまでできるのかという、私自身は疑問に思います。

それでもう一つ、大竹市の人口は2万8,000ですので、現在約34%の高齢化率でいきますと9,000人超えるんですよ。そして1%の方、それでも90人。先ほど言われましたように、キャラバン・メイトが79名いらっしゃるいうても、1人に1名はつけない状況です。少ないのを文句言うのでなしに、もっと養成をして、本来は、最近テレビでもよくやりますけど、認知症を発見するのはやはり近所にお住まいの住民の方なんです。意外と家族は、余り認知症、認知症言わないのが、私の経験からしてもそういうのが多いんですよ。だから、周辺の住民がまず察知できるようなムードをつくるというのが私は必要だと思います。

特に介護保険、支援1、2が却下され、3以上でない施設に入らないと言いますが、そうすると、特に3以下の人をどういうふうに認めるかと、あるいはまた見つけるかということには、やはりキャラバン・メイト、これ県下でやっているんですが、大竹にはもうちょっと、地元の社会福祉協議会と協力、連携しながら、ふやしていくことをお願いして、質問を終わります。

○網谷委員長 他に質疑はございませんか。1回目です。

山本委員。

○山本委員 最初に、国保、後期、介護、前年度に比べて今年度、被保険者の負担はどうなりますか。保険料は高くなるんですか、安くなるんですか。まずそれを、予算上の前提で答弁をお願いします。

それから、せんだって大竹市の介護に関する基本チェックリストいうのをもらいましたが、資料としてね。これは国が決めたチェックリストの部分と、大竹市がさらに加えた部分があるんじゃないかというふうに思うんですが、そうでないならそれでいいんです。あるとしたら、国と市の区別をちょっとしてもらいたいんですが。

それから、国のほうはできるだけ医療費を抑えるということではいろんな施策を打ち出しておるんですが、広域化に向けて、国保に関して、今年度予算で具体的に医療費の抑制だとか、あるいは広域化そのものの作業として必要な取り組み、また、それにかかわっての

費用計上しておられるんですか。あればひとつお願いします。

それで、せんだって私どもの委員会に配付された資料ですが、それによると、標準的な保険料率を決めるんだと、こうおっしゃるんですが、本会議でも何回かお尋ねしましたが、明確な話はなかったし、県が決めるとしても、市町村が標準的なものが決まれば、その保険料率で被保険者に負担をかけるわけですから、無関心じゃおれん思うんよね。

それで、関係市町村と県との間で具体的にどういう協議をしよるんかということが非常に私としては気になるし、それから、もらった資料を私なりに読んで理解をしたんですが、その理解が間違いかどうか、説明もお願いしたいんですが、今まで保険料を、国民健康保険料ですよ、引き下げのために、一般会計から繰り入れをしてきたと。そういうことはもうできなくなるという理解をしておったんですが、そうじゃないですね。従来どおり、一般会計からの繰り入れによって保険料の負担を軽減するという措置は認められるんですね。そういうことでええんでしょう、理解は。私は今までそれができなくなるというふうに理解しておったんですが、そうじゃないというふうに、せんだってもらった資料を読む限りでは思うんですが、これは違いますか。

それから、医療費抑制のために、これは予算措置もあるんですよ。1,400万ですか。点検をすると。そのために、2人ですか、大竹は。職員も置いて、医療費がどう使われたか、医療機関と患者さんとの関係を追跡調査するというふうなことをおやりになってるんですが、その中でどういうことを具体的にやっているのか、改めて説明をお願いしたいんです。

それで、介護の問題ですが、国のほうは、これもいろんな制度改正の中で、要支援を給付から外すとか外さんとかいうようなこともありました、現在認定されているものを軽度に傾斜をさせて、介護の費用をできるだけ少なくするというのをやるんですが、大竹の場合、要支援2が1に変わったとか、介護3が2に変わったとか、2が1に変わったとかいうふうな件数がどれだけあるんですか。

それと、特養入所が、基本的に要介護度3以上を認めるが、それ以外はできるだけ入所をさせないと、認めないというふうなことを法改正の上でやりましたよね。大竹の場合、その法改正がなされた後に特養への希望者が何件あって、入所された件数、されなかった件数、あわせてわかれば説明お願いしたいんです。

それから、一番これは大事なんですが、国のほうは介護の認定数、要支援者を含めて、抑制すればするほど国の援助をふやすというところでもないことをやろうとしていますよね。だから市町のほうは競って介護認定者を少のうして、こういうチェックリストを使って、水際作戦で、認定申請が出てもできるだけ認定はしないようにするというようなことを競わせるようなことを国はやろうとしているんですね。これじゃあ介護はあっても保険なしになる。それを大竹市は、先般配られたこれからの第7期介護保険事業計画の中にそれを組み入れようとしているのか。そんなことをされたんじゃ困る思うんですがね。そのところもあわせて答弁お願いします。

○網谷委員長 課長。

○佐伯保険介護課長 最初の保険料の関係でございますけども、本会議場でもちょっと御説

明しましたけども、介護保険に関しましては、平成27年から29年まで同じ額でいっておりますので、所得が変わらない限りは同じ額でいくようになります。

それから、後期高齢者につきましても、平成28年度、29年度は同額になっておりますので、29年度に上がるということはありません。所得が変われば別ですけども。

それから、国民健康保険に関しては、予算ベースでありますけども、5%程度は上がるんではないかと予測しておりますけども、これも6月の段階で正式に料率を決めるときに、いろいろ財源等も考慮しまして、改めて再計算をして提示させていただきたいと思います。

以上でございます。

○網谷委員長 主幹。

○吉村保険介護課主幹兼国保年金係長 まず、広域化の作業の計上費用という御質問に対してでございますが、予算書で言いますと217ページの上の段にあります総務費の総務管理費の中に国保システム等委託料というのがございます。これが現行システムの中に、広域化になりましたら県と情報の集約関係でやりとりをするということが発生しますので、それに伴うシステム改修が必要になりますので、こちらに計上をさせていただいております。そのほかの費用については特に計上はございません。

それと、広域化になったときの負担軽減について、一般会計等から、または基金等からの保険料の抑制について可能かどうかということでございますが、これは広域化になって原則的にはできません。この前御提示させていただいた資料の中でうたわれている部分については、6年間をかけて激変緩和をするに当たって、急激に保険料が高騰するということを守るために、この6年間の間には、県が示した標準保険料と大竹市が算定している保険料の差額が出た場合に、差額分について6年間かけて段階的に上げていくための補填はやむなしということでございます。

それと、医療費適正化、レセプト点検のやり方についてでございます。これは現在、本市においては医療点検員2名を置いておまして、随時医療機関、また国保連合会等から来たレセプトを点検しております。点検のやり方についてなんですけども、6カ月縦覧点検といたしまして、1人について6カ月間を毎回見直して、月の間で異常がないとか、高騰している医療費がないとかいうことを点検して、あとまた過誤がないとかいうような点検をしている状況でございます。

私からは以上です。

○網谷委員長 課長。

○佐伯保険介護課長 一般会計の繰り入れの件でございますけども、これに関しましては、法的にいけないというふうな規定はないというふうに認識しておりますけども、保険料を抑制するために繰り入れをするのをやめるということで広域化を目指すということですので、その部分についても国から、1,400億ですか、援助があるということで、それを踏まえて県下の保険料を統一していこうという流れになっておりますので、繰り入れにつきましても、保険事業等につきましても保険料に転嫁できない部分が出てきた場合には、一般会計の繰り入れをするという方向でも今検討しておりますけども、それ以外について、保険料の抑制に係る部分については難しい状況ではないかというふうに考えております。

それから、広域化の検討状況でございますけども、12月14日の生活環境委員会のほうでもちょっと御説明させていただきましたけども、なかなか非常にわかりにくい部分というのが出てこようかと思えます。そのときもちょっとお話ししましたけども、主な検討事項としまして、当初保険料率、それから激変緩和措置、先ほど担当主幹のほうからお話ししましたけども、それから赤字解消の削減、それから市町事務の効率化、標準化ということで、なかなか細かい部分を協議しておりますので、それでもいろいろ協議内容が出てきまして、なかなか取りまとめが進まない状況にはなっておりますけども、3月末までには一定の結論が出て、取りまとめに入ると思えます。ただ、それが事務的なレベルになりますので、議会のほうにまた御報告する段階に来るにはもう少し時間がかかるのではないかとこのように思っております。

以上でございます。

○網谷委員長 主幹。

○佐伯保険介護課主幹兼介護高齢者係長 介護保険の関係についてお答えをいたします。

最初に、基本チェックリストについて、国と市の内容を変えているかとの御質問でございました。基本チェックリストと申しますのは、先日本示しをしましたが、25項目いろいろできるかどうかと問うような様式なんですけど、これについて内容は国が示されたものと変えてはございません。

それと、答弁が前後しますが、最後におっしゃられました、認定者数を抑制すれば国の援助をふやすというお話ですが、ちょっとこれについてはそういったことがあるというのは認識はしておりません。

ただ、今の基本チェックリストにつきまして、この間生活環境委員会協議会の中で説明をしたんですが、利用者の方はまず窓口のほうに相談をいただきまして、原則的には基本チェックリストを受けていただくと。これまでは一律要介護認定ということになっておりましたので、基本チェックリストのほうに移行される方があろうかと思っておりますので、要介護認定の申請者数はおのずと減ってくるのかなと思っておりますが、これを行うことによって国から何か恩恵があるのかといったことはないと考えております。

それと、要介護認定が前回よりも軽度に変った方の人数ですが、例示されたもののほかに、要介護5から要介護4になったとか、全ての軽度の件数につきましては、平成28年度2月末までの件数を集約したものがございまして、198件ございまして、この件数が多いか少ないかという、ちょっと今、比較のために申し上げますが、逆に重度になった方、4から5になったとか、重度になった方は349人ということになっております。

それと、要介護3以上の方が特別養護老人ホーム、要介護3以上の方しか入所できなくなったというお話なんですけど、申しわけありません、要介護1、2の方、従来、制度が変わる前に入所申し込みができていた方が、ちょっと何人の方が申し込みをされているかということは実数は把握をしておりません。実際には入所の受け付けはできますので、申し込みをされている方はいらっしゃろうかと思えます。ただ、実際の入所に当たっては要介護3以上でないといえませんが。

ただ、認知症が重度であるとか、家庭環境でひとり暮らしであるとか、そういった方は

要介護1、あるいは要介護2であっても市町村の意見を聞きながら入所を認めることができると。その際には市に対して意見を求めるようになってるんですが、実際のところ、今年2年ぐらいたちましたけど、1件ほどございまして、ちょっと記憶では要介護2だったかなと思うんですが、要介護2の方、その方は調査をした結果、入所が適当であろうという意見をした経緯がございまして。

以上でございまして。

○網谷委員長 山本委員。

○山本委員 それで、国保は予算の段階で、6月の時期が来ないと確定的な保険料がちょっとわからんというような話なんだが、予算上どうなるんですか。予算上高くなるんですか。あわせて全部言ってください。介護、後期。

それから、24時間対応ということで、第6期計画の中で予算措置も市としてもやりましたが、これは具体的に24時間対応の中での看護、介護、対応された件数がどのくらいありますか。

それと、軽度へ私は傾斜させるということを盛んに心配しているんですが、これは審査会が決めて、単に要支援2が1になったよというだけの通知をもらったということで、随分腹立たしい思いをされている人もあるんですが、内容の説明はしないんですか。何で、軽度が変わったというふうなことを文書で知らせるんなら、本人が納得するような内容のものをあわせて送付するのが礼儀じゃ思わんじやが、これは皆白紙であれですか。ただ変更になっただけよということだけ言うんですか。

○網谷委員長 課長。

○佐伯保険介護課長 保険料について再度お答えさせていただきます。先ほどもお話ししましたように、介護保険につきましては、平成27年から29年まで同一保険料でやっておりますので、所得が変わらない限りは同一のものになるかと思っております。

それから、後期についても、28、29は同額でございまして。

それから、先ほども国保ちょっとお話ししましたけど、予算ベースで言えば5%程度、1人当たり、上がる見込みになっておりますけども、これ財源の調整が最終的にどうなるかというものがおりますので、6月の時点で再度計算をさせていただいて、報告させていただくような形になるかと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○網谷委員長 主幹。

○佐伯保険介護課主幹兼介護高齢者係長 24時間対応の利用者、件数を申し上げますが、ちょっと記憶で申し上げて申しわけないんですけど、やまと病院の中に定期巡回・随時対応型訪問介護看護かがやき24という事業所があります。こちらのほうが市内で、ただ1カ所ですけど、24時間サービスを開始されておりますが、月の利用者、登録をされますので、その方が利用される件数については、最新の数字は10件だったと記憶しています。最高が13件のときがあったかなという、これも記憶で申しわけないんですが、10件程度の利用者の方がいらっやいます。

それと、軽度変更になったことの説明でございまして、判定につきましては、認定の申請があれば、新規であれ更新であれ市の調査員が調査をし、かかりつけのお医者さんに意

見書を書いていただきまして、それらをもとに介護認定審査会で審査をされるというのはおっしゃられたとおりでございます。

審査に当たっては、前回の判定結果であるとか、そういったのを考えずに、現在の状態がどうなのかということで審査をします。審査の方法は、まずは調査結果とかお医者さんの意見とかをコンピューターにかけて、コンピューターがまず一次判定ということで判定結果を出します。その判定結果が妥当かどうかということ審査会で、二次判定といいますが、そういう審査方法をとっておりますので、妥当であればそのまま、一次判定どおり、要支援1なら要支援1という結果を出しますし、もう少し判定にあらわれてない、こういったことを加味すべきではないかといったところがあれば、それをもとに判定するんですが、それぞれの方でいろいろ理由が異なりまして、説明というのが非常に、物理的に難しいということもございます。

おっしゃられるのは、通知書の中に理由欄というのがあります。理由欄があって、ここは区分変更の際には書き込みをしているんですけど、様式上、システム上どうしてもここはなければいけないような感じで、残ってしまって、そこが空欄になっているがために、そういうふうの説明不足と言われるケースも耳にしておりますので、次のシステム変更のときに何か対策は立てられないかということで、内部で今協議をしておりますので、当面は、その変更になるまではなかなか難しいかなと考えておりますので、御容赦いただければと思っております。

以上でございます。

○網谷委員長 他に質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○網谷委員長 ないようですので、以上で1回目の質疑を終結いたします。

2回目の質疑を行います。

質疑はございませんか。

日域委員。

○日域委員 この前資料出してもらった中の、放課後デイサービスとか、ああいうサービス給付の量についてデータを欲しいと言ったときに、最初は難しいと言われました。そのときに若い職員の方が、措置の時代には、自分たちがやるんだから全部わかってましたと。今は本人が選んで行くわけですから、国保連合会からはデータしか来ないし、わからないんですよと言われたのは、正直な本音だと思います。

さっき、介護保険の要支援の部分、係長が説明してくれましたけど、あれ聞いて、乱暴な言い方と言われたかどうか忘れちゃったけど、わかりやすく砕けた言い方をすればということでもいいんですけども、介護保険であれば限度まで自由に使えるけど、今度はそうではありませんという言い方されましたよね。それをさらに砕けた言い方をすれば、その分については措置に近づいたという言い方で判断でいいのかなと。

要するに、今までだったらあんたこれだけと言われたら、それフルに使えたんですけども、今からは多少その辺が今までとは、保険と違って、逆に措置と言ったほうがいいのかないという気もするんですけど、いかがでしょうかね。とりあえずそれお願いします。

○網谷委員長 主幹。

○佐伯保険介護課主幹兼介護高齢者係長 措置の対義語が契約かなと思っております。介護保険制度ができたのが平成12年度からですけど、それまで高齢者についても措置であったのが、介護保険制度ができて契約の制度になったということになりまして、それからすると、上限の設定はされるんですが、あくまでも利用は契約ということになりますので、本人とサービスを提供する事業者による契約となりますから、措置とは異なると考えております。

以上でございます。

○網谷委員長 部長。

○米中健康福祉部長 今まででは保険給付の中からその事業をしていたということになりますので、これは国のもともと法律の事務でございますので、法定受託事務だったんだと思います。それがその市町独自の事業に変わったということで、自治事務になったんだと思います。ですから、市町村によって地域支援事業というのは違ってくるということですね。ですから、大竹市にはこういうサービスがあるかもしれないけど、反対に和木町にはないという、反対に和木町にはあるけど大竹市にはないということで、その地域、地域が独自の地域支援事業としてやっていくということであれば、それは自治事務じゃないかなというふうに考えております。

ただ、自治事務といいながら、際限なくやると、サービス料というのは保険料から、さっきも財源の話ありましたが、保険料の中から出ていくことになりますので、その辺の調整というのはなかなか難しいところがあるんじゃないかなというふうに考えております。

○網谷委員長 日域委員。

○日域委員 だからあれですよ、介護保険であれば、どういうメニューというか、どういうサービスを提供するかというのは、業者のアイデアですよ、要するに。24時間サービスするって市が決めても、もちろん業者がいなかったらできないわけですけども、今回もそうかなと思います、要は何が変わったんかというのがようわからんからなんですが、今の部長のお話は少し理解が進む方向に作用しました。ありがとうございます。いいです、ここから先はまた自分で勉強します。

それで、私いつも皆さんと反対のことを言うような気がするんですがね、特定健診の話ですけども、いつも東日本の震災といいますか、原発事故があったときに、白装束の連中が逃げないという高齢者の家に行って、強引に連れ出してましたよね。例えば、特養から寝たきり老人をバスに詰め込んで、100キロも200キロも走って、行ってみたら半分死んだという状況があるじゃないですか。

逃げようが逃げまいが自己責任だろうという気がするんですけども、健診を受けたい人が受けれるようにすることは非常にいいことですけども、率を言うなって。さっきの、国の言うとおりの事ですか。県の誰が言うんですか、こんなばかなことを。私やめてほしいんですよ。

誰でも受けれますよ、どうぞと言うまではいい。だけど、率を競争するって、まるで県が赤紙出してるか、赤紙出せて言うみたいに聞こえるんですけども、いいじゃないです

か、本人の自由で。それで、おまえらが、市が言うてこんけえね、うちの誰かが病気になってはよう死んだっていえば、いや、そんなことないですよ。私はちゃんと同じように情報提供しましたよって、いいと思うんですが、その根っこには、これやったら医療費が上がるんですよ。

例えば、学者が書いている文章を見ても、要するにある段階でがんになる人がもしならなかったらどうなるか。そうしたら長生きしますよね。そうしたら、認知症を発症せずに終わったものが、認知症の危険性まである。結局長生きするということは、医療費については大きなリスクなんだと。だからやめろとは言わないけども、健診したら医療費が下がるという間違った情報を言うのはよくないというんですよ。と書いてあるんですよ。そのデータはないというんですから。そういう、厚労省が言っているようなデータって、どこにもそういう、世界中探してもそういうデータはないって。それを言ったら、鬼畜米英と言っていた戦前とそっくりですよ。やめてもらいたいんですが、それだけは。

○網谷委員長 課長。

○野島社会健康課長 日域委員が言われるのも、確かにそういった、医療費がすぐ下がるとか、確かにそういった証拠というのは実際ないのは事実でございます。ただ、今、国のほうで挙げて、特定健診の受診率を上げるということになっておりまして、そちらのほうへ私どもも協力、できるだけ上がるようにということで今仕事を進めております。

以上でございます。

○網谷委員長 日域委員。

○日域委員 舛添さんという方がいましたよね。最後は非常に、ああいう終わり方をされた、もちろん終わったかどうか知りませんが、東京都知事としていろいろあったような気がしますが、厚労大臣しましたよね。あのときに1回テレビ番組で、例のメタボ健診ですよ。あのときに彼がテレビで何言ったかと、私、記憶にあるんですけどね、老人医療学会というのかな、要は医療集団ですよ。医師会ですよ。それとの密約でああいうことを決めたって彼はテレビで言いました。

要するに、こうやることによって医療業界が潤うわけですよ。それを大竹市まで一緒になってやることはないと思います。私が言ってるの正しいってわかるでしょう。だから、そこがなかったら、何のために地方自治体があるのかわからんですよ。国があって、あと何もなかったでもいいわけですよ。昔みたいにね。地方自治体がそれぞれみずからのことを決めれるということは、国がやってる間違いを地方自治体が、改めることはできなくても、色合いを変えることができますよね。ここに踏み込んでこそその大竹市だと思いますけども、別にコメントしづらかったら結構ですけども、そういうことを私は言い続けていきたいと思えます。

○網谷委員長 他の方の質疑は、2回目です。

山本委員。

○山本委員 医療費の抑制に効果があるとされるジェネリックの活用で、担当課のほうでは新年度、どれだけの抑制効果を狙って、目標値を持っておられるんですか。

そのことと、それから、国保の予算の中に、医療の抑制を図るということで1,400万円、

職員を2人置いての対応をされておるといことなんです、そこで私も一つ、医療費を抑制するというは大いに賛成なんで、ぜひ市町の段階で取り組んでもらいたいことを、これは提案も含めて申し上げたいんですが、薬の副作用の問題で、これは今、市がやっておられるのは6カ月間だとおっしゃるんですが、医療機関と患者さんの関係がどうかというのを点検されるのは。

私ごとで申しわけないが、私は目の手術したんです。それで、ここに張っておるこれは、眼科では5,200円するんです、これが。それで、眼鏡屋、三城がそこにあります。これ8,000円なんです。それで私、目の手術して、先生が、山本さんの目はしっかり固定できなんだと。その原因は何かいうことを突きとめたいから、あなたが今飲んでる薬を持ってきてくださいと、こうおっしゃるから、前立腺肥大症の服用しよる薬を持っていった。この薬が副作用で、目はもちろんじゃが、腎臓から膀胱に至る神経性の末梢ですね、これを弛緩させていると。この薬の副作用だと、こうおっしゃるんです。

それで、眼科の先生の話では、うちは今までこれ5,000円するんじゃが、患者さんのために、山本さんと同じような症状の人にはサービスをしてきたと。年間10万円経費としてうちは損しよったんじゃが、いつまでもそれが続けられんから、有料にしますというんで、これ5,000円要る。

考えると、市内の一眼科で20人です。5,000円だからね。10万円損しよる言われたから。それだけの私と共通する薬による副作用を受けた患者がおられるとしたら、全国では何万でしょう。ところが、厚生労働省はそういうことを一切言わないんです。けしからん話じゃ思うんよね。副作用のために新たな病気をつくって、それは保険がきかないと、実費負担だというようなことを、市内にはたくさんおられると思うんですよ。先生が言われるように、10万円をサービスしてきたんじゃが、もうこれからはやめて、実費もらうということで、私はこれ5,000円で買うんですから。しかし、これが眼科じゃなしに、眼鏡屋に行くと8,000円になるんです。これは保険がきかんのです。

だから、そういうことを追跡調査するぐらいのことをやったらどうかいうことを、提案兼ねてですが、市の責任ではないんですが、本当は製薬会社と厚生労働省が癒着しておるから、そういうことをやらないんですけど、日本の政治は。しかし、そのことのやっぱり問題意識を持ってもらおうと。国会でも、厚生労働省が薬の値段を決めたり、効果がどうじゃこうじゃいことを決めるんですから、そういう意味で、ひとつこの問題を、今の石油からつくる医薬品が副作用をもたらして、新たな病気をつくりよるんだということをひとつ実証的に政府に対して説明ができるぐらいのことを市町でやってもらったらどうかということ提案したいんです。

それで、今度は国保の問題ですが、先ほど6年間ですか、時間的には。広域化のために保険料等の格差の激変緩和を図らないかんいうことで、時間をおくと、こういう話だったんですが、その間は今までどおり一般会計からの繰り入れをしたり、市町独自でやっておるサービス給付、そういうことは維持していけると、こうなるんですか。どうなりますか。6年間が過ぎれば、それは一切認めないと、一律の保険料になると、こういうことなんですか。

ところが、国会の議論では、一律の保険料は求めないという答弁しとるんですよ、厚生労働大臣が。どうなるんですか。国会でやりよることと、市町の段階で、こういう計画書までつくってよ、県段階の協議をしようということ。我々ちっともわからないよね。何がほんまやら、どうなるんやらわけわからん。

一番心配しておられるのは、保険料負担の問題ですから、皆さんがね。さっき、激変緩和のために国は1,500億援助すると、こうおっしゃるが、全国の市町で保険料の軽減措置のために一般会計から繰り入れとるのは3,000億以上ですよ。半分しかせんのですよ。そういう話にもなるでしょう。

だから、もっと国保の広域化に向けての協議の場で、担当者も一生懸命やっておられると思うんですが、さらなる被保険者の立場に立っての対応策なり、保険料の負担が大きくならないように、また医療費の抑制策を、さらに汗をかくという姿勢で取り組んでもらいたいと思うんですが、何か答弁ください。

○網谷委員長 主幹。

○吉村保険介護課主幹兼国保年金係長 まず、ジェネリック医薬品、差額通知についての効果でございます。なかなか市で目標を立てるとするのは非常に難しい部分がございますが、現在、差額効果の大きいとされる被保険者の上位5%を対象者として、これ実際2013年1月から差額通知を送付しています。これがことしの1月までで延べ48カ月間たったんですが、総数で1万5,968通送付しております。その削減効果は、延べ額になりますが、7,532万1,000円となっております。直近1年間の効果額は月平均で約250万円出ているものとなっております。

続きまして、診療報酬の点検、副作用等の調査ということでございますが、診療報酬の点検を目的とするレセプト点検員といいますのは、あくまでも医療機関等から出された診療内容の計算が間違いがないとか、重複したものがないか、あとは薬剤の点数等が間違っていないかという点検でございます。医師免許も薬剤師免許も持っておりませんので、直接的な薬の副作用とか医療行為ということを判断できるものではございませんので、そこら辺については非常に難しいと思われま。

また、次に、6年間の暫定措置で繰り入れをするということでございます。これは広域化を検討する中で、現在、都道府県の中で大阪府と広島県だけが将来的な統一保険料を目指すということを発表しております。その中で、広島県、統一保険料を目指すということで今協議を進めているわけですが、先ほど申しましたとおり、6年間をかけて、県が定める標準保険料と現在の大竹市が設定している保険料との差額について、段階的に繰り入れを行うということについては、これは県の協議の中で、まだ決定事項ではございませんが、繰り入れを可能とする方向で協議を進めているというところでございます。

以上です。

○網谷委員長 副市長。

○太田副市長 薬の副作用の問題でございます。市町も頑張っって国に対してもっと意見を言うようになれとの助言を受けたと考えております。どうもありがとうございました。

○網谷委員長 山本委員。

○山本委員 それで、これは2月10日のマスコミ報道では、国保の都道府県化に伴って一律の保険料は求めないという答弁を国会でされとるんですよね。国会レベルの考え方や、国会答弁をテレビで放映するんだから、国民もそういう政府の答弁に期待をしとるが、県段階、市町の段階になるとそうじゃないという話になったら、これはどうなるんですか。そこを聞いとるんですよ。

だから、一律保険料を求めないということは、従来どおりに高いところは一般会計からの繰り入れもやむなしということにもつながるかもわからないし、さもなくば、大竹のように高いところへ足並みをそろえようと思って、毎年のように保険料を上げるというようなこともやるかもわからん。そうなるでしょう。

だから、この問題というのは非常に大事だし、一番問題なのは、県が決めた標準的な保険料率で徴収しなさいというようなことを、ほうかほうか言うとなんじやないですか。大竹に標準的な保険料率を当てはめられるとすれば、その保険料率なるものは、何を根拠に、誰がそれを承認し、計算するんかいうことを確かめないかんですね。心配が残るでしょう。

○網谷委員長 課長。

○佐伯保険介護課長 統一保険料の件につきましては、県下のほうで、全国というレベルでなく、県内で統一していこうという方向で取りまとめをするというお話でございます。それで、保険料全体の話ですけども、県内全体の保険料収納必要額を各市町の所得水準及び被保険者数、世帯数により案分しての設定をするということで、さらに完全統一を目指すわけですけども、当面は収納率格差等がございますので、それぞれの市町に合わせて保険料を設定して、最終的に統一に向けて取り組んでいこうという流れでございますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○網谷委員長 他に質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○網谷委員長 ないようですので、以上で2回目の質疑を終結いたします。

3回目の質疑を行います。

3回目の質疑はございませんか。

日域委員。

○日域委員 ちょっとだけお願いいたします。キャラバン・メイトという言葉は初めて聞いたんですけども、例えば児童虐待とかの場合に、そういう兆しといいますか、そういう声を聞いたらすぐ通報せえという、あれは公務員に対する義務でしたかね。一般市民まで含めたんだっただけ忘れちゃったけど、私もそれで確認の電話を受けたことがあります、それに近いのかなと思いますけど、認知症ですよ。認知症というのは、私も認知症の方というのを町なかで目撃したことももちろんありますが、それをキャラバン・メイトという人が見つけたら、どうするんですか。市役所にこんな人があそこでこんななってますよってお伝えするんですか。さっきの銀行と契約するっていうのが、私、皆目想像がつかないんですけども、銀行の人が何か認知症と関係がありますか。

認知症の人を何とかするんだったら、何も金融機関とか、ヤクルトでしたかいね、そんなところ、特定の業界に言わなくてもいいんじゃないかという気がするんですが、そもそ

も認知症とは何ですか。認知症というのと、知的障害なるのと意味が違いますからね。認知症って今、それは学者というか、医者か何か知りませんが、講習会するのは結構ですけど、あの人たちが何て言ってます。要するに、さっきから医者は偉いんだというんですけど、そんなことはありませんよ。人を殺すのが医者ですからね、基本的に。病院で皆さん人生を終えますから。

だから、何かあったらすぐ我々は医師ではありませんからと言うんですけども、さっきのレセプトでも、医者でなくてできますよ。物すごい無駄が入ってますよ。国もやってますけどね。物すごく腰が引けてますから、満足にできてません、実際はね。これは国レベルで大問題になってますけども、治療はできないけど、知識は医者でなくてもあって当たり前ですよ。ある人にはありますよね。治療行為はできませんけど。

認知症って何ですか。どういう話を誰がする。メープルの先生がされるんですか。あの人はそういう世界の人ですからね。私も認識はしてますし、評価してますけども、何かの講習受けたらキャラバン・メイトになれるわけですか。ちょっとさわりの部分で結構ですから、教えてください。お願いします。

○網谷委員長 主幹。

○佐伯保険介護課主幹兼介護高齢者係長 ちょっと説明が難しいんですが、認知症はいろんな現場から言わせれば病気だということを言われるんですが、どうしても日常的に物忘れとか、一般の方でもおありだとは思いますが、物忘れによって周囲の方がちょっと手間を要するような状態であるとか、そういった行動に、障害という言い方をしているのかどうかなんですが、そういったものがあらわれることが認知症であるのかなとは感じております。

キャラバン・メイトは、先ほど御説明をさせてもらいましたが、サポーターとつながる話なんですけど、サポーターにつきましては、そういった銀行とか、銀行の職員等に受けていただくと。そうした、わからずにそちらにいらっしゃって、何かお困りになってるとかいったときにお声をおかけいただくと。通報いただいてももちろん構わないんですが、声をかけていただいて、行動を誘導してもらおうといった役割を果たしてもらいますので、その気づききっかけになると。自分が意識もせずそちらに行って、ちょっと右往左往していると。ずっと右往左往したままにしておかないと。誰かが声をかけて、その方を安全なところへとか、自宅であるとか、そういったところに誘導していただくという役割をしていただくのかなということになりますので、その方がまた、行政に通報すればいいとお考えになれば通報いただければいいですし、そういった気づいていただける方を養成するという役割があるのかなとは感じております。

そのサポーターを養成するのがメープルヒル病院、おっしゃられた先生、専門医の先生でもありますし、先ほどの職員である認知症地域支援推進員、さらに言えば、その講習を受けたキャラバン・メイトがしてもいいんですけど、現在のところは地域支援推進員という病院のスタッフの方、医療スタッフの方がされているという現状でございます。

ちょっとお答えになったかどうかわからないんですが、以上でございます。

○網谷委員長 日域委員。

○日域委員 認知症で今一番話題になってるのは、車の免許更新ですよ。だから、認知症の人がどこかへ行って、銀行でもどこでもいいですけども、行って困っているというケースはあるでしょうけども、それは、ここ違いますよと言ったら、ああそうそうと思い出して正気に戻るんだったらいいですけども、難しいわけですよ。本人がもうその理解力がなければですね。

その段階はそれまでですけども、その人が車に乗って銀行に行ったらどうするんだというのがあるんですけども、あの世界も、今、専門医じゃなくてもできるという、要は一般の違う診療科の先生でもできるようにしようって言って、何か、マニュアルか何かでつくって、一生懸命やってますよね。もしみんなが専門医のところに行ったらパンクするんだろうと思います。

今そこまで問題ですから、行政も役割があるんだろうと思いますけども、ぜひ、さっきの話じゃないですけども、それこそキャラバン・メイトの仕組みでも結構ですが、私初めて知りましたから、やっぱり認知症に対する啓発というか、市民に対するね。これ国が言うからじゃなくて、大竹市独自で何かやってほしいなと思います。

多分苦しんでるのは本人ですから。あるはずのものが無いんですから。今までどおりと思って行動しているのに、全部期待裏切られるわけですよ。ほんで、本人たちは間違ってるわけじゃないんです。よくお金盗んだって言い始めたらとか言いますが、それは、でも本人はそう思っているわけですからね。何であったはずのものがなくなったんだろうって、本人は迷って迷って、頭の中混乱状態なんです。そういう説明聞いたことないですからね。本人は本当に、頭の脳細胞が、脳細胞かどうか知りませんが、頭の神経回路がフル稼働して、わけわからなくなって、パニック起こしているわけですから。

そういう人をどうサポートするか、そこを言わないといけないと思いますけど、余りそういうこと言ってくれませんよね。ぜひ本当の理解ができるように、ぜひ情報発信してほしいなという気がしますし、私も勉強したいと思いますけれどもね。よろしくお願いします。

○網谷委員長 部長。

○米中健康福祉部長 いろいろ御提案ありがとうございます。そういう方々をいかにサポートしていくかというのは、今回の地域支援事業の中で、地域包括ケアシステムをいかにつくっていくかという中にも入ってくるんだと思います。

お年寄りの介護を通じて地域ならではの支え合いをつくっていくということは、お年寄りだけでなく地域の人にとってもかけがえのないまちづくりになっていくんだというふうに思いますので、今回、介護保険の制度が変わったということ、新しい介護予防とか日常生活支援事業が始まったんですが、これを契機として、大竹市の新しいまちづくりをしていく契機にしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○網谷委員長 他に質疑はございませんか。

山本委員。

○山本委員 介護の問題で、国会での体制というのものもあるんですが、将来的に介護の保険料

負担等が大きくなったり、それから介護の世話になろうと思えば利用料が、また負担がかかるというようなことで、大竹の場合でも、認定を受けておられる人でも介護の給付を遠慮される動きもあるようですが、大竹の場合の実態は、担当課のほうでその辺のことを掌握しておられますか。

それから、将来、介護の第7期がどうなるかは私もちよっとわかりませんが、負担軽減のために、現在の法律では一般会計から補填をしてでも保険料の軽減措置がとれるということになっとるんですが、そういうことも含めて、第7期の事業の策定に当たっては考慮しながらひとつ考えてもらいたいという思いでおるんですが、その辺についてはどうですか。1年あるから、まだそこまで、検討もしたり、協議もしたりするような機会を持ってないということかもわからんが、思いとしてあれば、ひとつこの際見解を聞かせてください。

それで、先ほど来同僚議員からも質問、意見がありましたが、認知症の問題ですが、これは若年層も含めて、高齢者ももちろんそういう認知症とされるような症状の方もおられるんですが、大竹市で実態的にはどういう状態ですか。時々行方不明になったとかいうふうな事故もありますけど、潜在的に認知症として、不幸にも、家族の皆さんを初め苦勞なさっている向きもあるかと思うんですが、どのような状況ですか。

○網谷委員長 主幹。

○佐伯保険介護課主幹兼介護高齢者係長 お答えになってなければ、また御指摘をいただければと思います。利用料につきましては、利用者負担、ただいま1割原則で、所得の高い方は2割負担でございます。これが、次の第7期である平成30年度からは3割負担の方が生じてくるということがありますので、こちらのほうは、国がそういう制度をされれば、それに従って事務を進めるしかないのかなとは考えております。

ただ、保険料につきましては、これは市が介護サービスの供給量を3年間見込みまして、それをもとにはじきますので、その見込み、正しい見込みをしながら、適正な保険料を算定してまいりたいと思いますが、現在でも県のほうで低い水準にはありますが、引き続き極力抑えるような形で、負担が増さないような方向で考えてはいきたいと考えております。

負担軽減のために一般財源からの補填等のお話もありましたが、現在のところ、一般会計からということは考えてはおりません。あくまでも保険の仕組みの中で考えてまいりたいと考えております。その中で、基金等も活用しながら、並行して保険料の極力の上昇を抑えていきたいとは考えております。

認知症の状況でございますが、ちょっと数字を申し上げたらいいのかなんですが、昨年4月現在の数字なんですが、介護の調査をするときに認定調査員が、介護度のレベルと言ったらいいですかね、そういう判定をするところがあるんですが、このレベル以上だと認知症という基準がありまして、それを積み上げた数字が、昨年4月の段階で927人と。高齢者は約9,000人ですから、約10%の方が認知症と判定されるレベルの判断をしております。

ただ、これはよく言うんですが、公式な数字なんですけど、正式ではないということで、調査員の方の主観も入りますし、何より病院に入院されている方は介護認定を受けてない

場合がありますので、そういった方が入ってないとか、そういうケースもありますので、あくまでめやすということであれば、1割程度、927人という数字が現在の状況でございます。

以上でございます。

○網谷委員長 山本委員。

○山本委員 私自身が思ったよりか、かなりの方が家族を含めて苦勞されておるようですが、国のほうでは、これは所管が厚生労働省ですが、認知症のそういった全国的な傾向としては、若年層を含めて増加傾向にあるということだし、高齢者の車両事故等も頻発しておるような実態を踏まえて、地域における認知症の支援推進員を配置するということを決めているんですが、これは今のように市町の段階で量的に一定規模にならないと、この認知症地域支援推進員という配置はされないんですか。それとも、これは市が独自にそういった人を配置して、国からのそれへの援助を受けるということになるんですか。わかりますか。

○網谷委員長 主幹。

○佐伯保険介護課主幹兼介護高齢者係長 大竹市の場合は、認知症地域支援推進員、現在2名を配置しております。予算的には306ページの地域支援事業費の中に、委託料の中に組んでおります。真ん中あたりなんですけど、認知症初期集中支援推進等事業委託料、この一部、1,721万8,000円の中の一部がそれに該当するわけなんですけど、こちらの委託料をもって医療法人社団知仁会さんのほうに委託をし、設置をしております。

以上でございます。

○網谷委員長 山本委員。

○山本委員 配置基準はどうなるんですか。2人でも3人でも置けるということですか。そのまた費用が要りますよね。配置すればしたで。その費用の負担区分はどうなるんですか。市が自主的にやれば、市の介護なら介護のところでの全額負担になるんですかね。何か基準があって、配置すれば国からの援助もあるんだと思うんですが、その辺どうなります。

○網谷委員長 主幹。

○佐伯保険介護課主幹兼介護高齢者係長 人数につきましては特に定めはございませんので、ただ、全国の市町村全てに配置するよという、平成30年までだったと思いますけど、29年度中までに全国の市町村に配置するように各市町村で取り組みが行われておりますが、大竹市の場合は平成22年、当時は社会福祉協議会に配置をしてたんですけど、平成22年から配置をしております。

負担区分につきましては、これは先ほどの日域議員さんからの質問にありましたが、地域支援事業費としての財源の区分となります。先ほどの説明が少し雑駁だったんですが、半分が公費で半分が保険料となっております。内訳としましては、保険料が。

申しわけない。ちょっと訂正をいたします。22%が保険料です。22%が保険料で残りが公費ということになります。ですから、その中の39%が国、19.5%ずつが県と市それぞれです。39%が国庫、それから19.5%ずつが県と市という負担区分の割合となっております。

以上でございます。

○網谷委員長 山本委員。

○**山本委員** それで、後期高齢者医療制度が発足した時点で、大竹市はそれまでの脳ドック、それから人間ドックの事業を、自己負担を一気に引き上げたんですね。それで、今まで数字を見る限りでは、公募する人数に対して実際に受診をされるというのが非常に少ないんです。これは、一つは自己負担が引き上げられたというところに原因があるんじゃないかと思うんですが、そういったふうに見れば、自己負担を下げて大いに受診を促すというふうなこともあってもええ思うんですが、現時点でその辺のことはどうですか。

例えば、人間ドックに250人応募しても、実際にはその半分ぐらいしか受診されないというような数字になると思うんですよね。だから、自己負担を引き上げて、逆に早期発見早期治療というふうなことをおくらせる原因をつくったんじゃないかあ、やっぱりよくないと思うんで、これはぜひ検討して、応募数に見合うように、自己負担額をさらに検討して軽減をするというふうに考えてもらいたいと思うんですが、どうでしょうか。

○**網谷委員長** 課長。

○**野島社会健康課長** 後期高齢者の方の、今回、国民健康保険の方も一緒なんですけど、人間ドックにつきましては、平成28年度まで自己負担9,000円というところを1,000円ほど引き下げまして、8,000円ということまでしております。それと、脳ドックにつきましては7,000円でしたが、ちょっとこちらのほうは1,000円上げまして8,000円ということで、今、両方8,000円ということに来年度からはそろえる予定になっております。

以上です。

○**網谷委員長** 山本委員。

○**山本委員** 耳が遠いになってね、よう聞こえんのじゃが、どうなった。別に自己負担を引き上げちゃおらんという話ですか。

○**網谷委員長** 課長。

○**野島社会健康課長** 済みません、まず、人間ドックのほうですが、人間ドックのほうにつきましては、自己負担を1,000円下げまして、来年度から9,000円を8,000円にするということにしました。それと、脳ドックにつきましては、ちょっと逆になるんですが、自己負担が7,000円だったものを1,000円上げて8,000円にするということにして、両方8,000円にそろえております。

以上でございます。

○**網谷委員長** 山本委員。

○**山本委員** だからまあ、当初発足の時期に戻していきよることやね。

それで、最後にお伺いするんですが、介護保険事業については、市長も私の本会議の質問の際に、国の制度改正があっても、市としては、特に要支援1、2の皆さんが重度化しないような措置として、従来どおりの給付を続けるんだというふうに答弁もらってるんですが、今度、平成28年度中に策定する第7期介護保険事業計画の中で、国の改正点がどうであれ、市が独自にサービス給付の現行維持を最大限やっていくというふうなお考えがあるかどうか、そこのところを聞かせてもらって、質問を終わります。

○**網谷委員長** 主幹。

○**佐伯保険介護課主幹兼介護高齢者係長** 制度説明だけ御説明させていただきます。平成

29年4月から総合事業が始まりますが、訪問介護、それから通所介護の要支援1、2の方は総合事業のほうに移行いたしますが、検討した結果、大竹市ではこれまでどおりの予防給付の訪問介護、それから通所介護が利用できる区分も設定をしておりますので、総合事業になったからサービスが、策定したプランによっていろいろ変わることはあると思いますが、これまで受けられていたサービスがなくなるということはありません。

また、これ以上にいろいろな多様なサービスをつくって、これからもつくっていかないといけないと思いますが、これまでどおりのサービスも使いながら、新しくつくったサービスといろいろ組み合わせて、さまざまなサービスが使えるようにしていきたいという思いはございます。

以上でございます。

○網谷委員長 市長。

○入山市長 高齢者の方がいつまでもお元気で健康であってほしいということで、ただ、保険制度でございますので、保険者がみんなで負担をする制度でありますので、その負担が多くなならないような格好で、要望について行政として一生懸命やってまいりたいというふうに考えております。

○網谷委員長 他に質疑はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○網谷委員長 ないようでございますので、以上で議案第2号平成29年度大竹市国民健康保険特別会計予算、議案第7号平成29年度大竹市介護保険特別会計予算及び議案第8号平成29年度大竹市後期高齢者医療特別会計予算の3件の質疑を終結いたします。

説明員交代のため、暫時休憩といたします。

再開は16時15分でございます。港湾施設管理受託特別会計予算の審査に入ります。

16:00 休憩

16:15 再開

○網谷委員長 休憩前に引き続き、会議に入ります。

日程第5、議案第5号平成29年度大竹市港湾施設管理受託特別会計予算を議題といたします。

歳入歳出の一括質疑に入ります。

1回目の質疑を行います。

質疑はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○網谷委員長 なしということで、以上で1回目の質疑を終結します。

2回目の質疑を行います。

質疑はございませんか。

日域委員。

○日域委員 済みません。山本委員がトイレのことを一生懸命今回質問されてましたけど、港湾か何か知りませんが、あそこの探知講堂が残ってるところにすばらしいトイレがありますよね。特殊なトイレがありますけど、あれは大竹市の管理じゃないんですかね。あ

れは国ですか、大竹ですか。

○網谷委員長 はい、どうぞ。

○敷田土木課課長補佐兼管理係長 土木課管理係長の敷田です。港湾緑地につきましては県の施設でして、大竹市が管理受託をしております。

以上です。

○網谷委員長 他に質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○網谷委員長 以上で2回目の質疑を終結いたします。

3回目の質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○網谷委員長 以上で議案第5号平成29年度大竹市港湾施設管理受託特別会計予算の質疑を終結いたします。

日程第6、議案第6号平成29年度大竹市土地造成特別会計予算を議題といたします。

歳入歳出の一括質疑に入ります。

1回目の質疑を行います。

質疑はございませんか。

山本委員。

○山本委員 これは9日の高裁の判決と関係するんですが、端的に答えてもらえばいいんですが、徳山の業者に大願寺の造成地を譲渡される際に、直近の時期に他の業者からの譲渡の申し込みがあったのかどうか、ひとつ端的にお答えもらえますか。

○網谷委員長 市長。

○入山市長 私のところに情報が入った他の業者は、一生懸命に買いたいという業者はもう一社ありました。それから、当初から誤解がある、5億でも買いたいという業者は、一番最初の、まだ我々が13億で資金計画を立てたときの話でございまして、鑑定評価額が10億ということが出るより以前の中で、5億でも買いたいという業者がおりました。私のところに直接に話があった業者の数は、買いたいという話を直接に私が聞いたのはその程度でございまして。ただ、担当者のベースでは、4回目の入札を公募をする前には、私は大丈夫だろうと言ったら、最低でも2社、よければ3社ほどは応募してくれるでしょうという話をお聞きしました。

以上です。

○網谷委員長 山本委員。

○山本委員 市長は直接の接触はなかったというふうに聞こえるんですが、じゃあ担当課の職員の方が譲渡してほしいというふうなことで、市のほうに正式に申し込みをされたということはあったということですか。

私が何でもこういうことを聞くかいうたら、我々が実際に市と接触をされたという業者からの話では、例えば、名前を上げていいか悪いか知らんが、国土開発という全国ネットを持った業者がおりますね。その業者が4億8,000万で買いたいということを申し入れをされた。それで、他の1社は4億3,000万で購入したいということを申し入れをした。

しかし、その時点では既に市のほうが、特定の業者との折衝の中でそのほうに協議が進んで、譲渡されるようなことだったし、また、それにかかわっての、土地を譲渡してもらっても、宅地にすればそれなりの事業は伴うわけで、そういう事業も既に業者が、土地を購入される企業との間での話もまとまるとというふうなことで、やむなしに辞退をしたんだというふうなことをおっしゃる方もあるんですね。

そういうようなことになると、担当課のほうで市長にそんな話を正式には伝えなくて、途中でパイプカットしたのかというふうにも思えるんですが、その事実関係について私は明らかにしてほしいと思うんですね。それは4億8,000万にせよ、4億3,000万にせよ、実際に譲渡された、いわゆる市のほうがおっしゃる適正価格とは随分差がありますからね。私としては、あれだけの大きな負債を市民の方に負わせとる物件ですから、たとえ100万でも200万でも高いほうに譲渡するのが、これが人情だし、政治の基本としてはそうあるべきではなかったかというふうに思うんですが、今のような話の経過なり事実関係がどうかということを見ると、こういう機会に、失礼なようだけれども、事実関係をただしておきたいと思います。

○網谷委員長 市長。

○入山市長 初めてお聞きしてびっくりしたような次第でございます。私がお目にかかった業者の方には、自分の事業で計算をして採算が合うような形で応札してください、ただ、いい宅地はつくってください、必ず宅地をつくってください、それから、若い人でも購入できるような、ぜひ大竹に人口がふえるような形でのいい宅地をつくってくださいということしかお願いをしております。それから、公募しますのでぜひ応札してくださいということしか話をしておりますので、具体的な金額の話等については一切話をしております。また、そういうことをすること自体入札妨害になるかと思っておりますので、そういう話は一切してございませんので、ぜひ御理解いただきたいというふうに思います。

○網谷委員長 ちょっと質疑の間で失礼しますが、総務費のときでも、注意とは言いませんが、一言言わせていただいたんですが、ここは裁判所じゃございませんので、土地造成の、今、予算の審議をしておりますので、確かに関係はないとは、ゼロとは言いませんが、余りにも、今、言うた、言わんとかここで詮議してもどうしようもないんじゃないですかと私は思います。ということで、土地造成のこれから、大願寺のスキームとか、そういう質問をしていただければと思うんですが。

山本委員。

○山本委員 委員長のお言葉ですがね、私の議員在職の間に今のような話はちょっと考え直してもらいたいんです。神尾さんがね、亡くなられたが、市長に当選されて、議員から市長になられたわけで、行政の経験がないということもあって、たまたまあその、今の中市立戸線の都計街路を、事業を開始するというときに、大竹会館の敷地をとらにゃならん。それで、その敷地をとれば、大竹会館もいらわないかんというふうなことになるという計画決定を、議会も執行部も執行しようとしたんです。

そのときに神尾市長が、そんなことをするんなら、国に対して、大竹会館の敷地と大竹会館の建物をいらうのには市が負担せないかん、だからその負担部分は、それに対して補

償してもらわないかと、こういう委員会で行われたんです。ところが、ふたあけてみたら、大竹会館そのものが違法建築だという話になった。何でなったかというたら、都市計画決定をしておる上に大竹会館を建てたいという経緯があるからね。違法建築だということになった。

だから、神尾市長さんは議員の前では息巻いたが、結局国に対する補償請求できなかつたんです。そういうことを、担当の当時の部長なり課長なりが、市長にそういう経緯なり実態を話をしとれば、当時の神尾市長は議員の前でそんなことを言われなかつたんです。だから、その悔しさを私に、そういうことを職員がやると。そういうことをわしに言うてくれんから、わしは国に対して賠償請求をせないかんということを言ったんだと。いよいよ職員もけしからんやつだと、こういう随分悔しがっておられたんです。

ですから、やっぱり市長と執行部の職員の関係というのは、常に意見交換もしたり、実態把握をしたりした上で予算の執行をするべきだし、事業展開やるべきだということを私はそのときつくづく思ったんです。だから今言ってるんですよ。市長は今、接触はないと言われるが、業者のほうは、市のほうに具体的に申し込みした2社がおられると、金額まで提示したと、こうおっしゃるんですが、どこでそれじゃあパイプカットしたんかということ逆を逆を追及しようなるじゃないですか。

だから、委員長もね、せつかくの機会ですから、そういう今のような経緯については、できるところは明らかにすると。それで議会も執行部も市民に対して迷惑がかからないようにしていくのが、これ政治でしょう。だから、そういうことをおっしゃるのは余り適当じゃない思いますよ。

まあ私の、これは在職期間に経験した実際の話ですから、作り話じゃないんでね。そういった気持ちで質問もしとるし、経緯の事実関係をこういう機会にお互いに明らかにしておきたいということです。

- 網谷委員長 済みません、また口挟んで申しわけないんですが、今、山本委員が言われることは、先ほどの大竹会館の話は我々もちょっとわかりませんが、これを今、市長に追及したところで、市長自体も知らないというんだから、知った知らないという言葉はこの委員会でもやっても、裁判所じゃないんですから、ここは。もうこの予算案が。
- 山本委員 市長に知らないということがどうかということをお願いするのは。市長と執行部と、職員との間に一つなり事前の協議なりが十分でなかったかなという思いで聞きよるんで。
- 網谷委員長 山本委員、ですからね、職員と。
- 山本委員 質問者の思いや気持ちを酌んだ上で委員長も議事運営やってください。別に決めつけてああじゃこうじゃ言いよる・・・。
- 網谷委員長 僕も決めつけて言うてるわけじゃないんですけど、市長は、要するによく言いますよね。行政のトップですから。だからもう、だから今の質問は予算特別委員会としてふさわしくないということを私は言いたいわけなんですよ。今、市長も2回ほど。
- 山本委員 委員長の見解だから、私はそれはどうのこうの言うつもりはないが。
- 網谷委員長 それじゃあ市長、先ほどの答弁をもう一回繰り返してください。それで終わ

ります。

市長。

○入山市長 初耳でございます。具体的な数字を業者から言うということはありません。うふうに考えて、また聞いたところで、それを考えるということもありません。公正な競争を通じてきちんと入札、応札をしていただいて、その上で初めて評価されるというふうに考えておりますので、そういうお話は一切ございません。

○網谷委員長 山本委員。

○山本委員 いいですよ。それで市長の答弁もあったし、私もああそうですかということで、これ以上とやかく言うつもりはないです。

○網谷委員長 ありがとうございます。

他に質疑はございませんか。

日域委員。

○日域委員 この予算書を見れば、幾らでしたかね、2億か3億ぐらいの収支で終わってますよね。3億ぐらい借金返しますから、そのぐらいですよ。多分去年の、去年といいますか、平成28年度の予算もそのぐらいで収支が合っているという気がするんですが、大体最近それで、単年度、単年度見たら何でもないので、上から棚ぼたならぬ変なくさやが落ちてきますから、それで、繰り上げ充用というえたいの知れないものになるんですけども、これ見たら、ずっと調べてみたら、ネット上に公開してある平成17年までずっとあります。

平成17年といたら、平成18年の3月の議会で大願寺をストップかけて、中川市長の最後ですよ、もうずっと借金して借金して、最後に事業費を全部借金で賄って、最後に完成したら一括でどんと売って、起債償還というプログラムでずっと走ってきて、その最後の段階でこれだめだというんで、それこそウルトラCで、今でも中小企業団地でしたかね、工業団地かな、中央工業団地というような言葉をこの予算書のどこかにあった気がしますけども、そういう名称で起債やりかえて償還したわけですよ。あのときのあの平成17年度の決算を見ても、そこにちゃんと繰り上げ充用の金額があって、それが16年度に行っているわけですよ。

これ何なんだという気がするんですが、繰り上げ充用という言葉は、これは今の公会計といいますか、単年度、大福帳方式の会計の、現金主義ですから、マイナスはないわけですから、そこでお金が足りなくなったらどうやって表現するかって、表現の仕方がないわけですね。現金がマイナスってかけませんからね。だから、次の年度から持ってくるという、ありもしない、できもしないことを、文学的表現としてそういう決算表現をしているわけです。でも、実際は3月31日にお金が出ていくものであれば、お金行っているわけですよ。

私の記憶では、前から何度も聞きましたけど、塩田さんのことが一番印象に残ってますけども、会計やってましたよね。あの人が私にもぶりつくようにして、違法じゃありません、違法じゃありませんって、違法じゃないのはわかってますよ。違法じゃないけど実態がわからなくて思うんですね。で、お金がなかったら万歳ですから、お金は返している。彼

女から聞いたのが、何番か忘れましたが、四国銀行の口座番号ばかりいつも言ってきましたけど、何たら何番がって、そこにお金が全部あるんだというんですね。

結局ね、これ今このままいったら、平成28年度会計はそれなりに終わりますよ。それで29年度会計もこれで成立したら、このまま29年度が始まるんですよ。始まった途端に、28年度会計の最後にお金が足りない、当然、去年の5月かな、専決でどこかの土地売りますと。売りますからこれだけお金が入りますと。これだけお金が入りますと、そのお金を、だから27年度決算に繰り戻すというか、移行しますとって、繰り上げ充用やるんですよ。だから28年度が始まった途端に、そういう当初予算じゃない、次の補正予算第1号、専決でやった補正予算第1号が発生するわけです。

それが当然また、土地売りますとは言ったけど、売る気ないわけですから、それがまたこの28年度決算のときに出てきて、またこうなるんですけどね、この中で、私が思うのに、監査委員をやった人間はある程度わかると思います。中見れますから。我々のように中が見れない人間はわからないんですよ。だけども、例えばですよ、あのお金は要るわけですから、どこかにあのお金があって、コストも一定かかっているものがあるはずなんですよ。

一つのポイントは、一会在年度またげないという不文律があって、だからそこでごまかすようになるんだろうと思いますが、ただお金はちゃんと返してることは確かですよ。どこかの会計から持ってきてるわけですよ。どこかの会計から持ってきてるけど、こういう、これはまあ予算ですけど、こういう決算様式ではあらわれないわけですよ。このたくさんの会計があって、幾ら入りました、幾ら入りましたっていうけど、この中にうそが入っているわけです。うそが入っているからこそ、土地造成会計は年度をまたげたわけですよ。それを言えって言うのに、誰も言わないんですよ。教えていただきたいと思いません。

○網谷委員長 総務部長。

○政岡総務部長 番号と言われたのは恐らく500017という各会計の歳計現金を預金をしている番号なんだろうと思います。その会計の中に、それぞれの会計ごと、どれも歳入が入る時期と歳出が出る時期というのはギャップがあります。固定資産税で4月に納期でございますので、それが入るのが4月の終わりごろ、頭のころは歳入ほとんどない中でお金が出ていくということになります。国保会計でもそうです。保険料は7月から始まりますので、それまではお金がない状況。そういうものが、それぞれ前の年度からのお金、各会計間のお金ということで、調整をするということになります。

その段階で現金がなければ一時借入金を立てます。一時借入金については、決算をしませんので、決算をして、例えば地方債のように決算として上げますと、赤字が消えてしまいます。一時借入金は赤字が消えません。ですから、全会計でお金が不足するしたら、一時借入金でもって年を越していくということになります。それが赤字ということになります。

現実的に、土地造成会計のお金については不足をして、出たお金というのは、恐らく晴海の埋め立てでイズミの駐車場がまだ売れてないという、あのとときの工事費がここに多く

の部分残っているということになります。それをどんだん、土地売れてませんので、赤字がどんだん繰り越されていく、これは御承知のところだろうと思います。

手続としまして、地方自治法の施行令で、決算において現金が不足する場合には翌年度の歳入をもってこれを充てる、編入するということがありますので、それの中で対応しています。現金のフローにつきましては、一つの会計の中で対応している、いわば今言いました一時借入金形になっております。

以上です。

○網谷委員長 日域委員。

○日域委員 私は市の財政の中身なんか見たことは、見れませんから、ないですけども、廃プラのときに古谷さんていう、あれは当時は収入役か、あそこへ行って見せてくれって言ったことがあるんですよ。そうしたら、わしは悪いことしとらんってあの人おっしゃってましたけど、もちろん何もなかったですけどもね。そこへ行くと、全体像が見えるというよりか、リアルな現実が見えるわけですね。紙切れがあつて、請求書があつて、それがぺたぺた張ってあつて、課長の判が座つとつて、支払い命令だったか、支払いの依頼をする文書があつて、こうなつてこうなつてこうなつて、ああそうなんつてわかるわけですね。

この繰り上げ充用なんてことは実際あり得ない話ですからね。来期から持ってくるというのは、さっき言いました文学的表現ですから、実際はお金が、このお金をこっち出せ、このお金をこっち出せとやってるわけですよ。支払伝票があつて、銀行でも何であれ生身のキャッシュで動いているわけですね、預金残高が。それを見せてほしいんですよ。それは、だから違法つて、私、違法じゃないと思いますよ。お金ないんですから。ただ、えたいが知れないんですよ。それがずっと続いているところに、ひょっとしたら何か隠れてるんじゃないかって、妄想かどうかわかりませんがね、疑いたくなるぐらい続いているわけですね。

例えば、去年の5月ですね。どこか売りますつて、それは確かに資金繰りのためかもしれませんが、少なくとも予算組んだ以上、それこそどうしようもなく、うそ八百の予算組むケースもありますよ。それがあり得るからといって、繰り上げ充用やったら、歳入何でもいいやと、適当に言つときゃええんやつていうものじゃないと思いますから。やっぱり土地造成会計つていう独立した会計があつて、それを健全に運営しようと思つたら、ここを売るんですと。ここをこれだけ売ります。

例えば去年の5月の補正予算が、売る気がないから、売る気がない予算を立ててるから、ずっと引っ張つてきて、執行されなくて、そのまま次の年度には消えてしまうわけですよ。ここに入れたらいいじゃないですか、それをもう一回。売る気があるんだつたらですよ。いや、今年度、平成28年度は売れませんでした、でも平成29年度は引き続き売りますつていうんだつたら、ここへのせればいいですよ。

物すごいいいかげんなんですよ。今、部長が言ったことが本当だつたらいいんですけど、本当かどうか私わかりませんから。いつか繰り上げ充用ゼロにしませんか。1回でもいいから。ずっと、昭和38年に土地造成特別会計つていうのができてるらしいんですよ、調べたら。それからどうなったんか知りませんがね、ずっと、平成17年の会計にあるつ

ということは、その前からあるんだろうと思います。

中身はともかく、間違いはないかもしれないけど、もうちょっとリアルな現実を見せてもらえないかなと思うんですけども、お願いできませんか。

○網谷委員長 部長。

○政岡総務部長 各会計におきまして現金が幾らあるかというものについて、これは表があります。ありますので、御希望であればお見せできると思います。

なくするというのですが、それはなくするというなら、現金が決算になる形で土地造成会計に現金が入るということをごさいますて、最近であれば、平成23年、大竹工業団地の大規模投資による税収が大きかったんで、それは・・・。

ごめんなさい。土地が売れましたので、そのときに繰り上げ充用の金額を下げるということはできたわけですけど、そのときにした判断は、繰り上げ償還をすることによって有利子の負債を少しでも減らすということに判断をいたしました。それは補正予算をお願いをしまして対応してきたところをごさいます。

あと、現在、土地売れるまでに減らすということになると、これは現金を実際に移すということですから、一般会計から現金を決算になるような形で土地造成会計に繰り出すということしか今のところは対応がない。土地が売れば、そのときに繰り上げ償還をするか、繰り上げ充用を減らすかという判断についてはまたあろうかと思ひます。

以上です。

○網谷委員長 日域委員。

○日域委員 大分わかってきましたけどね。要するに、土地造成以外には、でこぼこはありながら、でこぼこはありながらも土地造成以外のところにはそれなりにキャッシュがあるんだと。だから、そのキャッシュを有効活用しようと思つたら、土地造成会計、たとえば土地が売れてお金ができて、それを繰り上げで返してしまつて、繰り上げ充用になるけども、あるお金は急いで返したほうがその金利分だけ得をすると、そういうことですね。

そうしたら、それを違法じゃありませんとか、来期から持ってきますとか、そんなおとぎ話のような言い方じゃなくて、リアルにこうやって、あのときにこうするよりか、こうやったらこれだけ得するんだと、それを表現したらこうなるんだという、議員を人間扱ひした説明をしてほしいと思ひます。改めて、今この場じゃ無理でしょうから、お願いできますか。

○網谷委員長 部長。

○政岡総務部長 初めに、現金のフローのことについての質問だったかなと思ひまして、現金のフローについての説明をさせていただきました。現金は現実にはどうなってるか、一時借入という場合もありますが、隣の会計の土地を使っているということもありますよということを説明しまして、質問の中身は自分なりに判断しましてこれまでもお答えをさせてきていただいたつもりでございます。意図が、私がしっかり理解できてなかったとしたらおわび申し上げます。

○網谷委員長 日域委員。

○日域委員 次は2回目にしますけどね、その中に一つ、出納閉鎖というこの物すごいあし

き習慣があるわけですよ。これは2回目に言います。

○網谷委員長 他に質疑はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○網谷委員長 なければ、以上で1回目の質疑を終結します。

2回目の質疑を行います。

質疑はございませんか。

日域委員。

○日域委員 だから、今の話の中に、出納閉鎖とかも関係してますよね。私ごとの、今は部長は県の人ですから、県との話ですけどもね、私、個人的なことをこの場で言うていいかどうかわかりませんが、私学助成というのが昭和51年度に始まったんです。県がお金をくれたのは昭和52年度になってからです。4月になってお金をくれるんですよ。1年度分のやつをね。それで、1年度は終わってますから、執行できませんよね。県が何言ったかといったら、当時の保護者にお金返せっていうんです。もちろん返しましたけど、保護者はちんぷんかんぷんですよね。何でこんなお金返す、それは嫌な顔しませんよ。お金もらうんですから。

そのときも、県というのは変なこと言う役所やなと思いましたが、議員になって初めてわかりました。要はファウルラインは2カ月もあるわけですね。そのファウルライン上はどっちでもいいわけですよ。だから、昭和51年度会計のお金を52年度になってから振り込んでくるわけですよ。でも、県のやつらは出納閉鎖とか何とも言いませんでしたからね。

今思えばちゃんと説明せえやという気がしますが、だから、そのファウルラインの広さを利用して、夕張なんかの場合は見かけ以上におかしなことになったわけですよ。もちろん夕張も、夕張が悪いんじゃないで、もともと国が悪いんですからね。国と北炭が悪いんですから、夕張市が悪かったという気は私は全然しません。北炭があくどいことをするから夕張が万歳になったんですけども、でもまあ、それにしても、出納閉鎖っていうおもしろい、おもしろいですよ。物すごいおもしろいですけども、仕組みがあるんですけども、それを利用してはいますよね、今の繰り上げ充用にしても何にしても。

そういう不透明というか、一般常識から見たら非常に変わってる公の会計の、役所会計の独特のものを上手に利用してやってるんですけども、まあぜひ、またリアルなやつを見せてほしいなと思います。まさか四国銀行は出納閉鎖期間なんかありませんよね。当然ですけどもね。多分このことを言っても、職員さんわからない方が多いと思いますよね。財政のそのあたりに関与してなかったらわからないと思いますからね。議員はもちろんわかりませんよね。ぜひまた改めて教えてほしいなと思います。

それと、山本さんがさっきいろんなことを言って委員長に叱られましたけどね、でもまあ、今思うと、大きな土地を売ろうと思うと、それは水面下でいろんなことがあるんだろうと思います。

実は私、今たまたまいつも持ち歩いているんですけど、平成20年に2回公募してますよね。あのときに相手を探すので東奔西走した人がいるんですけども、その人が市長宛てに

文書をつくってる。コピーがありますけどね。その文書そのものはその人が持ってただけであって、これが市役所に行ったかどうかわかりませんよ。もちろんね。ただ、その人はその後手書きで書いてるんでね。手書きで、この文書を北地部長宛てに送りましたと。それで、その文書の手書きの部分は専務様となっています。それで、会長様にもよろしくお伝えくださいって、このたびはまことに申しわけございませんでしたって終わっているわけ。

やっぱり確かに水面下でいろんなことをせざるを得ないと思いますが、最後の締めが悪かったんだろうなという気がしますよね。それは、売れるかどうかわかりませんが、はい売りますと言っても、それは人は来ないかもしれませんし、時と場合もありますし。平成20年というのはリーマンショックですからね。6月に北京オリンピックがあって、そこまでは経済かなり元気よかったですけども、その後があつと悪くなって、サブプライムローンとかばあつとなったりして、12月っていったらもう完全に町中が凍ってましたからね。あのときに、いくら何でも借金してものをする人はいませんよ。

この前、どこかでちょっと言ったかな。日産のゴーン社長、やめましたけど、あれが、年末だったかな、私の履歴書に書いてましたけど、日産だつてお金が借りれなくなったと。だから販売金融の元手を社内からかき集めるのに必死だつたつて振り返ってますけどね、あのときに大竹が公募したこと自体が、裏で買う人がいたからやったんですよ。いなければ、この時期やめようってなるはずなんです。そういうことがずっと続いて、私が持っている資料もあるけども、それが全部じゃないです。

こんな話になると、市長が全部知ってるわけじゃないし、誰かが全部知ってるわけじゃなくて、それぞれそれぞれが知ってることと知らないことがあつて、それを寄せ集めたら一つの大きな事実となる、現実になるんだろうと思いますけども、やはりいろんな意味で問題があつたんでしょうね。残念ですけどもね。それはまあ、言っていることと悪いことがあるのかもしれませんが、やっぱり問題点は反省しなくちゃいけないですね。これからのことはね。

今回、資料要求で下水道負担金というのを出示してもらいましたけど、あれも、本会議場でも言いましたけど、これが大竹市が条例に基づいて告示で決めた313円という下水道負担金ですよ。それを青森さんは証人尋問のところで、担当課に聞いたらほかに数字があつて、そっちのほうがええっていうてなつたというんですけど、そんなことはありませんよね。告示で決まってる数字が一本あるわけですから。

だから、皆さんがいろんなことを言つて、まずいことがあつたら言いつくろつてやつてきたんですけど、やはり行政としてあるべきことではないですからね。今後こういうことが決まらないうちに気をつけていただきたいと思いますが、何かコメントがあつたらお願いします。

○網谷委員長 市長。

○入山市長 言いつくろつてとか、そういうことではなし、当然物を売ろうとしたら議会でも、工業団地のときもそうでしたが、しっかり営業しろというようなお言葉までいただいて、しっかりいろんな場所に営業して回り、苦勞に苦勞を重ねてきて、やつと数

件が応募してくれそうなところに来たので、担当者ベースで売り出しを公募かけようかというので決めたわけでございまして、決して裏取引とかそういうことではないということをご理解をいただきたいというふうに思います。

担当者ベースで、値段のこととかいろんなことで裏取引したら、それこそまさに入札妨害、大変なことでございます。その辺のことにつきましても、ちょうど刑事告発までされて、警察のほうで綿密に全部調査されて、そういう事実は一切ないということがはっきりとしたわけでございますので、どうか、営業はもちろんです。当たり前の話でございます。そういうことで、決して不正とかそういうことではないということで、今お話がありましたように、リーマンショック、あの直前に売り出そうということを決めて、リーマンショックが起こったということで、大変なことになったなということで、当初から評価額、10億幾らかでちゃんと売り出しをしながら、そこを期待しながらやっていながら事実を重ねてきたということをご理解をいただきたいというふうに思います。

○網谷委員長 日域委員。

○日域委員 まあ余り、本当はこういうところでそういうことを言うのは好ましくないんですけど、例えばエポックの社長がいます。私は会ったこともないし、お見かけしたこともありませんけど、平成22年の大竹市の広報に写真が載ってるの、偶然ね。その人が、エポックの社長が、物すごい近い、遠戚関係というのかな、何かなんですよ。エポックの社長が、エポックワンが決まった後ですよ。その人経由で大竹市の職員に、今からやらないけんけん協力してくれと、まあまだ協力はいいですよ、決まったんですからね。いろんな手続がありますね。開発をしていくわけですから。

そのときに、私に言ってくれた職員が、ほかに業者がいたら参加しないという条件だったって、エポックワンじゃないですよ、その間に入った人が、この人は広島市の職員ですよ。そのときはもうOBかもしれませんけど。やっぱりそれは人間って、どこまでが言ってよくて、どこまでが言ったらいけないかわかりませんから、いろんな人が入ってくると、いろいろなことを言うんですよ。それが後から見ると矛盾点として出てくるんですけども、まあそれは、1社しかいなかったということは客観的に見て非常に不自然なことでもありますしね。金額もね、それは誰もわからなかったわけですから、安かったですよ。

あの全協の場で、私この辺に座ってまして、ここに座ってた議員さんがいて、この人だけが最初から、これはええ具合にせんにゃいけんってかなりはっきり物をおっしゃってましたけど、今はおられません。いろんな人がいろいろなことをやったんでしようけども、まあそこから何を学ぶかであるし、何を反省するかだと思いますけども、まあそういうことです。

結局実態はわかりませんよ。もともとがそれは悪意から始まっているわけではないと思います。しかし、皆さんが一生懸命いろんなことをおっしゃいますけども、どこかに無理があったりするんですよ。このまま終わってしまうんでしようけども。あとは時が解決してくれるのか、忘却になるのかと思います。

以上です。

○網谷委員長 他に質疑はございませんか。

副委員長。

○賀屋委員 本来の予算に関連して、286ページの海面埋立地の維持管理事業の145万円の手数料は何をされるのかねというのと、同じく一番下の小方ヶ丘測量等業務委託ですけどね、これはどういう範囲を測量されるのか。

それと、287ページの旧小方中学校グラウンド、この盛り土工事、この700万というのは、土を購入して盛り土するのか、それとも残土を、どこか当てがあるやつを引っ張ってくるのか、その700万の根拠はありますか、そのあたりわかれば教えてください。

○網谷委員長 副参事。

○大知監理課副参事兼用地係長 まず晴海の海面埋め立ての関係でございませけれども、手数料というのは、その、基本的には晴海の分譲地の売れた、媒介に入った、仲介に入った不動産業者等が入って売買されたときの媒介手数料ということで計上している部分と、あとは除草費用ですね。除草の手数料ということで組んでおります。

一応媒介のほうにつきましては、2区画分ぐらいを見ております。媒介の手数料というのが、売買価格の3%、こちらのほうを手数料として支払うことになっております。こちらのほうは広島県の宅地建物取引業協会、こちらのほうと協定を結びまして、そういった間に業者が入った場合にはそういったものを支払うようにしております。

測量費というのは、ごめんなさい、どこの測量費。小方ヶ丘のですよね。こちらのほうは旧小方中学校、こちらのほうの測量のほうを予定しております。

それと、盛り土工事の関係ですが、これは土を購入するという、今現在は予定ではございません。今やっております岩国大竹道路ののり面工事とかの関係で出てくる残土を搬入するという予定ですが、今のところは工事費が必要な量ではないというふうに考えておりますけれども、今後そういう残土の受け入れということがあった場合に、そういった必要が生じる可能性がありますので、計上させていただいております。

以上です。

○網谷委員長 副委員長。

○賀屋委員 大体わかりましたけれども、小方中グラウンドの盛り土というのは、建設残土の場合は搬入者側に整地の経費を持ってもらうとかいうことも可能なんではないかと思うんですが、そのあたりもまた今後十分協議をしていただいで進めてもらいたいと思います。

以上です。

○網谷委員長 他に質疑はございませんか。2回目でございます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○網谷委員長 なしということで、以上で2回目の質疑を終結いたします。

3回目の質疑を行います。

質疑はございませんか。

副議長。

○田中副議長 済みません、1件だけ、今の晴海の埋立地云々、いわゆる水道局側のところに岩国大竹道路の代替地としてやっていますが、さっき言われたように、この売買契約の

3%、価格のね。これ、いわゆる長いこと水道局の裏、空き地になってますよね。いろんな業者が、逆に言えば宅地を探してる業者があるかもわからない。その業者に対するパーセント、ここでいう3%になってるんですが、これはかなり長くなってるので、その率を少しでもそういう業者にあげて、売買、販売のほうに力を入れてもらうとかいうような方法もあるんじゃないかなというふうに思うんですが、その考えはどうか。

○網谷委員長 副参事。

○大知監理課副参事兼用地係長 今回の媒介の手数料の関係でございますけれども、これは、ちょっとごめんなさい、はっきり覚えてないんですけれども、法律で上限というのが決められてたと思います。今その範囲内でやっておるんですけれども、他市の状況とか、そういったのもちょっと研究しながら、もしそのあたりでもう少し改定ができるようであれば、またそこは考えることも可能だと思います。

以上です。

○網谷委員長 副議長。

○田中副議長 可能だと、そういう可能性があるのであれば、それは早く土地が、いわゆる下落するよりも、そういう業者に少しでも、手数料でもパーセントでも少しあげて、販売できれば、逆にいいのではないかなというふうに思ったものですから、質問させていただきました。またいろいろと検討を、業界の法律で決められた分もあるでしょうから、難しいところがあると思いますが、いろいろまた検討していただきたいというふうに申し上げます。

終わります。

○網谷委員長 日域委員。

○日域委員 今の話、田中副議長に盾突くわけじゃないんですけども、もともとよく聞いていたのが、役所は手数料払わんよというのが不動産業界の通説でしたよね。役所相手にしたら、役所は手数料くれんからねというのが世界の共通だったんですが、今ごろ出したり出さなかったりするかもしれませんが、法律的には3%プラスちょっとですね。狭い面積のときリスク高いですからね。約3%ですけど、あれ以上取ってはいけないということであって、あれより安くてもいいんですけども、私が一番好かんのは、不動産業者って3%もらう権利があるみたいに言うんですけども、それは上限ですからね。

例えば、買うほうからも3%取るわけですよ。だから1,000万の土地を売ったら60万。ばかにならんわけですよ。アメリカは売ったほうが1%で買ったほうはゼロという話は聞いたことがあります。不動産手数料、極端に言えば、買った人の手数料を市が払ってあげますと言えば買ってくれるかもしれませんが、ちょっと不動産手数料は問題多しですね。

余談ですけども、アパートの家賃でも一月って決まってますけど、本当は違いますからね。貸すほうと借りるほう、双方から0.5カ月が法のルールですからね。それで借りる人が承諾したら、貸すほうの0.5を借りるほうがかぶって、1カ月払ってもいいですっていう例外規定ですよ。本当は貸すほうと借りるほうが0.5ずつなんですよ。それに違反したっていうので、エイブルっていう大きな不動産業者、ペナルティーで大ごとになりました

からね。

だから、こういうところでしゃあしやあと間違っただけを言わないでほしいと思うんです。行政は払わないなら払わないで結構ですよ。行政は払わないかわりに買う人に3%払ってあげますと。おもしろいかもしれませんよ。ちょっといろんなことを工夫してほしいと思います。何かあったらお願いします。

○網谷委員長 副参事。

○大知監理課副参事兼用地係長 済みません、ちょっと説明が不足しておったかもわからないんですけども、今の手数料に関しては、媒介に入った業者に市がお支払いすると。ただし相手からは手数料は取らないでくれと、そういう内容になっております。

○網谷委員長 他に質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○網谷委員長 以上で議案第6号平成29年度大竹市土地造成特別会計予算の質疑を終結いたします。

説明員の交代がありますので、暫時休憩いたします。

再開は5時15分、水道事業会計予算の審査に入ります。

17:08 休憩

17:15 再開

○網谷委員長 休憩前に引き続き、会議に入ります。

その前に、土木のほうからちょっと訂正があるそうですので、お願いします。

課長。

○山本土木課長 済みません、第8款土木費の部分で訂正がございましたので、申し上げます。網谷委員長のほうから、廿日市市との共同で施工しました鳴川5号線の総事業費が幾らであったかということでございますが、私、先ほど3,000万弱というふうにお答えしましたが、その後精査しましたら2,146万円ということでございます。大竹市の負担分については8割と。国の交付金も入りましたので、大竹市の全体での実質負担分は882万円ということでございます。

以上でございます。改めておわび申し上げます。

○網谷委員長 ありがとうございます。

お諮りいたします。

日程第7、議案第9号平成29年度大竹市水道事業会計予算及び日程第8、議案第10号平成29年度大竹市工業用水道事業会計予算の2件につきましては、関連がございますので、一括審査としたいと思いますが、これに異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○網谷委員長 異議なしと認め、本2件を一括審査といたします。

歳入歳出の一括質疑に入ります。

1回目の質疑を行います。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○網谷委員長 ないようでございますので、以上で1回目の質疑を終結します。

2回目の質疑を行います。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○網谷委員長 ないということで、以上で2回目の質疑を終結します。

3回目の質疑を行います。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○網谷委員長 ないということで、以上で議案第9号平成29年度大竹市水道事業会計予算及び議案第10号平成29年度大竹市工業用水道事業会計予算の質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

引き続き、日程第9、議案第11号平成29年度大竹市公共下水道事業会計予算、日程第10、議案第3号平成29年度大竹市漁業集落排水特別会計予算及び日程第11、議案第4号平成29年度大竹市農業集落排水特別会計予算の3件につきましては、関連がございますので、一括審査としたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○網谷委員長 御異議なしと認め、本3件を一括審査といたします。

歳入歳出の一括質疑に入ります。

1回目の質疑を行います。

質疑はございませんか。

山本委員。

○山本委員 工業用水ではなしに、下水の処理にかかわって、処理費を一般土木の中でも雨水排水等の費用と案分しているんですが、ことしの予算どうですか。平成28年度予算については。

それで、私は、大竹の場合はごらんのように小瀬川の河床よりか低い地盤の上に民家が林立しておるということで、早くから公共下水道事業を実施してきたということなんですが、公共下水道事業だけでは、本来の汚水は対応できても、都市排水その他の問題については対応ができていくわけで、どうしても一般土木の中での雨水排水なり必要な事業をあわせてやらないかんということになるんですが、実際問題として、この委員会でも問題になりましたが、新町3丁目のポンプ場もいつできるやら、まだ見通しも立たんような状況のもとで、雨水排水の処理のためには汚水と一緒に合流管を設けて終末処理場まで送らないかんというふうなことで、今までにも何か所か合流管を設けて処理してきておるんですが、年の途中で、何年前になりますかね、合流管は公共下水の独立採算制の会計上の問題もあって、汚水処理だけにしたいと。だから、合流管は廃止する方向で検討するんだというふうなことが方向として出された時期がありますよね。そうすると、ますます都市排水の問題というのは遠のいてしまうわけです。そこのところで、終末処理場の処理能力があるなら、合流管をむしろふやしてでも浸水を防ぐということがベターだと思うんですが、その辺の考え方はどのように思っておられますか。

それから、小島新開の潮遊池の管理の問題は、公共下水道のほうでやるんだという話ですが、小島新開の潮遊池の雑木は一体どうなっというぐらい状態は悪いですよ。

それで、私も近所の方と懇意な人がおられて、この時期になるとビワがあそこへできるんです。今の第2豊正いうんですか、広合いうんですか、あの川の土手は土羽ですから、あそこへようけ大きな木が茂ってます。それから潮遊池の中にビワの木、こんな大きなのがあってね、その木にまたビワがようけなるんですよ。それを毎年もぎに行つて、皆さんと楽しみながら食べるような状態で、アシが茂つとるし、雑木は生えとるし、潮遊池の機能は随分と損なわれておると思うんです。

以前、ホテイアオイが発生するいうんで、毎年400万も450万も金をかけて、業者に除去してもらつたようなこともあったんですが、今はホテイアオイは余り見ませんが、あの維持管理をどうするかいうことを考えてもらいたいんですが、そうせな、あそこへ潮遊池で機能が十分発揮できんでしょう。

それで、いくらあそこへ本町、元町からの水が流れ込んでも、潮のかげんじゃもうどうにもならんから、ポンプを設置しとるわけやね。ところが、今のポンプの能力では十分に強制排出ができんわけですから、それで浸水が起きるんで、そうなると、今の終末処理場の能力いかんにかかわるんですが、合流管をふやして都市部の低地の排水をやるということをやるべきじゃないかと思うんですが、そこらあたりの終末処理場の能力の問題、これは、公共下水道のほうで改良のための事業計画はあるのかもわからんが、あわせてひとつ聞かせてもらいたいと思います。

○網谷委員長 工務課長。

○古賀上下水道局工務課長 それでは、山本議員の御質問に回答させていただきます。

まず、おっしゃられる、当初大竹市が選択してきた雨水と汚水を一緒に流す合流式下水道が分流式になった起源でございませうけれども、これは、合流式下水道というのは全ての水を雨の水と一緒に処理することができないということで、雨のときには一定以上の水は公共の水域に流すということで、公共の水域に例えて言うならばオイルとか、そういったものが、夾雑物等が流れるということが問題になりまして、そういったものを公共の水域に出さないということをめどに、国全体的に分流式の下水道に切りかえていこうということになりました関係上、大竹市でも途中から分流式というものにシフトして整備してきておるものでございます。

大竹市としましては、白石地区等の、私の父の時代等もあの辺はすぐ水が浸かったということで、よく小さいころから言われておったんですけども、そういったところを合流式で整備できたというメリットはございましたけれども、その後そういった分流式で整備をしてまいったということで、先般、合流式改善事業ということを何度かこの場で説明させていただいたと思うんですけども、そういった合流式の部分を持つ大竹市、その他広島市等もですけども、改善するということで、雨水滞水池という一時的に水をためる施設をつくつて、何とか夾雑物、今はもう出るのはゼロではないんですけども、それを少なくしていこうということ而努力しておる状況でございませうので、環境面、もともと下水道は環境面を目指してスタートしておる事業でございませうので、合流式をふやすということに

については流れに逆行しておるということになりますので、我々、今後整備していく中では、合流式にすることは恐らくないものであろうということ御理解いただければと思います。

ただ、山本委員御心配の、皆さん多分御心配の雨水整備につきましても、公共下水道というのは分流式になりまして、雨水と汚水それぞれ計画をしていくということになっておりますので、その雨水整備の中で新町ポンプ場、おっしゃられとった新町ポンプ場というのを計画にしまして、今後整備をしていくという計画にしておるということ御理解いただければと思います。

また、2点目の小島潮遊池の問題ですけれども、小島潮遊池、おっしゃられるように、雨水を滞留して、昔はもっと広がったんですけれども、そういったものが狭くなる中、ないしは市街化する中で、潮の満ち引きのみでは排水できないから、ポンプというものをつくって海に排水しているということで、ポンプのみでは耐えられないから滞水能力を持った潮遊池が必要になってくるということで、潮遊池の大切さというものが必要になってきて、それを適宜管理させていただくというものが、我々の仕事としてやらせていただく必要があるということ御指摘いただいておりますものだと私思っておりますけれども、正直、面積も広く、なかなか簡単にいかない部分もありますし、また数年前、シミュレーションをしたということがありまして、その中でボトルネックになるところ、そういったもの等を解消していく形、あと流路とか、そういったものを解消していくのと、当然、維持管理もしていくということで、現在動こうとしておるところでございます。

昨年ですか、潮遊池、どうなのかという御質問もある中で、各ポンプ場も含め、新年度に入りまして、そういったところの能力の検証等入って行かさせていただければということ御考えておりますことを申し添えさせていただければと思っております。

済みません、長くなりました。失礼します。

○網谷委員長 山本委員、答弁漏れがありましたか。

○山本委員 私が言ったのは、最初に、土木のほうで雨水の処理をする費用と、公共下水道で今のような合流管があるから、それを下水道のほうで処理すれば、電気代も要るし、油代も要るというようなことで、費用をどうするかというようなことがずっと続いておるんですが、今年度はどうなるとるかということを聞いたんです。半々なら半々でええし、半々にしたら公共下水道のほうに負担が大きくなって、特別会計の独立採算制だから、料金上げないけんけえ一般土木のほうの費用で補填をしておるということなのか、そこを聞いてるんで、そのことで答弁ないですね。

それで、もう一つ言ったのは、終末処理場の能力がどうなんかいということ聞いたんです。現行の汚水と雨量の処理の能力をもう超えるような状態だと、だからこの終末処理場の能力をアップしなければどうにもならんのですということなら、その改良の事業計画はあるんかないんかいことを言ってもらわないかんし、だから答弁漏れはそういうこと。それで、2回目の質問に入ります。

合流管を、下水道の処理の立場から言えば、汚水処理だけに限定したいわけよね。ところが大竹の地形なり実態からすれば、それじゃあ済まんから、あわせて雨水処理もやろうということで、合流管をあちこち設置したんよね。それで、当初設置した合流管は、今、何

ぼ減らしたんですか。合流管を今維持しとるのは何カ所あるんですか。それを減らして、あちこちで浸水騒動が起きてても、被害が出てても、下水は下水やと、市民の迷惑があろうかどうしようか、どうしようもないよというよなばかりが政治じゃない思うんじゃがね。

それで、今の新町3丁目のポンプ場は公共下水がやるんですか。そのことには、いつできるかわからんような話をしといてよ、それで、経営的にこうじゃけん、污水处理だけをうちはやりゃあええんじゃいう理屈をいつまでも続けちゃ困るんだ。だから、合流管を減らすんなら、新町3丁目のポンプ場はいつまでにはやるということをあわせて、市民の皆さんにわかってもらうような対応せないけんでしょう。そこを皆さんも心配しておられて、いろいろこの予算委員会でも意見が出る。

これはもう今までも、ここにおられる賀屋議員にしても、傍聴されとる北地議員にしても、何回こういう議論してきたか。計画がされてから50年ですよ。その間みんなが我慢しとるんですから。それで、この間のような集中豪雨があると、本町でひざ上まで水が来るぐらい排水ができませんのですから。そういう実態を知っておりながら、今のような議論を繰り返しておったんじゃあちがあかんでしょうがね。そこをはっきり、市民の皆さんの要望も強いし、50年もかかるとる事業が一向に姿が見えない。

○網谷委員長 工務課長。

○古賀上下水道局工務課長 山本委員、大変失礼いたしました。答弁漏れをしておりました。

順番が不同になるんですけども、合流区域がどの程度あるのか、どの程度減らしたのかという部分につきまして答えさせていただきます。合流区域、約80.2ヘクタールございます。これは80.2ヘクタール整備したままの状態、減らしておる状態ではございません。つまり、当初合流で整備したものが合流のまま存在しておるということでございますが、その合流から出てくる最初の濃い部分を何とか一旦とらえて処理をしようというのが、雨水滞水池というものをつくりまして、それで対応しておるということで御理解いただければと思います。

それから、処理場の能力、これが余裕があるのであれば合流区域のように汚水を幾らか処理してはどうかという、御提案いうか、御意見であったと思うんですけども、基本的には、公共下水道事業の事業計画の中で、合流区域は汚水と雨水を幾ら、分流区域は汚水のみを、この区域に対する処理水量がどれだけ出てくるというものを計算して今の処理場をつくっております関係上、現処理場に処理能力の余裕がございませんので、おっしゃられるような合流区域をふやすということで雨水対策をやっていくことは現時点では考えられないことであるということでお答えさせていただきます。

○網谷委員長 課長補佐。

○舩谷業務課課長補佐兼総務係長 済みません、委員さんの質問を聞く中で、ちょっと最終的に工務課のほうからの回答になるのかなというところで、ちょっと聞き流してしまったんで、申しわけありませんでした。

一般会計からの繰り入れでございますけども、これは総務省のほうから地方公営企業に対する繰り出し金の基準が示されておりまして、本市の場合はその基準内で繰り入れをいただいております。その中身は、主に雨水の処理費、それから雨水管に関する減価償却、

それから不明水処理、下水道事業債のほうで基準内繰り入れが認められている起債の償還に関しての分ということになっております。

雨水関係につきまして、今後ちょっと整備ということになれば、当然一般会計の繰り入れのほうに追加させていただくという形になりますので、ここの分につきましては、市長部局のほうの財政担当と相談させていただきながらという形になろうかと思っております。

以上です。

○網谷委員長 工務課長。

○古賀上下水道局工務課長 新町ポンプ場は公共下水道、上下水道局の整備かという御質問がありましたので、お答えさせていただきます。

まず、公共下水道事業でありますので、上下水道局のほうで対応する事業となっております。

整備時期がいつになるかということについてなんですけれども、申しわけありません、明確な答えにならない部分はあると思うんですけども、昨年から土木のほうにお願いして道路計画の概略設計というものをさせていただいて、その設計していただいた道路が、どういったものができるかといったところの中に、下水道の流入管渠と放流管渠というものを設計していこうということで今のところ考えております。

昨日、土木のほうで説明をしておりますけれども、今後、国土交通省さんの担当課とか、そういったところと協議をする中で、どういった詳細なものが出ていくかというのを考えながら、検討しながら時期等を見越していくことになると思っておりますので、現時点ではいづろろということが言える状況でないことは、申しわけありません。

以上です。

○山本委員 土木課長か建設部長は出席しとるん。委員長要請したんじゃないん。顔が見えん。

○網谷委員長 山本委員、今は大竹市公共下水道事業の会計の審査をしておるんでね。それで答弁が満たされん場合は土木の方に出ていただくようになると思うんですがね。もちろん今の説明で。

[発言する者あり]

○網谷委員長 おるんですがね、今は公共下水のほうの審査しよるんでね、もし今の答弁で足りない場合は、土木でないとわからん答弁になったら、後ろに控えておりますんで、今ので足らんかったですか。

○山本委員 土木のほうにも聞かなしようがない。

○網谷委員長 土木はもう終わったんでね。

○山本委員 建設が答弁されると思ったんだがしてない。

○網谷委員長 ちょっと課長か、コメントか何かあります、土木のほうで。あれば。課長。

○山本土木課長 公共下水道事業というお話なんですけど、汚水の分野、雨水の分野、あくまでも上下水道局が担う部分というところで、土木課のほうでは既存の水路の維持補修、これについては今、日々担当しておる状況でございます。

以上です。

○網谷委員長 ありがとうございます。よろしいでしょうか。

○山本委員 継続してください。時間もないので。

○網谷委員長 1回目の質疑ですが、ありますか。

副委員長。

○賀屋委員 今、土木が担当します水路の話の中に、当然、今の新町ポンプ場予定地に向けての元町南栄水路、排水路の中に、前も1回話したと思うんですが、公共下水の污水管、取り付け管がずっと水路の河床を横断して、その反対側の家のほうに污水ますがあって、箇所が、十何カ所か20カ所ぐらいあるかもわかりませんが、その取り付け管が当時、昭和50年の前半、40年代の後半から50年の前半にあのあたりはしたと思うんですが、その当時は今で言う材料がビニール、塩ビ管ではなかったんで、非常に陶管という古い管を使うということで、強度の関係でコンクリートの巻立てを全部してあるんですね。それが結構大きな断面になってしまっているんで、その巻立てたコンクリートが水路の河床の断面の中にありまして、それが水路断面を防ぐような格好になってるんだらうと。実際に水路を歩いてみても、見える範囲では取り付け管のコンクリート巻立て部分がたくさん見えます。その断面が不足しているということになれば、全体の本線の水路の断面不足ということになりますんで、どうしても上流に影響してしまうということになるかと思えます。

ということで、1回その調査をお願いしたかと思うんですよ。それによって、もし断面に支障がある取り付け管があれば、その辺を改良して、できるだけ有効断面を確保してもらいたいということで調査をお願いしたかと思うんですが、現場を見ていただいたかどうかというのを、わかればちょっとこの場でお聞きしたいんですが。

○網谷委員長 課長。

○古賀工務課長 賀屋委員の御質問にお答えさせていただきます。

まず、課題となっております陶管部の水路横断、正直、市内各所にございます。ただ、下水が自然流化であるがゆえに、なかなか単純に解消できないという部分がございますが、賀屋委員御存じだと思いますが、管材質を交換することによって解決する可能性は十分あるものであるとは思っております。

しかしながら、一気に解決できる状況ではないことから、過去から今までにおきまして、私も土木課、管理する側におりました中で言うと、課題として大きいものから少しずつ解決をしていければという意識を持っておるところではございます。

しかしながら、それで解決できるところが幾つあるかと問われましても、正直そう多くないのも実情であると。これはもう、昭和のそれこそ50年代から、塩ビ等が出てきた時代を含めると、長い間になかなか解決できていないという歴史もございます。そのところはもう、正直なかなかできていないことは認めざるを得ませんので、ここはおわびするところだと思います。

ただ、今後そういったところを確認しながら、本当少しずつになるかもしれないけれども、解決していきたいと思っておりますので、そういった意気込みを持って取り組んでまいりた

と思います。よろしく申し上げます。

○網谷委員長 副委員長。

○賀屋委員 ぜひ現地のほうを調査をしていただいて、全部が全部断面を阻害しているものでもないと思うんですよ。その高さを全部チェックをしてもらえば、調査をしてもらえば、何カ所かが確かに断面を、水路断面を侵している、そういうところだけを下げる工事をされればいいんじゃないかと思うんです。その辺はまたよろしくお願ひしたいと思います。

それと、137ページの岩国大竹道路事業に伴う移設実施設計業務というのが100万円ほどありますけども、これは、そこの市道のつけかえの関係で支障になる下水の本管なのか、取りつけ管も含めてですが、移設をするということでの調査費を組まれておるんだろうと思うんですが、港町ポンプ場の移転というのが、今から先、移転といたしますか、廃止をしていかないけないということで、前回の委員会的时候に、いつごろに港町ポンプ場が廃止できるのかというのを聞いたかと思うんですが、計画では、要するに2号線の岩国大竹道路の、今、用地買収をして、体育館も撤去されましたけども、あそこの用地買収した範囲の中に港町のほうへ今流れている、雨水幹線といたしますか、管渠を、水路を、港町を横断、2号線を横断していくんでなしに、小方潮遊池のほうにショートカットして入れるという工事なんでしょうけども、これはもう今、体育館がなくなったんで、支障するものがないんじゃないかと。

ということは、先行して道路ができる前に、道路工事の前に先行して工事発注もできるんじゃないかというふうに思うんですが、そのあたり、例えば岩国大竹道路の本体工事の、例えばあそこは擁壁ができるとか、あるいは橋脚ができるとか、そういう工事があるんで、それにあわせてやるんだというような方針なのか、それとも、できるところは先にやって、早く切りかえをすることができるのか、そのあたりをちょっと教えていただきたいんですが。

○網谷委員長 課長。

○古賀工務課長 岩国大竹道路、これに関する設計、港町に関するという意味での設計でございますけれども、こちらに関しましては、基本的には設計はでき上がっておる状態です。ただ、国土交通省さん等との詳細な調整、できたものとは言いながら、そのままなくて、若干の調整をする部分は残っておるのは残っておりますけども、基本的には設計が上がって、あとは、今、国土交通省さんの施工の順番ですね。橋の橋台をつくってこっちに盛り土するのか、盛り土をある程度進めて橋台をつくるのかとか、そういったステップの調整を今行っているところでございます。

そのステップによっては、先行してできたりできなかったりということになるんですけども、あと、前回は答弁しておりましたが、施工をし始めてから3年程度で何とかやり切りたいと思っておるんですけども、そのステップによっては途中待たなければならない状態が出るかもしれませんし、可能であれば待たずに連続してやりたいなといったところがございますので、そういったところを協議しておるんですけども、いかんせん国土交通省さんの事業がおくれておる中で、特に今、市道部分等の切り回し等のステップ等の協議もなかなか進んでおらない状態ということですので、意気込みは持っておるんですけども、

そこら辺が整っていない中で、明確にお答えができない状態ということをお理解いただければと思います。

○網谷委員長 副委員長。

○賀屋委員 できるだけ早く港町ポンプ場を廃止をして、あそこの道路を開放してもらいたいというふうに思いますし、国交省のほうとの工程調整も、構造物の大きさと工法によってできるだけ早く協議を、具体的な協議を進めていただいて、先行できるものは先行して、切りかえを行っていくというふうをお願いをしておきたいと思います。

以上です。

○網谷委員長 1回目ですが、他に質疑はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○網谷委員長 以上で1回目の質疑を終結します。

2回目の質疑を行います。

質疑はございませんか。

山本委員。

○山本委員 合流管の設置場所はどこどこですか。それで、私は今までいろんな地域の皆さんから雨水の浸水騒ぎを聞いたりして、何とかならんかいう皆さんの声をずっと聞いてきとる1人として、一体その合流管があっても、その合流管へつながる雨水排水管が整備されるかどうかということから問題にせなならんような状態があるよね。

だから、面積的にこうだとおっしゃっても、合流管の位置によったら役に立たんと、余り。というようなことになつとるんじゃないんかいう気がするんですが、まあそれで、どこどこにあるんですか、合流管は。これは旧大竹だけでなしに、立戸にしても玖波にしても同じこと言えると思うんですよ。公共下水の使用区域ですから。ちょっとそこを、場所を言ってください。どこにあるのか。

それから、結局新町のポンプ場をつくるためには、まず道路から整備せないかんいうことで、いつやら、道路の整備計画出ましたよね。土木はその道路計画に従っていつから事業をやるんですか。公共下水のほうはポンプ場の設置の具体的な認可を受けたり、予算措置そのものがまだはつきりせんから、土木も動かんと、こういう関係ですか。

それとも、ポンプ場の設置を急ぐために、土木のほうでは、計画しとる道路の整備のために、例えば平成28年度から手をつけますと、いつまでには完成させるから、ポンプ場の建設の工事車両も出入りができるようになるし、工事もスムーズにできるんだと、そういうことを目指して、いつまでには道路を完成させるというふうなことを、建設部のほうではちゃんと予定があるんですか。そんなこともないのに、道路の整備をしますじゃあ、言わんことを言うても、結局はポンプ場がいつになるやら、それこそわからんというんでは困るでしょう、皆さんが。

だから、土木は土木で、そういう責任の一端を負うとるんなら、道路の整備をどうする、こうするというを具体的に示してもらおうと。公共下水のほうは、道路の整備がいつまでに完了させてもらえれば、ポンプ場の設置のための認可を受けた事業費を執行するというふうの説明してもらわないと、当てもないような話を、あなた何回聞いてもつまりやせ

んよ。

それで、もう一つ私が聞いたことに答弁がないんじやが、雨水排水の処理を公共下水と一般土木でやっておるんですが、その費用の按分をどうなっとるかという答弁がないよね。それから、小島新開の潮遊池の整備をどうするかということを聞いたら、機能的には、機能が減退しておるんじゃないかという趣旨のことをおっしゃるんですが、その機能回復のためにどうするかという案がない。

お金がかかるから、あそこで費用を使えば、公共下水道使用料を値上げせないけんようなことになるというようなことで答弁がないんかどうかわらんが、実態は実態として承知した上でどうするかということにならんと、あれはあのままになったら、山になるよ、それは。現にあなた、灌木が生えて、さっき言うようにビワの木がまた大きくなって、すごく実るんだから。それはもう手をつけんから、結局あんなったんです。これも3年も5年も放っておけば、さらに陸地が広がって、潮遊池の機能はどんどん減退していくと。

しかし、いや、その断面を整備する、水路を整備するってあそこに流し込んで、ポンプの能力が決まっておるんだから、何ぼあそこへ水を流してもどうもならん。滞留能力も少のうなれば、ひいては上流に被害を及ぼすと、こういう悪循環になるんじゃないんかと思うんですがね。

だから、ひとつその辺のことを踏まえて、何とか皆さんに我々も聞かれれば聞かれたときに明るい話ができるような、ひとつ担当者のほうの苦労話も含めて、見通しのある話を聞かせてください。

○網谷委員長 課長。

○古賀工務課長 まず、合流区域がどちらにあるのかということなんですけども。

○山本委員 区域じゃなしに管がどこにあるか。

○古賀工務課長 面的には白石、新町、本町のそれぞれ一部が合流区域になっておりまして、こちらに入っておる下水道管は、合流として雨水を入れることができるサイズで設計して布設してあるものでございます。ただ、合流管がどちらにあるかということでございますと、そちらの地域から小島潮遊池に向かって流れる栄町のほうに、合流管は当然ながら流さなければいけないので、入っております。合流管については、言葉で言うと、今の状況でございます。

かつ、既存の今の白石、新町、本町の合流区域に関しましては、その下水道管がおおむね道路の中等に入っておりますので、その道路に付随する側溝等の水は合流管に入るような形でおおむね整備されておるものであると理解しておりますので、こちらに、合流管に至りますまでの管が整備されてないという状況にはなっておらんとお思います。

さらに、蛇足的に補足させていただきますと、各家庭に入っております公共ますは、雨水と汚水両方を流入することができるような構造として置いておりますので、家庭内にあるといとか、合流区域にあるものは、合流管にすべからく流入しておるものということで考えておるところでございます。

それから、小島潮遊池の件に関しましては、先ほどちょっと表現が伝わらなかったのでも申しわけないんですけれども、新年度、今年度のいろいろな中でこちらを心配するという

声がございまして、過年度、かなり前に把握しておる状況のみでは、今、安心であるということと言い切ることがなかなか難しいということがございましたので、新年度でこちらの状況にある程度把握できればということで考えておりますので、その把握する状況によりましては、急ぎ何かアクションを起こさなければならないかもしれませんし、今の状況を見守る、ないしは維持管理していくのみで事足るかもしれませんので、ちょっとそこに関しましては、現時点ではどのような状況ということが申し上げられないことをお詫びさせていただきます。

○網谷委員長 課長補佐。

○舩谷業務課課長補佐兼総務係長 済みません、ちょっと答弁漏れがございましたので、申しわけありませんでした。

合流部分につきましては、雨水分と汚水分と一緒に流れますので、その経費というのは、一緒にまざっている関係上でわかりませんから、私どものほうではそれぞれの雨水、汚水の償却残高、これで一応按分と、減価償却で按分させていただいているという状況でございます。

以上でございます。

○山本委員 土木の関係はどうなるか。

○網谷委員長 土木の関係という御質問ですが。道路がいつできるとか、計画があるのかなのか。なければないと答えてください。あればあると答えてください。

課長。

○山本土木課長 明確な時期は今のところ答えられるものはございません。

以上です。

○網谷委員長 山本委員。

○山本委員 そうなると、雨水排水の問題にしても、浸水の被害の解消にしても、全然見通しもなければ、心配の解消にもならんのではない。今のような話では。どうするつもりですか。それで、道路もつくらん、新町のポンプ場もつくらんと、あそこの断面を改良したらええとか、水路を改良したらええとかいうことで、この都市排水も市街地の雨水排水もできるということなら、そのことを話してください。何のために時間かけて議論しよらんやらわからんじゃない、こんなことじゃあ。

我々も市民の皆さんから日常的に、雨が降れば降ったで心配な声を聞くし、何十年もかかって何で新町のポンプ場ができんのかいやあ、これも説明のしようがないんよね。議会をお願いをしたり要望はしておりますというだけじゃあなかなか納得してもらえんのかから、私もそこに、ポンプ場建設用地のそばにおるからね。それで毎年そのぐらいになって、シルバーが草刈りに来ると。あれも何千万も金をかけて先行投資しとるのによ。利子だけでもばかにならんですよ。1億超えとるんでない、あの用地は。だから、そういう一面の無駄もあるんだから、皆さんが、そうですか、じゃあもう少し辛抱しましょうというような理解が得られるような話にならんですか。

土木課長は予算がないけえやらんのか、やる気がないけえやらんのか。どうなるん、道を先行せにやだめじゃけえね。工事用道路を、車両が入らんから。どういうつもりですか。

きょうは建設部長おらん。一番責任ある者が黙っておってよ、水道局長も座っておるだけで、あなた、上下水道も含めて最高の責任者だから、局長として一つ置き土産を置くぐらいの話聞かせてください。

○網谷委員長 水道局長。

○平田上下水道局長 新町ポンプ場の件でございます。これは長年の懸案事項として取り組んできたわけでございますが、これもようやく、3年前ですか、一応整備方針として、新町ポンプ場と流入管渠、放流渠については道路と一体として整備しようという方針が決定されたことでございます。それに伴いまして、今年度については土木のほうで道路計画、基本設計というか、ものを今検討していただいております。

ただ、整備方針は打ち出したわけでございますが、放流渠をお互いに抜く位置とか、構造体とかいう課題も抱えておりますし、また、ポンプ場用地につきましても、今の公社が所有している土地が足りないところでございますので、追加買収ということもありますので、その辺については今から手続を踏みながら進めてまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○網谷委員長 課長。

○山本土木課長 土木課長、山本でございます。道路計画と下水計画、今、歩調を合わせてということでございます。どちらが先かといったことで、なかなかこれまで進まないところありましたが、まずは全体的に、局長が申し上げましたが、道路法線を決めて、その下に管渠を入れていくということになります。

やっぱり事業費のことも、今、市の内部でいろんな大きな事業を控えておる、岩国大竹もありますので、すぐに、今、職員の数もありまして、全部が全部できないという状況でございます。そこについてはまた、できるだけ歩調を合わせて、局とは協調しながら進めていく、こういうつもりではございます。ただ、事業の時期、これがなかなかはっきり申し上げられないところについては、どうしてもやむを得ないということを考えております。

以上です。

○網谷委員長 山本委員。

○山本委員 予算の制限もあるしね。なかなか予算が伴うことだし、本気で手をつけるかどうかは市長の腹にかかっておる。それで、都市計画税も今徴収しよるいう関係もあるから、幾らかずつでも雨水排水なり公共下水の事業にその資金を回すような手だても含めて、カニのように横にはうのに歩調を合わせるんでなしに、前へ向いて歩調を合わせるようにしてもらいたいんですが、その決断なり予算の措置なりは、やっぱり市長が・・・。

○網谷委員長 時間です。

○山本委員 市長の。終わりますから。

○網谷委員長 市長。

○入山市長 土木費のところで私の方針をはっきりと申し上げましたんで、もう一回声高に言います。前向きに進めていくという気概を持ってやっておるということを御理解をいただきたいと思っております。聞こえましたでしょうか。

○山本委員 よう聞こえました。

○網谷委員長 他に質疑はございませんか。今2回目です。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないということで、以上で2回目の質疑を終結します。

3回目の質疑を行います。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○網谷委員長 なしということで、以上で議案第11号平成29年度大竹市公共下水道事業会計予算、議案第3号平成29年度大竹市漁業集落排水特別会計予算及び議案第4号平成29年度大竹市農業集落排水特別会計予算の質疑を終結いたします。

以上をもちまして、全ての会計の質疑を終結いたします。

これより、議案第1号平成29年度一般会計予算の討論に入ります。

討論はございませんか。

山本委員。

○山本委員 これは全部の会計について。

○網谷委員長 一般会計。

○山本委員 一般会計だけ。それじゃあ一般会計に限っての私の意見を端的に申し上げますが、詳細については本会議で述べさせていただきます。時間も時間ですから。

一般会計の審議を通じて、私は、二階堂市政以来、保育行政については他市にまさる努力をされとるし、保育料についても、国の基準から見れば安い負担に抑えてずっと頑張っておられるというふうなことやら、それから、入山市政になられて、道路行政についても、もう神尾市長時代から要望してきとった例の新町の三興の前の道路だって拡幅されて、あと若干残っておりますが、基本的には整備された。また、元町の3丁目から4丁目にかけての側溝の問題も、U型からL型に改良されて、もうこれ終わるんじゃないかと思うんですよね。

それから、例の南栄下白石線の都計街路についても、これはいろいろありましたが、最高裁まで争うというような経緯もありましたが、しかし、道路としては、未完成がようやく何とか利用できるようなめどがついたということもあります。

こうしたことやら、加えて、きのうの論議の中で、教育の問題で、支援員を置いて少人数学級への対応をされとるということも努力としては評価、私はしているんですが、そういったことを否定するわけじゃないんですけど、こういうことは大いに充実強化させてもらいたいんですが、ただ、私の議員になった当初からの問題としては、一つは、大願寺の開発事業で多大な負債を負うて、元金だけでも127億の借金が残っとる。これを30年償還考えたら、180億になるんだから。これをまだ、きのうの説明では、平成57年までに、あなた、どれだけ負担せないけんかということになるね。

これは現在の、それは市長や職員の責任としてどうのこうの言うつもりはないが、しかし、行政は継続しとるんですから、私は一貫して、開発事業をやるんなら借金を残さんように、市民の負担をさせないように取り組むべきだということを一貫して言うてきたが、重要な局面では行政側に裏切られた。本会議の記録を見てもらってもわかるし、委員会の

記録を見てもらってもわかる。そのことに当時の議会は、私除いて皆賛成したんだ。だから、この大願寺の問題は行政と議会の責任なんですよ。手法や、検討を加えた立場での議論をして対応しとれば、こんなことにはなっていない。

だから、この責任は行政と議会にあるということ、私は市民の皆さんに、経過のことやら今回の高裁の判決を踏まえて、大いに説明する義務があると思う。そういう立場で、一般会計からたくさん支出がありますが、それも含めて、もう一つは開発公社の問題です。これも、理事会で私が追及して初めて、定款に反して、市長から利用用地を買うとか代替用地を買うときには資金計画と買い戻しの時期を明確にした書面を出さないけんことになっとなる。そういうことをしないで、なれ合いで要らん土地も買ってみたいりして、今、借金が残っとなる。その利子を市民が払いよるんですよ、一般会計で。これも行政と議会の責任問題じゃ思うんです。こういうことにはおかむりするわけにいかんのでね。

以上、基本的には2点のことで反対の議論にしたいんですが、理解をひとつ、ぜひお願いしたいと思います。一般会計についてはそういうことです。

○網谷委員長 他に討論はございませんか。

細川委員。

○細川委員 私は1号議案、一般会計、平成29年度大竹市予算案に賛成の立場で討論させていただきます。

4日間という短い期間でございましたので、自分の聞きたいこと全てを聞いたわけではございませんが、主なことと思えることを重点を絞ってお尋ねさせていただきました。中には資料のお願いをしていない質疑もございまして、御迷惑をおかけした部分もあると思いますので、執行部の皆様には、おわびとともに、そのような質疑でも誠実に御答弁いただいたことに感謝したいと思います。ありがとうございました。

全ての事業に関して、まだまだ自分の中では不満のある部分もございしますが、全体として、平成29年度予算、第5次総合計画後期計画の重点項目をしっかりとPDCAサイクルを回しながら前進させていっている、そういう予算だと受けとめております。今後も引き続き厳しい財政運営を強いられる今の大竹市の状況でございします。このたびの予算委員会で委員の皆様から出た要望、市民の皆様からずっと出ている要望に全て応えることができないといった苦しい中での職員の皆さんの仕事になると思います。また、まだまだ時には逆風が吹いていると思うときもあると思いますが、この予算の中にある精神を忘れずに、誰のために何のために仕事をするのかといった思いを職員の皆さんで共有しながら、しっかりと今後も仕事に励んでいただきたいと思います。

以上で賛成の討論とさせていただきます。

○網谷委員長 他に討論はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○網谷委員長 討論なしと認めます。

以上で平成29年度一般会計予算の討論を終結いたします。

これより、議案第1号平成29年度大竹市一般会計予算を起立により採決いたします。

本件を原案のとおり可決すべきものと決することに賛成の委員の起立を求めます。

[賛成者起立]

○網谷委員長 起立多数で、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続きまして、議案第2号平成29年度大竹市国民健康保険特別会計予算から議案第4号平成29年度大竹市農業集落排水特別会計予算に至る10件の一括討論に入ります。

討論はございませんか。

山本委員。

○山本委員 特別会計については、反対の立場で意見を述べたいのは国保と土地造成です。何で国保に反対するかというたら、どうもこの委員会での議論を通じて、実際に大竹市で医療問題、国保の事業について苦勞している議会や執行部の皆さんの声は反映されないで、県が決める標準的な保険料率で負担を決めるじゃあいうのかね。標準的な保険料率をこういう場で議論するのが筋でしょうが。そのところが第一に私は理解できない。もう来年広域化されるんですから、今の方針でいけばね。私は広域化することによって決して地域の医療が充実するとは思ってない。

それからもう一つは、土地造成ですね。これは審議の過程でも申し上げましたが、広島高裁の判決文、これをしっかり読んでもらえれば、どこにどういう問題があったか、議会としても執行部としてもその手法やら取り組みの過程でどこに瑕疵があったか、それから、議会のチェック機能がどうであったかということが事細かに述べられておるから、私も随分これを見て勉強になりました。

大竹は、司法の手によって行政のゆがみなり誤りが糾弾されたのはこれで2回目なんです。かつては廃プラ問題で、司法の判断は行政の誤りだということを判決しましたが、このときも、議会はとにかく市長がおっしゃることは何もかも賛成じゃ、賛成じゃいうて、税金の二重払いの予算に、あなた、議員だって賛成したんです。多くの方がもうおられませんが、当時そういう賛成された議員も、今もおられる。

だから、我々はみずからチェック機能がどうなのか、市民の立場での議会での役割はどうなのかということを、改めてみずからを反省するとともに、これからも大いに勉強に努めなきゃならんというふうな思いであります。

だから、廃プラ問題に続いて、今回も造成地の市民の共有の財産が処分された過程で、一括して市長の判断は瑕疵があったという判決ですから、そういったことを踏まえて、土地造成特別会計については反対の意見とします。

○網谷委員長 他に討論はございませんか。

西村委員。

○西村委員 私はこの特別会計について賛成の立場で討論をさせていただきます。

特に後期高齢者医療特別会計等は、これから人口の減少の中に高齢者がふえていく、人口がふえるんでなしに、現在いる人口といいますか、住民の方が高齢化していくと。ぜひとも、第5次整備計画の中にもありますように、高齢者が安全で安心して暮らしていけるまちづくり、そういう意味ではこの案については賛成いたします。

それからもう一つは、土地造成特別会計の件でございますが、本年の予算は前年に比較しまして8.3%の減の、総額で133億5,760万6,000円。これは通常ベースで過去10年にさか

のぼりますと、平均が137億円。例年どおりの予算組みになった中で、特に一般会計から土地造成特別会計への支援を平成18年度から行っている現状の中、平成29年度も引き続き大竹工業団地及び小方ヶ丘団地からの税収を財源とする支援と従来からの支援分の支援を行い、特別会計財政の健全化を図るなど、行政、社会の仕組みづくりを考えているところに、私はこの予算については当然賛成するものと考えております。

特に、余談ではありますが、こうして私自身も1年半年議員とさせてもらいまして、初めての予算特別委員になりました。行政の中の言葉尻、いろいろな面がありますが、我々は一般企業人として見た中での会計、そして今回このような行政の会計の違いが本当によくわかりました。大変な中で、きょう今ここにいらっしゃいます市長以下執行部、また市の行政の各担当、それぞれが努力をされて、厳しい財政状況の中で各自がそれぞれプライマリーバランスを意識しながら市債の発行額を圧縮し、将来に過度な負担を残さないような努力をされているところに、私は賛成といたします。

以上でございます。

○網谷委員長 他に討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○網谷委員長 以上で10件に対する討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

ただいま議題となっております議案10件のうち、議案第2号平成29年大竹市国民健康保険特別会計予算、議案第6号平成29年度大竹市土地造成特別会計予算の2件を除く8件を一括採決いたします。

本8件を原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○網谷委員長 御異議なしと認めます。

よって、本8件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

反対討論ありの議案、順次起立採決で行います。

続きまして、議案第2号平成29年大竹市国民健康保険特別会計予算を起立により採決いたします。

本件を原案のとおり可決すべきものとするに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○網谷委員長 起立多数でございます。

よって、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続きまして、議案第6号平成29年度大竹市土地造成特別会計予算を起立により採決いたします。

本件を原案のとおり可決すべきものとするに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○網谷委員長 起立多数であります。

よって、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で全ての会計の審査を終了しました。

閉会に当たり、市長から御挨拶をお願いします。

市長。

○入山市長 大変長時間にわたり御審議いただきまして、全て可決をいただきました。大変ありがとうございます。

先ほど委員からのお話にもありましたように、大変厳しい財政状況の中で、職員みんなが力を合わせて財政バランスを保ちながら、財政規律を守りながら、しっかりと行政を執行してまいりたいというふうに考えております。

大変長時間お世話になりました。ありがとうございます。

○網谷委員長 皆さん、まずはお疲れさまでした。また、私のこのような悪声で4日間も本当につき合っていたいただきまして恐縮いたします。本当に感謝申し上げます。

それから、委員の皆さんの、また執行部の活発な意見の交換が本当に充実した中でできましたことを本当に感謝申し上げます。本当にありがとうございました。

それでは、これにて予算特別委員会を閉会といたします。ありがとうございました。

18:31 閉会